

# 国づくりと研修

第10号  
1979・8



## 座談会 地域の文化と環境整備

奥田道大 / 木原啓吉

久世公堯 / 近見敏之

## 街づくりを考える 第6回 一名古屋市一

本山政雄 / 高橋潤二郎

## リモートセンシングの地域開発への応

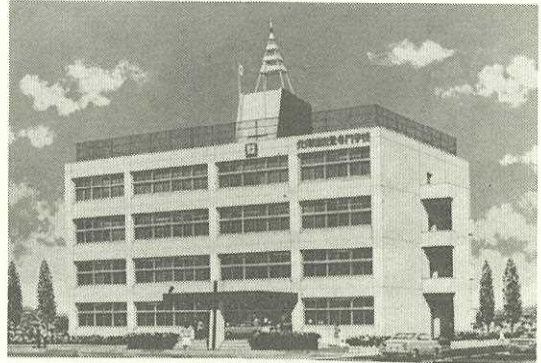
村井俊治

建設大臣  
労働大臣 指定校

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ◎設置学科

### 工業専門課程

- 測量科 (1カ年)
- 土木工学科 (2カ年)
- 製図科 (1カ年)

◇募集人員 測量科 300名 土木工学科 80名 製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(Ⅰ)・作文

◇推せん入学 高等学校長，地方公共団体の長，および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。  
製図科は書類審査のみ。

## ◎特典

測量科 測量士補（国家試験免除）  
実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得予定

製図科 2級地図製図士（日本測量協会認定）

(〒069-01) 北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)





柳蘭ハナハナの小さき群落見ていたる

野の露すぐに雨にもなりて

森村浅香



最近の若い人々をみると意外とおもしろい個性を持っていると思う反面、コミュニケーションが下手だったり、何か障害にぶつかつたとき、これを打破するフアイトに欠けるところがあるように感じます。これは、少年期から青年期にかけての家庭教育、学校教育にも原因があるのではないかと思います。よくいわれる知育偏重にも問題があるでしょうし、共同生活のルールを習得する機会が少なくなっているせいでもあろうかと思いません。

\*

もとはと言えば、交通・通信を中心とした社会の急激な変貌によつて、外的な危険から子供を守つてやろうという親心とか先生のおもいやりが働いているのでしょうが、あまりにも過保護のきらいが見受けられます。少年や青年の未知への

冒険をじつと見守つてやることも必要ではないでしょうか。もう一つは、母親が家事労働からおおいに解放され、余暇を見出した結果、子供に対して異常な関心を集中し、期待をかけすぎる面もあることは確かです。そうした意味では母親がもう少し考えを変えて、子供をつき放すべきではないでしょうか。

この頃の若い人々は背丈は伸び、体格もよくなつており、多くの面で向上しているのに、体力はかえて衰えている。教育が勉強一てん張り、遊びの時間が少なく、肉体を鍛練する余裕もないので足腰が弱くなつていともいえます。私どもの子供の頃には、学校に行くのに毎日一里半も歩いたものです。私たちの場合には外的な要因から、やむをえずそういうことになつたわけですが、今の若い人たちも別の形でトレーニングをすること

が必要だと思います。

一体、教育というものは二〇年ぐらいかかつて、やつと実を結ぶのであつて、性急である必要はありません。今の状態は目の前の知育に偏つたり、制度論にばかり気をとられて、教育が形骸化していると思います。だから会社や役所では、新入社員の教育をやり直さざるを得ないのではないのでしょうか。会社や役所の新入職員も、概して体力のない人が多く、また対外折衝など一人でできないものが多いので、もう一度、教育のやり直しが必要になってくるわけでしょう。最近、社員や職員の研修がひじょうな人気を集めているのは、こういう事情や傾向を反映しているのでしょうか、私はやむを得ないことだと思ひます。

新入職員研修の主眼は、オリエンテーションを行なうほか、共同生活の経験をさせ、学校で習つた基礎知識をもとにして専門家の域まで高める、いわば修業にあると思ひます。そしてそのためには強靱な意志が必要であります。

私が阪神高速道路公団にいた時には、人事担当部長がさかんに研修をやつており、特に管理者研修に力を入れておりました。この公団は発足して十七年と、まだ成熟していない段階であり、最初に入





# 教育と研修のあり方

柴田 護

(公営企業金融公庫総裁)

社した人たちが現在、やっと中間管理職というむずかしい立場に立っています。

そこできんづめ合宿をやって一種のコミユニケーションの場をつくと同時に、自己修養の契機になっているものです。いかえれば研修によって日頃の自分の職務を反省し、さらに向上していこうというわけです。

こういう研修で注意しなければならぬのは、普通どうしても講義が主となってしまうがちですが、「こういう場合にはこういうやり方が効果的だ」というように、事例研究を中心とした方がよいと思います。だから、問題を出して「これについては君はどう思う。こういう場合には君ならどうするか」というようなとり組み方をしていくことも、極めて大切です。ただ研修というのは、本来、常時行なうべきもので、その意味では、管理

者にはもともと職員を日々研修させる責任があると言えましょう。

建設事業について私が気づいたのは、事務と技術とがはっきりと分かれすぎた相互に任せっきりのきらいはないか、ということとです。技術系の人は事務のあらすじを、事務系の人は技術の常識ぐらひは知っていてもらわないと、組織が全体として有効に機能しない。またそういうた事務や技術についての先生は、いくらでも自分達の職場にいるわけですから、大いに質問し、教えてもらおうという謙虚な態度が必要であると思うのです。そこで、そうした点を改めるため、私が阪神高速道路公団にいた頃、役所流の難解な文章ではなくて、誰にでも分かりやすい、「職員必携」みたいなものをつくりました。

技術編と事務編に分け、技術編の部分は主として事務系の人が、事務編の部分は

主として技術系の人が勉強できるようにしたわけです。その成果のほどは、まだ定かではありませんが、きつとよい結果が生まれるものと期待しています。

技術は日進月歩で向上しています。橋をかけるとか道路をつくるとか、あるいは建物を建てるといった場合、目の前のことばかりにとらわれないで、少なくとも全体として、漠然とであってもいいから五十年ぐらい先のことまで考えて、大きな方向を見定めて欲しいのです。やつつけ仕事は、その場限りの効果はともかく、永い目でみると決してよい効果は期待できません。孫子の代になって「あんなものを」と指さされないものをつくりだすことこそ必要であると思います。

\*

現在は、一般に財務統制が強すぎるきらいがあります。そのため安あがりな構造物を手早くつくる、という方ばかりに目を奪われがちですが、それではいけません。技術者は自分の納得いくものをつくらなければなりません。技術を安売りせずに、長期的展望に立って常に努力しなければならぬのです。そういう意味からも、研修というのは、技術的なものよりも物事へのとりくみ方とか心構えに重点を置くべきではないでしょうか。





岩手県遠野駅

# 地域の文化と環境整備

個性を生かした住みよい「地域社会」づくりに関心が集まっているようです。「地域」の生活環境や自然環境あるいは教育や文化が、それぞれ特色のあるものに育っていくことが望まれるわけです。また一方では、若者が「地域」に定住していくうえでの就業機会の確保の問題も無視できません。地場産業の再生などについて考えられるのも、こういう背景があるからでしょう。

今号は、生活環境、自然環境を中心とした「地域の文化と環境整備」に焦点を絞り、地域の調査研究活動などを通して、「地域」の問題に造詣の深い四人の方々話し合っていました。

立教大学教授（社会学）

奥田道大

自治省大臣官房審議官

久世公堯

久留米市長

近見敏之

（五十音順）

（司会）

朝日新聞編集委員

木原啓吉

敬称略



## なぜ「地域」が注目されるのか

### 「地域主義」の背景

木原 最近、「地域主義」とか「地方の時代」、さらに「地域の文化」などと言われています。いまさらながらという感じがしなくてもないのですが、そのことは、その根底に人々の環境をみつめる目が変わってきたことを反映しているように思えます。つまり環境観の変革が、人々をして地域の文化価値を注目させるようになったのではないのでしょうか。

というのは、わが国では一九六〇年代の後半から七〇年代の初めにかけては、環境問題というといコール公害だと考えられていました。当時、わが国の公害は水俣病や四日市ゼンソクにみられるように、世界に類のない激烈、異常なものがあったからです。その公害と対決する中で、人々は環境をみつめる目をだんだん厳しくして、改めて身の回りを見直して、第二の段階として自然の破壊がひどいということに気づいたといえましょう。そして自然保護運動が全国各地で起こりました。もちろん、それ以前にも花鳥風月をめぐるという伝統はあったんですけども、ここにいたって初めて人間の生存の基

盤である自然が揺らぐ、という危機感にかられたといえると思います。そして、いまや第三の段階として、環境の歴史的な価値あるいは文化価値が注目されるようになりました。

そういうふうにして、公害が人間の肉体に対する攻撃であれば、地域の歴史的環境という文化価値の破壊というものは、人間の精神生活に対する挑戦ではないかというわけです。そういうふう環境をトータルにとらえようという時代になって、地域の問題も、公害、自然破壊、それから文化価値の破壊を総合的にとらえるようになったと私は考えております。地域の文化が重視されるようになった背景を私はこのように考えております。

そこでまず最初に、地域主義の問題をひじょうに早くから研究して、その重要性を主張してこられ、しかも日本列島の各地の地域をご覧になっていらつしやる奥田先生に、どのようにして地域主義に関心をお持ちになったのか、そのあたりからお話をうかがいたいと思います。

奥田 地域の問題に関心を持つには、ある種の調査の流れみたいなものがあるわけです。

六〇年代の高度都市化の時期には、国そのものを一つの都市として見立てるような考えがあ

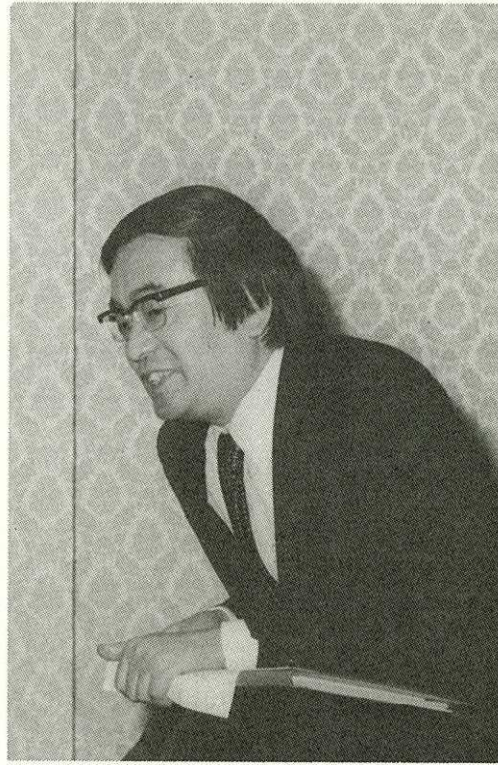
ったんだらうと私は思うわけです。その中で次第にそぎ落とされてくる地域を、もう少し人間の居住環境にからめて取り上げなければいけません。ささやかにその辺の理論の拠りどころにしてきたのが、いわゆるコミュニティ論という形だったわけです。

そういう意味で、コミュニティ論というのは、国そのものを一つの都市と見立てるような大都市中心主義を再検討してみる必要があると考えたわけです。そういったコミュニティ論が、七〇年代に入って市民権を得てきた。大都市中心主義に対してコミュニティ主義というか、もう少し広げて地域主義というものがあるはずですが、ある意味では、コミュニティ主義は、これまでの一種の先導的役割から地域主義へとという形へ七〇年代の現在に引き渡しているものかもしれない、というふうに思うんです。

ただ数日前、新潟県の長岡市と村上市の二つの都市を訪れて気づいたことがある。

長岡市でびっくりしたのは、新潟市につぐ第二の都市として上越新幹線が通過するだけでなく、聞いたところによると、誤解があるかもしれないが、いわば長岡ニュータウン構想というような形で、道路や鉄道とかの公共投資が、山形県全体よりも一つの長岡市のほうが上回るという。いまの旧長岡市と匹敵するぐらいの、大きな都市がつくられてくる感じがしている。





奥田道大氏

長岡市の地域のふん囲気に接してみますと、ちょうど六〇年代の高度成長期における都市像を再現するようなものを感じます。そういう意味から、大都市圏を中心としてきた問題が、ちょうど地方中核都市にも現在及んできているという印象がしたわけです。それは、なにも長岡市にかぎらず、いま各地をめぐってみると地方中核都市というのが、どこか六〇年代の大都市のヒナ型みたいな印象をまだ免れ得ない。そういうことからすると、地域主義がコミュニティ主義に代わって定着したという形で言い切れるか、という問題が一つあるわけです。

村上市は、新潟県の県北にあって朝日連峰を境に山形県にも近いところで人口が三万二、三千、周辺の町村含めると約十萬都市です。ここは、城下町で昔の武家屋敷、商人、後背地の農村地域とか、漁村地域、瀬波温泉の観光地域という、多様な土地利用でひじょうにバランス

のとれた静かな町の感じがします。ここで町づくりに関するシンポジウムを私もは行なった。村上市で感じたのは、新潟市とか、長岡市に追いつけ追い越せという形ではなく、それらの都市の行く先の限界を、なんとなく見すえている。しかしいっぽうでは新潟、長岡の流れも気になる。そこでそれらに代わり得る新しい都市像はなんなのか、と懸命に模索をしているという印象を私は受けました。

そういう意味から、数としていちばん多い村上市のように背後に町村を抱えた都市になにか励ましを与え、モデルになり得る地域像、都市像をどういう形で出し得るのか、コミュニティ主義とか地域主義を言う人にとっても、ひじょうに求められているんじゃないか。そういうことからしますと、久留米を訪れたときに感じたのは、久留米は決して長岡市のような形ではない。六〇年代の高度成長路線には乗らなかつ

た、あるいは乗り切れなかった。しかし、現在みてみると、地域主義という形が、皮膚感覚で確かめられる時代がきた。「地方都市は久留米に学べ」なんていう勇ましい言葉を地元で伺って、私はひじょうに興味をもったわけです。しかし、それは久留米がどうということではなくて、久留米での今日の時点における種の「自信」こそは、村上市のようなどころに対して、励ましになり得るようなものだと思います。また、なり得なければなりません。それはひじょうに重要な課題になってきていると思っているわけです。

### 居住環境と地域主義マインド

**木原** 久留米には、私も先日訪ねてみましたが、筑後川に面して、山もあり川もあり平野もあり、しかも交通の要衝であり、文化もあり、工場もあるというひじょうに興味のある町だと思いました。そこで市長の近見さんはユニークで意欲的な行政をやっておられるようですね。

**近見** 私は、人間が住むのに歴史とか文化とか、ひじょうに価値のあることではないかと、かねがね考えております。今日、「地域主義」あるいは「地域時代」ということが言われておりますが、地域には地域の文化があり、歴史がある。このことは、一過性のものではなくて、永代性の問題としてとらえなければならぬ。



地域の時代というけれど、それは一時的な流行といったようなものではないと思います。

試みに日本の過去百年の期間を考えてみると、戦前の富国強兵政策の時代、戦後の経済復興を中心とした高度成長政策の時代、いずれも中央集中で中央本位の政策がとられてきました。しかし常に地方の問題が底流に横たわっていたと思います。さきほどのお話しの「自然と人間の調和の上に立った人間居住の総合的環境」が問題になってまいりましたが、地域を犠牲にする今までの中央本位の政策の中ではこれを望むことが出来るではありませんか。地域の文化を大切に、環境を整備しなければ人間生活はあり得ない、人間の定住はあり得ないのではないか、ここに好むと好まざるにかかわらず、地域問題をとりあげざるを得なくなってきたのだと思います。

私は、地域社会がなければ国はあり得ない、

地域社会がなければ個人も健全にあり得ないというイデオロギイをもっているものですから、それから言っても、地域社会を根源とする本来の姿に戻っていかなければいけないと考えています。そして中央集権の歪みを是正していく、やはり構造改革が必要ではないでしょうか。中央集権的な政治行政では実態に合わなくなって生活を充た実発展させられない。現在の政治行政制度がならず、県市町村の行政区画はいわば桎梏しごくになつていているといえると思います。

文化とか生活にしても、ひじょうに画一化、平均化してきて、これには我慢出来なくなつて、やはり個性を求める、魅力を求めるようになってくると思います。またいちばん大事なことは民主主義ということです。建て前はともかく、現実にはどちらかといえば住民の参加、国民の参加はこれまで遠ざけられてきました。それから、中央集権ですから、地方ではきめ細かい愛

情の行き届いたサービスにはなりにくい。こういうふうな点から、ひじょうな不満が起きてくる。

そういう意味で今日は、地方からの発想と活力を起こして、いわゆる流れを変えない限りは、真の社会の秩序を確立することは出来ない。いまのゆるんでしまっている夕ガを締め直さねばならん、こういう構造改革の時代になって来ているんじゃないかというところを、私たち地方自治体で働いているものはしているんです。久留米の地域社会づくりの話をする前に、私は自治体マインドというか、地域主義マインドということ強調しておきたいと思います。

### 地域主義の潮流

**木原** 久世さんは大分県など地方自治体でも働かれたことよって現場感覚と、一方、自治省から全国の動向を見ておられる視野の広さの二つを兼ね備えておられます。先日、「地方都市の個性と魅力」という報告書（地方自治協会刊）をまとめるに当たっても、ひじょうに大きな役割を果たされました。久世さんの地方主義に対するご意見を伺いたいと思います。

**久世** 「地方の時代」とか「地域主義」ということばは、ここ二、三年の間に、ひじょうに広く使われるようになりました。特に今度の統一選挙中は、与野党ともに「地方の時代」を標ぼう



久世公亮氏





近見敏之氏

いたしました。これは、私は、あらゆることを地方から発想し、地方から出発をするということとで、市長さんがおっしゃった、まさにマインドの問題だろうと思います。ただ、「地方の時代」が、

これだけ言われるようになったのは、いくつかの背景があると思います。先ほどから、みなさま方が指摘されておりますが、一つには、高度成長下の政策に対する反省、ある意味では、それは経済優先に対する反省、開発優先に対する反省であり、特に、重化学工業化に対する問題があらうかと思えます。あるいは冒頭に木原さんがおっしゃった環境、特に自然環境破壊に対する問題です。「すべて大きいことはいいいことだ」ということで大規模開発に目が向けられ、私どものいちばん重要な身の回りの開発、整備がないがしろにされたことに対する反省があつたんじやないかと思えます。また社会現象的には巨大都市に対する人口・産業の集中、その結

果としての地方圏の衰退、過疎問題の発生、あるいは故郷とか、地域社会というものが見失われつつあったことに対する反省ではないでしょうか。

また、わが国はもともと中央集権的な風土を持つていたわけですが、私は、明治の政府の方が、建て前は集権だったかもしれないけれど、実態はかなり分権的な社会構造だったと思うのです。それが戦後の三十年は、建て前は憲法や地方自治法で分権体制になりましたが、実態としては、たいへんな中央集権になりました。タテ割り行政とか補助金行政がいみじくも物語っております。そのことに対する大きな反省が「地方の時代」と言われるようになった背景として存在しているという気がいたします。

そうなりますと、「地方の時代」を象徴するものは何であろうかということになります。一つは地域性、ローカリティを尊重していこう、という

考えがあらうかと思えます。また、先ほど市長さんもおっしゃった従来の画一化に対する個性、多様化の重視、あるいは高度成長のころ、量をもっぱら重視したのに対して質を重んじていくということ、あるいは最近、「スモール・イズ・ビューティフル」という言葉がありますように、小さいことに対する再評価などがあるかと思えます。また必然それは社会において参加を重んずる―参加民主制の尊重もあらうかと思う。こういうような哲学、理念が表に出てきたのが、一つの「地方の時代」を象徴する現象だろうと思うわけです。

ただ、それは哲学とか、観念だけじゃなくて、現実の社会の現象の中に、「地方の時代」というのが、本格的な意味の人口のUターン現象として出てきた。なにも大都市が公害が多いからじゃなくて、地方こそ、われわれの定住の場である、国民なканずく若年層が認識した現象かと思うわけです。また最近、大手の企業だけじゃなくて、地域の産業の振興が、至るところで真剣に考えられておりますし、コミュニティとかボランティアを尊重する観念も、こういう一連の潮流の中にあるかと思うわけです。私どもは、地方自治体、特に、市町村の地域政策を最近いろいろと調べてみますと、「地方の時代」を象徴する政策が、ひじょうに多く現われております。例えば、都市づくりとか、町づくりの知恵の中には、そういうものが結集しております。



すし、また、生活環境整備、都市計画に対しては、大変な知恵が出ております。私は昨年、久留米市を、市長さんのご案内で見せていただきました。久留米市は、もともと風格もあり、堂堂たる市です。全国的にみますと同じように、従来、風格のあった都市が、この高度成長期を通じて、かなり変わってしまった。それに対して、久留米市のように、文化を重んじ誇りをもつて都市に、私はひじょうに敬意を払っているわけです。政策の中に都市を中心とした政策、あるいはきょうの主題、いわゆる生涯教育とか、地域の文化とか、さらに地域の福祉とかに焦点が志向されているのは、この地方なり地域主義を象徴する地域政策の流れじゃないかと思う。

うに分権的な思想に基いていて、別に中央官庁がどうこうするからこちらが動くというんじゃない、地方主導体制が、すでに確立されていると思う。私は、大平総理大臣の「田園都市国家構想」というのは、ひじょうにいいことを言っておられると思うんです。各地方自治体の政策をみますと、すでに大平総理が、言われているような政策はいろんな形において現われているという気がしてならない。私は、全国的に見た地域主義が、どういう理念、哲学、あるいは現象、政策という面で現われているかを、冒頭にちょっとご紹介申し上げた次第です。

### 「地域」からの発想

近見 私は、地域主義というからには、いちばん重要な地域社会というものを、このさい明らかにしておく必要があると思うんです。

といいますのは、現在ある行政区画は、先ほど、生活や経済や文化の発展のマイナス、極端になっていると言いましたが、現在の行政区画は地域主義の立場からすれば、適切な地域社会とは言えないと思う。そこでは、自然とか、人間の生業なまわいがうまく調和されているとは言えない。三全総では、水系という採り上げ方をしている。川とか山とかの自然によって区切られた地域を定住圏域と考えています。現行の行政区画よりも、藩制時代の区域のほうがバランスがとれていて、私は本当の地域社会に近いものではないかと思うんです。

そういう点から、私は地域社会の条件は、もつと歴史と伝統と個性のある全体の上に立った共同体の意識を持った地域でなければならぬと思う。行政的にも経済的にも、もつと自主性を持ち得る地域でなくちゃならない。そして、独自の地方文化を持った地域で、しかもその地域社会の中が、相互にある程度バランスのとれるような地域であり、やはり基礎的自治の単位としての地域でなくてはならないと思う。大事なことは、地域社会を構成する一人一人の個人が、自由で開放的で、しかも能力の発揮の出来るような地域でなければならぬ。自由でもない解放的でもない、能力がチェックされるような地域であってはならない。こういうふうな地域社会の条件を考えた場合、その地域のエリアは復古主義ということではなくて、封建社会の



木原啓吉氏



藩制時代の地域のほうが、現在の行政区画よりも生活の実態に合うという意味でベターであり適切であると思います。

**木原** 明治は、むしろ建て前は中央集権を目指しながら、かなり分権的であり、戦後のほうがむしろ、建て前は地方自治をうたいながら集権的であったという久世さんのご指摘と地域の構造改革の必要性について述べられた近見市長のお話は、いずれも示唆にとんだご意見だと思います。地域についての人々の意識を波及してゆくと、水系による共同体や、あるいは、藩制時代の共通感覚といったものが今もあるような気がします。日本は「ユナイテッド・ハンズ・オブ・ジャパン」だという人もいます。

**奥田** 地方都市を訪れると、藩制時代に立ち戻ると言わないまでも、そういうような地域の領域とか、住民の気質が、ひじょうに息づいていることを感じます。

ただ、常識的なことですけれども、最近の都市論とか地域論では、都市と都市、地域と地域が、同じ資格のもとでいかに横に結びつきうるかという、これまでのヒエラルヒー中心からネットワーク中心へと発想が強くもめられています。ところが日本の都市の場合に、物理的に近接している都市相互がたとえば広域市町村圏等にもみるように、ある具体的な施設とか、プロジェクト中心に結びつくことはあるにしても、近いところほど意外と仲が悪かったり日常的接

触に欠けたりすることが、応々にしてある。私冒頭で、村上市の例を申し上げたんですけれども、地方自治体が相互に知恵を出し合う、お互い学び合うキツカケをつくる必要があるんじゃないかと思う。私もものささやかな研究の立場でも、訪れてそこで情報もらってくる、ということではすまされなくなつて具体的提案のきっかけとして、ここ四、五年一種の「町づくりシンポジウム」みたいな形を行なっています。とくにここ一、二年は、東北地域を焦点にして、各市町村長さんを中心に、シンポジウムの機会をもっています。はからずとも、村上が極く最近行つた一つだったわけです。

そのときに、地域がひじょうに離れていても意外と、その町づくりシンポジウムがお互いの知恵を出し合うきっかけになつたというだけでなく、私も知る以上に、お互いにしょっちゅう、行き来をして、町づくりなどについての、知恵とかアイデアを吸収して、自分のところに生かそうという努力をしている、ということに気がついたわけです。たとえば、東北の岩手県の遠野の市長さんとか、その他の市長さんが、かつて何べんも横浜市に訪ねて行って、東北の新しい施設づくりみたいな形にそれを生かしています。その町づくりシンポジウムが、最初の横浜と遠野の出会いでなくて、お互いに旧知の再会だと感じたわけです。

そのときに、いままでだったら、横浜と遠野

のようなどころは都市の規模も性格も違うから、お互いにアイデアは使えないと思つた。しかし多くの問題とか、限界はあるかもしれませんけれども、横浜が、だんだん東京の一種のベッドタウン化してくるけれど、そうしちやいけなわけ、横浜市のいちばんの念願は、「地方」都市化するという言い方をシンポジウムに参加された田村(明)さんはしているんですね。物理的には職場その他で、東京の都心と近づいていても、心情的には東京を向こうに見る。そういう意味で、横浜市の最大の課題は、「地方」都市化して、そこでどうやって「横浜人」としての面目、意志を持たせるかを趣旨にしている。

そういうことからしますと、ややもすると東京から物理的にも格差的にも辺境という形で地方地方と論じられるけれど、大都市のおヒザ元でも、「地方」都市化の試みが困難の中でもやられている。そういう意味で、文字どおりいままでも地方都市のモデルと言われたところでも交流できる基盤が、いっぽうではだんだんと開かれてきた。それは久世さんなんか前から言われていた「地方都市の時代」というのは、そういう意味で、単に、大都市の時代よさようなら、地方都市の時代よこんにちは、という合言葉だけで、できるのではないというふうに思います。

**久世** 私、先ほど明治の時代が、建前はともかく実質は分権的構造であつたというお話しをした。その意味をもう少し詳しく申し上げましょ



う。ご承知のとおり明治の時代の憲法、あるいは当時の府県制なり、市制、町村制という法律は、中央集権の象徴であったわけですね。知事も官選であったし、そういう意味では確かに建前は集権であったかもしれませんが。しかし実態は、といいますと、それは分権政策だったので。例えば明治政府のやった施策の一つとして高等教育機関の設置についてみてみましょう。昔はもちろん高等学校とか、帝国大学もありましたけれども、それ以上に高等工業、高等農林、高等商業、あるいは薬学専門学校といった高等教育機関が、地方都市につくられていたのです。それも、県庁所在地だけにつくるといふことなく地方都市の伝統とか、地方の産業とかにひじょうに密着をして設置をされていたわけですね。ですから昔は、ネコもシャクシも東京へ出て来たんじゃないくて、むしろ例えば薬学をやるうというものは富山の薬専に、あるいは、鉱山の技術を学ぼうとするのは秋田の鉱山専門学校へ行った。そこには、それぞれ名物教授も

いたし、その講義にあがれたというような話も聞きます。そういう意味においても、いまの画一的な大学の設置と、特に東京、京都、大阪に集中している現状からみますと、むしろ昔の方が、高等教育機関については、「地方の時代」であったというような気がしてならないわけです。それに比べて戦後は、いまの日本国憲法なり、地方自治法は、これほど地方自治を徹底した分権的な法律は世界にないだろうと思います。ところがこれは建前で、各省庁のタテ割り行政、バラバラ行政、補助金行政とこの強いカネの力のヒモ付きにより、完全に中央集権化しておりますね。

それに面して建てられた石造倉庫群が壊される、その結果、小樽の典型的な景観が壊されるということを心配して、都市計画の変更を市長さんに要求しています。そのために代替案まで用意しています。函館でも、田渡島(おしま)支庁庁舎を札幌郊外の明治村のようなところに移そうというのがきっかけになって、主婦の呼びかけで現場保存という動きが出てきて、それが「函館の歴史的風土を守る会」という組織になり、今では函館山のふもとの西部地区の保存から再生を求め町づくり運動へと発展しつつあります。それから長野県の飯田市の大平宿というところでは、過疎地の無人の家並みがすばらしいというんで、市民が交代で建物の修復をしています。このように町並みや都市の景観を大切にしようということについて、市民の関心が高まってきました。朝日新聞で昭和四十七年に全国調査をしたときは、残すべき歴史的町並みが百三十ぐらいあることを確認したんですが、それが二百六十に増えていた。さらに去年、そのデータをもとに、環境文化研究所というところで調べたら四百五十ぐらいある。本来都市化の波によって、そういう歴史的な町並みが壊されていくのが普通だと思うのですが、逆に増えてくるというの、やはりそれまで、町並みとか伝統的な景観に対する関心が薄かったために、「見れども見えず」という状況だったのが、だんだん人々の認識の上にとまるようになった。価値が分

## 各地域の環境整備のこころみ

### 環境をつくる住民運動へ

木原 ここまで文化の問題に立ち返っていきまし

よう。各地の都市あるいは市町村を見てみると、住民が自分たちの地域のあり方について責任をもって考えはじめたような気がするんです。たとえば小樽では道路の建設に当って、運河と、

かつて、そういう数が増えてきたんじゃないかと思うんです。そこから、これらを保存し、再生し、住みごこちのよい地域をつくらうという住民運動が各地で起こってきました。

奥田 私自身の住民運動への関心は、六〇年代の大都市中心主義に対してブレーキをかける、上からの計画に反対するという阻止型運動から、次第に自分たちの身近な環境をどうつくっていくか、拡げていくか、というコミュニティ形成みたいな創造型の運動に変わってきた。

その辺に市町村自体も、ようやく一種のコミュニティ計画を軸にする時期にきたと思う。次の時期にいまおっしゃった地域の個性なり都市の顔になるようなものや、環境をどう維持するかということになります。いままでも、都市美を問題にする運動は住民運動の流れと若干違っていて、その地域の一部の有識者とか、その問題に関心をよつ外部の専門家が、保存あるいは育成の運動にたずさわってきた。私はこの辺で、双方がどうクロスするかという時期にきていると思います。なんでもないような一般の住民運動が、プロフェッショナルな市民、有識者の運動にどう接合して、町づくり全体の中でどう再位置づけされるかという問題に関心をもっているわけです。

住民運動は、明らかにその辺の問題を運動の射程にしましたと思う。ただ、その場合に、これまで施設的にも地区的にも町づくりが、割り

合い民間によって維持されてきた事情もあるかもしれないが、計画全体に住民のエネルギーを吸い上げつつ、どう位置づけしていくかということに対して、まだ行政のほうがおよび腰になっていると思う。今度の「地方都市の魅力調査」で訪ねた各都市も、その辺いちはんの先覚的な都市であるにもかかわらず、住民運動の吸い上げが正当な流れの中にまだ位置づけされてきていない。「文人的」感覚をもった市長さんの個人的アイデア、戦略の域をでていない。そういう意味では、今後の課題だという印象をもっています。

### 久留米市の「魅力マップ」

木原 その点で、久留米市では市の「魅力マップ」を住民と自治体が一緒になってつくっておられるようですね。

近見 市の魅力とは何か、魅力をどう維持していくかを、このたび具体的に「魅力マップ」とか「魅力カレンダー」という形でつくってみて本当に整理ができました。

「魅力マップ」には「遊び場マップ」は散歩コースとか子供の施設、「習い事マップ」は華道とかいろいろありますね。「物づくり、事づくりマップ」は職人、芸人、作家、「名所マップ」は未来にわたる名所もあります。「健康マップ」は病院とか運動施設、「都市サービスマップ」は新聞、雑誌、電話などがある。

そのほか、「防災マップ」、「食べ物マップ」、「買い物マップ」、「文化マップ」、「レジャーマップ」です。

こういう十一項目を、コミュニティの人にも参加していただき、婦人にも参加していただいてマップづくりをする。そうすると、これが魅力ある町を確認し、どう充実発展させるかについて、市民みんなが知恵をもつわけです。そこに生活の潤いとか充実がある。

もう一つの「魅力カレンダー」は、お祭りだとか、四季おりおりを通じてのいろいろな文化、民謡、スポーツなど人間関係が織りなす美しいコミュニティの花をカレンダーという形でまとめるわけですね。

そういうことで、魅力ある地方都市づくりの調査研究が行われ、それを具体化していくことになった。そういう中で、自然環境、気候とか風土、水、緑をどうして保存するかという知恵がでてくる。水でも、放っておいて豊富だといっても、そのうち濁ってしまう。生活環境の問題でも、例えば都市の施設や居住、医療、さらには交通、教育、レジャー施設を地方性の豊かなユニークなものに整備する努力をしていく。歴史と伝統文化にしても、名所、旧跡、文化財そして町並に至るまで地方性豊かな人間生活の魅力をつくっていくことになる。コミュニティも育ち、文化の花も咲いてくる。それは、しっかりと分析し、調査し、自分のものに体得して、



みんなが参加することによってつくられる。

「久留米はひじょうにきれいな街だ」と、人もうらやむし、みんなもそれに誇りをもつというところの中でしか人間生活は充実できない。そこで、暴走族が緑道を荒すとすると、みんなで説得したり、追い出すということが起こりますね。それから、九〇周年の記念行事はみんな何をやるかという時に、今年は木を植えようという運動になった。おそらく、全国で一年間に十萬本植える町はないと思う。ただでさえ緑の多いところに十萬本を植えたら、高良山の上からみて「おお、緑が増えたな」と分かるくらいですよ。次にみんなが言いだしたのは、木の種類をみんな決めて、それぞれ客土その他、いわば植物の知識を十分持つて植えないといかんとということ、その教育まで始まるわけですね。

さらに今度は、市の花と木を決めた。花は久留米つつじです。ところがおもしろいことに、木は一種類にしようと言ってもみんなが承知しないので四種類に決まった。故郷の木が樫。つばきが家庭の木。町に植える木が欒とくろがねもち。それから、子供たちは、自分たちは楠だと言つてきかない。だから学園の木は楠。これだけの木を決めて、家庭にはこうしなさい、町にはこうしましようということである。みんなが知識を持つて緑を増やす。さらにいけがき条例をつくつて、いけがきをつくる、奨励金を出す。

それから保存樹木を確認して、その維持費をいくらでも市が渡す。要するに緑化条例をつくつて、九十周年に本格的な緑化運動を始めていくわけです。

### 各地域の環境整備と住民の参加

久世 実は私も自治省で、四年前から魅力ある市町村の政策の中で、ユニークなものといえますか、「地方自治の知恵」のあらわれた政策を毎年調べています。これをみてみますと、いま市長さんがおっしゃるように、最近二十年前よりは、まさに「地方自治の知恵」を發展させた魅力づくりのための政策結果だという気がしてしょうがないわけです。

グリーンプランというのは、かなり多くの市町村でも行なわれておりまして、例えば、小さな村でも、開発を完了したところは必ず花木を植える。また、多くの都市で「緑のマスタープラン」をつくるとか、苗木を世話する緑の銀行、それから市民すべて植樹をする日を決めている。あるいは結婚したとか、赤ちゃんが生まれたら必ず市から苗木を渡して植樹をする。枚挙にいとまがないくらいいろいろな例があるわけです。また、地域文化、生涯教育、地域医療などの分野ではいろんな知恵がいちばん出ているのです。例えば、文化の面では町民文化祭、市民文化祭はどこでもやっている。神奈川県のある町

では、町の十景を選ぼうと、市民揃つて写真コンクールをやつたとか、最近、市民オペラとかオーケストラをつくつてるところが増えてきた。ささやかであつても町の美術展を開催しようという動きもあります。それから、大平総理も言つておられる家庭基盤の充実、家族を単位として政策を進めていこうというのがあります。家族マラソンとか、家族連れオリエンティエング大会というようなのをやっている町があります。これは町が指導して、五キロ、十キロ、二十キロと段階別のコースを、家族ごとに磁石と地図だけを与えて、途中の決められた個所を必ず通つて家族ぐるみで相談しながら目標に向かう。これは千葉県の多古町の例です。

そういう魅力づくり、ないしは市民参加の行政の例は、調べれば調べるほど出てくる。それが市町村お互いに情報を交換してやっている。かつての住民参加は、何かを反対したり、何か特定のものをつくつていこうというものに対する住民参加が多かった。本当に住民参加、住民の声なんだろうか、一部特定利害のもの声じゃないか、ということがよく言われた。そういう意味では、最近の町づくり都市づくりについての住民参加は、文字どおりの住民参加じゃないかという気がします。私は、それを目ざめた住民参加と呼んでいます。

去年、私が訪れた滋賀県の八日市市という小さな都市の例では、建物に屋根をつくらうとい



う動きがありまして、市役所が中心にやっています。というのは、日本のコンクリートの建物は上は平面です。ところが、ドイツとかスイスでは赤い屋根、だいたい色の屋根が緑と照り映えて都市景観をひじょうに美しくしているわけです。そこで、八日市の市長が踏み切ったのは、市庁舎にきれいな日本的な屋根をつけることでした。市役所の隣にできた警察署にも屋根をつけます。それから八日市の市に建てる建物には、すべて屋根をつけるという建築協定をつくっています。

**木原** それは黒い葺ですか。

**久世** それが、だいたい色あり、藍ありでひじょうにきれいなんですね。それで、あそこは、森と屋根と水のある町”を市のスローガンにしている。住民みんな参加をして町全体を美しくしようと、そのためにはわれわれも義務を負うというわけです。これは、ささやかな一つの例ですが、先ほど申し上げました私どもの地域政策に関する調査によりまして、そういう知恵が山ほどあるわけです。

都市の魅力は、一つはバランスと、もう一つは活力だと私は思います。一方においてやはり若者には生きがいとか、躍進する力がないといけない。それは職場であったり、交通のネットワークであったり、魅力ある遊び場であったり、いろんなものがあります。ソフト、ハード両面あるだろうし、なかなか量だけで測れないもの

もかなりあると思います。

他方、都市にはバランスが必要です。量、質、両面にわたるバランスのとれた町である必要があると思うのです。久留米市のようなところは、魅力もあれば活力もある都市だと思っております。例えば極論をすると、いまの大都市周辺の都市は、活力があるけれどもバランスが崩れている。

それからむかしからの城下町で、文化もあれば伝統もあるいわゆる小京都といわれる都市はバランスはとれているけれども活力がない。また過疎地帯の小さな市や町村になりますと、バランスもなければ活力もない。そういういろいろなパターンがあると思いますが、私はやっぱりバランスと活力の双方というものが都市の魅力を支えるものだと思いますね。

久留米にまいりました時には市長さんのご案内でブリジストンの美術館も見せてもらいました。ついこの間の朝日新聞主催の佐伯祐三展や岸田劉生の展覧会、そういう東京での展覧会を見ておきますと、ブリジストン美術館出品というのが、必ずあるんですね。明治時代の青木繁とか、黒田清輝とか、その作家の代表的な作品がブリジストン美術館にある。ささやかであっても、絶対この点だけはこの市町村にも負けないというものを持っているのはいいと思えます。久留米市はいろいろとお持ちですが、そのようなものを持たない都市でも、政策面でつく

って行くべきではないかと思えます。

## コミュニティ活動に連結させる

### 久留米市の文化運動

**近見** 実は私の方では、ブリジストンの石橋正二郎さんが愛郷の気持で文化センターをつくって寄付をされた。ところが、施設も二十年経つ、あるいはそれ以上経つと老朽化します。中身も更改していかねばならない。だから文化の問題は、なかなか難かしいんで、つくっておけばそれでいいというわけではない。これを継続維持発展させることがひじょうに問題なんです。石橋さんが亡くなる直前に私を呼ばれて、「私がつくった施設も古くなるし、中身もひじょうに心配だが、これをさらに充実発展させることについて考えてくれ。そうすれば、おそらく自分の遺族がさらにそれに対して協力をしようから」と言われました。

私は、それを受け継いで一生懸命やりました。それで文化センターのキャンパスの中に、図書館をつけ加え、また青年の家をつくった。それから周辺が農村ですから、県のほうで農村後継者施設をつくってくれた。それに美術館があり、文化ホールがあり、文化会館があるわけです。そして今度は、その上に歴史資料館をつくろうと思っている。さらに大切なことは、ただ文化センターがそこにあるだけではダメで、それをコミュニティの活動に連動させなければいけない。



二十七の校区公民館と、文化センターと結びつけることをやらなければならない。そこで、まず図書館であれば、ブックモービル（移動図書館）をつくって、それを百数十か所のステーションに巡回させる。そういうことを言い出しましたら、ブックモービル四台を市民の篤志家が寄付してくれました。石橋さんの気持をくんで、みんなで、それじゃあ文化センターと結びつく図書館システムをつくらうというので寄付してくれたのです。

**木原** 一台いくらするんですか。

**近見** 中身の本を含めれば、一千万円以上かかりますよ。それを四台も寄付してくれました。

次に市ではスポーツセンターをつくり、あらゆるスポーツ施設を整備し、健康と連帯、活力あふるるスポーツ都市を目指して努力している。市民総参加のもとで久留米オリンピックをやる。そして二十七校区代表が競い合う。そこにスポ



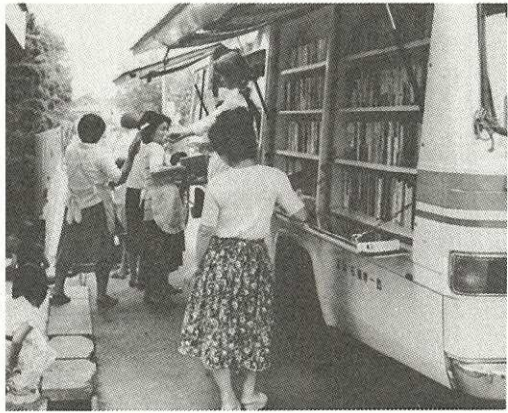
石橋美術館(久留米市)

施設をつくっておけばそれでいいというわけではなく、これを継続維持し、中身もさらに充実発展させることがたいせつだ。

ーツのシステム化ができ上がったのであります。かくて、文化システム、そしてスポーツシステムが市のすみずみまで網の目のように張りめぐらされます。大切なことは、主人公は全部市民だということです。市民図書館、市民広場、市民体育館というように名称も「市民」という字を冠しています。

生活を楽しむ町づくり、それから生産と勉学にいそしむ町づくり、市民ぐるみでつくる町づくりというのが久留米市のキャッチフレーズですけれども、それをだんだん定着させていく、そういうところに本当の定住圏というのができ上がっていくんじゃないでしょうか。ひとこと最後に付け加えますと、その文化施設は久留米市民だけでなく、広域圏の住民にも使ってもらうということですね。

川の流れ、水系は一つで、筑後川がはぐくんできた文化なんだから、一つの市で独占さ



ブックモービル(久留米市)

百数十カ所のステーションを巡回している。

せないで全部に公開していくことが久留米の仕事だと思って、がんばっているわけです。私たちのつくった図書館は、ここで勉強して、日本をリードするほどの人材が養成されるに相違ないという気概を持っています。ある意味では、そういうマインドで思いきってやらなかったら、地域主義はそこに根付かないのではないでしょうが。

### バランスのとれた

#### 活力のある都市づくり

**木原** 国土庁の計画調整局が調べた定住圏構想の推進にかかる市区町村長の意向という調査では、やっぱり市部では生活環境がトップ、それから、生産の環境、それから教育、文化、医療、福祉、交通通信という順になっていますね。

**久世** 第三次全国総合開発計画では定住圏構想というのを掲げております。いま大平総理大臣が言っておられる「田園都市国家構想」というのは、農村のやすらぎと都市の活力をミックスして、本当に全国どこにいても定住できるような都市づくり、町づくりを進める。しかもそれを地方分権という形においてつくっていくということ、日本のこれからの望ましい姿だということをいっておられる。三全総が謳っている定住のためには、高度の医療機関や教育機関、文化施設が整備されることが望ましいと思います。いまの久留米市などは、まさに国の手などほとんど



借りないで、そういうものをすでに備えておられる。私もは広域行政を広域市町村圏を中心として進めるといっておりますが、広域圏の中心の都市はその任務がひじょうに大きいのです。

久留米市の場合は、筑後川の流域、そして県境まで越えて高度の医療、文化、教育の輪を拡げていく、カネがかかってもあえて、それをやられるという。そういうような都市づくりを、中心都市はやられる。ところが、今度は小さい都市や町は、これからいろんな意味の機能分担が必要です。広域圏行政においても、国と府県・市町村という間においても、住民や企業等の私的セクターと公的セクターとの機能分担が大事です。なにも行政は全部市役所がやるんじゃない、企業も社会的、行政的責任があるんだと、あるいは住民も当然受益がある以上は、負担もするんだぞというような意味の機能分担が、これから必要じゃないかという気がいたします。

奥田 いまの久世さんのお話は、もつともなことだと思っただけですけど、久留米、函館など、やはり、バランスもとれ、かつ活力もあります。ところが冒頭でふれた村上を始めとする人口、四、五万のところは、バランスはとれているけれども活力がないために、どういう次の時代の都市像を求めるかという試行錯誤の中にある。しかし従来の六〇年代のより大きいことはいいことだという、流れでないことは十分に気がついてい

る。

私自身関心をもってバランスもなく活力もない都市を見て、その中で離島や産炭地も見たわけですけど、例えばついこの間、炭鉱のガス爆発事故がありました夕張市の場合、本当にいま残っている人たちが、仲間意識にかられて安全道具を取るものもとりにあえずに、かけつけて二重遭難したわけですが、その心情は行った者には、ものすごくよくわかるわけです。

あの人たちが繰り返していったのは、石炭の時代は二むかしまえの話になったけれど、コストが割れても部分的にせよ採掘しつづけていなければ、たとえ石炭の時代が再来したとしてもダメだと。自分たちは石炭都市としての地盤を維持するため、あらゆる努力をするという形で、彼らなりの炭鉱モデル都市建設計画を出しているわけです。また原点としての石炭をシンボルにする町づくりの可能性を広汎にさぐるというところで、たとえば、石炭歴史村構想とか、かつて石炭を掘った時代にさかんだった演劇、サークル活動の熱つぼき、地域文化の厚みをもう一度、現代的に再生させようという。

九州の田川のように完全に石炭時代が終わって、ボタ山を石炭記念公園と部分指定をするのではなくて、現実には携わっている中で文化を掘り起こして行くことで、夕張全体を石炭現在の都市にして石炭を次の時代に結びつけて行こうという。広い意味の文化の問題だというふうな思われ

ます。

そういうふうな目で見ると、ひじょうに興味があったのは、岩手県の遠野市のケースです。遠野市は、日本のチベットのいわれた岩手県の中の農山村型都市です。その各市町村の計画を伺ったときに、「トーン・ピア・プラン」遠野のユートピア・プランという言い方で、自然と歴史と民俗の博物館都市建設構想をたてている。訪れてみますと、やっぱりこういうような形が出てくる背景があるわけです。

久留米の話に関連させますと、遠野市は土地の広さは東京の二十三区より広いんだそうです。周辺の農村部に力をつけなければと、農村部にカントリーパーク構想という形で地区公民館にあたる地区センターと民俗資料館などささやかながらも美しい、格調ある建物をつくっている。馬の産地で郷土芸能がさかんなので、芸能館とか、農具館とか名付けて、特色をもたせている。各農村部に全部それができて、町中の中心部に市民センター、それは町のスケールを超えた大きな建物が横にうねうねとした構造で、よく聞いてみますと、あすこの市長さんは、上京して、自治省、労働省、農林水産省と訪れ、補助金もみんなもらってきて、それを一つの建物にうまくつないでいる。一種の生涯教育センター、幼少時から老年期までそこで多角的に利用できる巨大施設ができてるわけです。その中で市の職員、特に若手の優秀な職員が市民と接触を



する。それが社会教育施設であるとかないとかいうカテゴリーで位置づけてないということだ。私が訪れたとき、市民ホールで遠野ファンタジアと言って、高校生を中心とした演劇グループが、柳田国男の「遠野物語」を現代感覚でアレンジしてやっていた。市民は三万人ですが、延べ一割ぐらいの人が参加していました。またそこでバレエを小学生がやっていて、この市の夢は全国を公演するバレエ集団が遠野から出ることだそうですね。そういう意味では、市民センターが、山間地域の中の活気ある中心的拠点というか「都市」みたいな役割りを担い、そこで行政と住民とが相互に接点をもちつつ活動している。市役所そのものは、タテ割り行政にとらわれず、部課長制をおかないで、地域に緊要な産業振興、環境衛生、市民福祉、企画・財政とか四つぐらいの柱を軸にプロジェクト・チームを組んでいる。そして現場感覚をもったセンターの若手の職員が、プロジェクト・チームにも参画して明日の遠野のまちづくりを真剣に討議している。「トノピア・プラン」も、そのひとつの所産と聞いています。

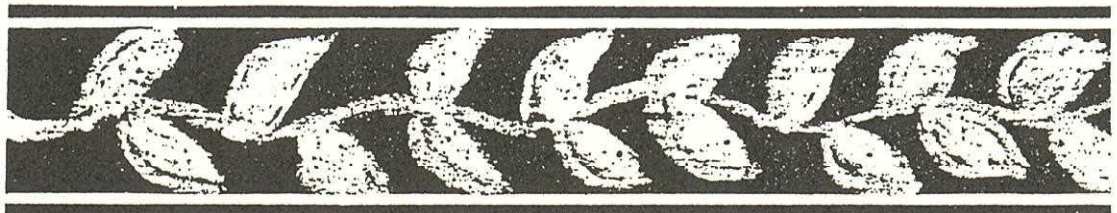
そういうことからしますと、大都市と地方の町村を媒介する、また媒介すべき中間地点にある、久留米、函館のような日本の地方の場の中で時代をリードする条件のある都市を見習いつつ、地域として貧しいけれど、地方の町村独自で雄大な構想のもとに若者も含めて勇気づける

という試みが出だしてきた。そういう意味では私は、そのようなすそ野の中で久留米があり函館があるんだし、それから東京の大都市圏の内部分からも、果敢で新しいまちづくりの構想をもつ都市が登場して、いわば大都市と地方とが相互に交信し、連鎖していくんじゃないかと思っ

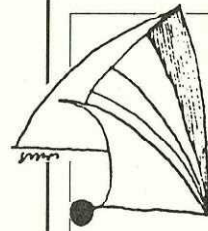
ているんです。このように社会的ネットワーク形成の中で、国そのものをひとつの都市としてみてる、ヒエラルヒーとしての巨大都市像も徐々に薄められていく、相対化されたらと期待しています。

**木原** 「地域の時代」「文化の時代」というものが、すでに日本列島の各地で、住民と自治体の力で築かれました。新しい時代の胎動というか、息吹きを感じるような気がします。どうもありがとうございます。

(五月二十二日)







# リモートセンシングの地域開発への応用

東京大学生産技術研究所助教

村井俊治

## 一、リモートセンシングの特徴と利用の基本

リモートセンシングデータあるいはそれを処理、加工する技術がどのように応用可能であるかに興味のある読者がおられると思う。この命題は、つぎの二つの問題を含んでいる。

(1) リモートセンシングデータの特徴を十分に活用するための利用体制の問題

(2) 利用目的に応じたデータの提供と処理、加工の技術に関する問題

つまり、(1)は、リモートセンシングデータを利用する者が、リモートセンシングの特徴に合わせて、それを受入れる意志をもち、かつ他からの合意が得られるかの問題である。リモートセンシングを既存の調査の代替的調査手法として考える限り成功は望めない。視点をかえてリモートセンシングに取り組みないといけない。

(2)は、利用者の意図する目的に沿って、可能な限り良いデータを収集し、それら进行处理、加工するだけの技術を持ち合わせているかの問題である。リモートセンシングは、利用者と提供者との有機的協力関係が不可欠な技術である。

前記の命題を解決するには、利用者はリモートセンシングの何たるかを正しく理解して、その特有の良い面を関連する分野に応用する能力をもつ必要がある。一方、リモートセンシング技術者は、利用者の目的にどの水準まで答え得るかを正確に示さなければならぬ。

ところで、地域開発計画への応用を述べるまえに、さらに、リモートセンシングの基本的な特徴を頭の中に入れておくことよ。

(1) リモートセンシングは、主として電磁波の反射または放射の特性をもつスペクトル情報をベースとして事象や現象をとらえている。

(2) リモートセンシングデータは、航空機や人

工衛星から、広域にわたって迅速に収集される。したがって天候、大気、時刻、季節などから種類の制約をうけている。

(3) リモートセンシングで取り扱えるスペクトル情報は人間の眼に見える光の領域のほかに、人間の眼に見えない赤外線や電波が含まれている。

(4) 最近のリモートセンシングの技術は、機内で電気信号の形で、あるいは数値的な形で直接記録することを可能にしている。したがって、データの自動処理が可能である。

## 二、リモートセンシングと地域開発計画

地域開発計画には、どのようなデータあるいは情報を必要としているのだろうか。リモートセンシングは、それらの必要なデータや情報のうち、どれをどこまで提供しうるであろうか。



このような意見交換がもつとも大切であることは言うまでもないことである。以前に、国土庁で国土計画に従事しておられる計画官の方たち約十数人に、国土計画を立案する際にどのようなデータや情報が必要かをアンケートし、それにリモートセンシングがどのくらい答え得るかを答申したことがあった。<sup>1)</sup>

以下に、国土に関する諸計画の策定に必要と思われる情報項目のうち、リモートセンシング技術によって判読可能と考えられるものを、自動処理が可能な順に並べられた水準により分類してみた。

## (一) 自動処理可能(◎)と評価された情報項目

### (環境)

緑被率、温排水(ひん度、水温)

### (災害)

活火山分布

### (植生)

単位面積当り緑被率、疎密度

### (海岸域、海域)

海岸線形状、海岸線延長、砂丘、島、干潟、海岸裸地、海岸湿地、水温分布、赤潮

## (二) 可能だが付加的作業が必要(○)と評価された情報項目

### (土地利用)

一戸建家屋の軒数、市街地建築物の棟数、市街地道路面積(網街路を含むものとする)、一

m以下の地上解像力が必要)、駐車場・公園・空地・農地等の用途別面積(用途の分類によっては不可能なものもあり得る)、屋根の面積、舗装面積、地域における宅地開発の状況、空地―市街化区域・市街化調整区域―の把握(市街化区域・市街化調整区域がはじめから与えられており、その中の空地の把握なら可能、全国屋根面積、農業集落内道路の舗装率(農業集落がわかっているといふ条件つきで可能)、土地利用の経時変化、人工地盤(埋立)分布、小・中学校・高校・大学の立地環境、小・中学校・高校・大学の分布、植生による土地利用適正区分。

### (環境)

自然度―植物・動物・道路密度・人工物密度などから―(自然度の定義によっては可能)、人為による自然破壊度・土砂崩壊度・植生破壊、スモッグ分布(目に見える範囲でなら可能)、公園緑地の環境効果測定、植生自然度。

### (災害)

都市河川の氾濫状況、山崩れ、がけ崩れ。

### (気象)

都市の熱収支(都市という区切った面で考えれば可能)、積雪日数(雪がつもっている期間という意味で可能)。

### (農林業)

裏作可能水田面積―地温―、水田湛水の温度、森林被害の状況、稲の冷害分布(その年が冷害だとわかっていれば可能)、森林の病虫害分布

(病害か虫害かは区別しにくい)、病虫害と一括すれば可能)、農作物の成育度(平年の成育状態がわかっていれば可能)、森林の性格区分、土壌の乾燥状態。

### (植生)

植生のサクセション(植生が遷移のどの段階にあるかはわかるが、進行しているか退行しているかはわかりにくい)、樹種、植生自然度、植生現存量および生産量(大きな見方なら可能)。

### (水系)

旧河道分布(旧河道と残っているものなら可能)、河川水生植物分布・密度、河川氾濫状況、集水面積。

### (交通)

自動車交通の混雑度―時間的分布―。

### (海岸域・海域)

旧海岸線、護岸・堤防、海岸の変化(経時測定により可能)、河口、海岸がけ、隠顕岩・暗礁、塩田、汀線、みお、海岸保安林―防砂林・防風林―、波浪―波高・波長・波向―(シーサットはこれを狙ったセンサーを積む)、流水分布・移動・量、漁場(精密にはわからないが、水温分布から推定可能)、海浜汚染―重油などによる―、汚染物不法投棄、航行船舶、マリナー、海水浴場開発可能域。

## (三) 他の情報の援助を多く必要とする(△)

と評価された情報項目

### (土地利用)



建築物の動態―新築棟数・減失棟数・増改築件数―(大きな時間変化ならば○)、建築物の建替状況、市街地建築物の構造・階数・建ぺい率・敷地面積、市街地水面面積―暗渠を含む―、歴史的建造物の分布・周辺の状況、城跡等史跡分布、埋蔵文化財分布、歴史的建築物の屋根材・形態・色彩(屋根の色彩のみ○)、一定規模以上の宅地開発の造成から分譲までの期間、住宅地の区分・街路条件・環境条件・交通接近条件、工場移転跡地の分布(状態が複雑なので△、RS

でみるより他の情報のほうが早い)、スキー場の面積、スキー場の傾斜度、土地種目区分別面積の時系列変化、土地の性状区分―崩壊危険区域・軟弱地盤分布、既成市街地の構造態様区分、スキー場開発可能地、都市周辺総合立地図(条件がしまれば○になるとも考えられる)、道路の傾斜度・地盛土量。

#### (環境)

大気中に放出されるエネルギー熱量(地表の輻射温度はわかるが、大気に放出される熱量は無理)、CO分布、SO<sub>2</sub>分布、光化学スモッグ分布、逆転層(たて方向の温度分布をとればわかる。センサーの開発が必要になる)、都市のアンメティ度による分布(アメニティの定義による)、都市の災害危険度。

#### (災害)

地震による被害額の把握、崩壊危険区域(困難だが不可能とも云えない)、軟弱地盤分布、津

波予知、集中豪雨予測、都市の災害危険度、地すべり分布(比較的最近のものなら○)。

#### (気象)

森林有水分度、都市集落有水分度、一定地域における水分蒸発と温度変化、太陽熱温水器普及状況、積雪・融雪・降雪と河川の流出量、積雪分布、積雪深変化、なだれ―分布・発生ひん度・規模・積雪量、陸霧・海霧。

#### (農林業)

裏作可能水田面積―地下水位―、耕作放棄地の実態(耕作放棄地かどうかまず調べる必要がある)、休耕地の実態(休耕地という指定の上で、その実態を見るのならできる)、土壌の肥沃度と作柄、土質と適性作物、森林虫害材積量(地域があらかじめ指定されていればある程度可能)、農作物の収穫量、土壌保水能力、土壌排水能力。

#### (植生)

緑の自然浄化力の解析、水系ごとの植生、人為による植生破壊度、公園緑地の環境効果測定、潜在自然植生、草種(要求次第で△)、樹高(独立樹ならわかるが森林になってると不可能)、樹齢(老齢、壮齢、若齢程度の区別なら○)活性度(定義にもよる)。

#### (水系)

一時点における河川の全水量、一時点における河川の流水速度、温泉・水脈の分布、河川の汚染状況、水系ごとの土地利用状況と水の働き・濁度・温度等の変化の関連、頻水池、湖沼・

河川の透明度分布、積雪・融雪・降雨と河川の流出量、河川水生植物種類、表層水量分布―渇水度、プランクトン。

#### (地象)

鉱物資源の分布、日本列島全体の移動・形状変化・地層マグマの活動状況。

#### (交通)

交通容量。

#### (海岸域・海域)

海浜性状―砂・砂利・岩石の量、潮位、漂砂、流下土砂、海流分布・流速、潮流流速・幅・沿岸流、海霧の発生・分布、漁業資源量・分布、海底地形、海底底質―泥・砂礫・岩石・サンゴ他、海底地質構造、海底植生・藻場、海水汚染―透明度・SS・COD、津波予知、海水浴場面積、増養殖施設、プランクトン。

(四) 不可能またはほとんど不可能(×)と評価された情報項目、(カテゴリー別にせず一括提示する)。

一戸建家屋の床面積(ただし大きさによっては○になり得る)、建築物の老朽度、都市における電波遮へい物・妨害電波の発見、市街地建築物の用途、市街地建築物の延床面積、全国南側壁面積、土量の移動、潜在荒地分布、動物センサス、都市騒音音量、農業用水の汚染度、地震発生の予測、大都市のエネルギー消費の限界、微気象(霜・霧等)の予想、気流特性分布、乱気流、農業汚染度と作柄、農業用水の汚染度、水



田の湛水深、農業用水路の管理状況、冬期農業用水路の流量、地下水の埋蔵形態・水脈分布、ドブ川の分布、伏流水、湖沼・河川の水質、NP分布、BOD)、地質・地盤構造・土壌分布と生成年代、鉱物資源の埋蔵量、博物館等文化施設の分布、内海・湾口での潮流交換率、魚礁、海底海流、海底資源の分布、海底資源の埋蔵量、経済水域—二〇〇カイリ—内の水深別水域面積。

### 三、地域情報とリモートセンシングデータとの重ね合せ

リモートセンシングデータのみからも多種の情報を抽出できるが、地域情報あるいは既存の調査資料と重ね合わせて用いれば、さらに多くの情報が抽出可能となる。筆者がいままでに試みたもののなかから、地域開発計画に役立つ可能性のあるものを二、三紹介してみよう。<sup>2)</sup>

#### (一) 地球資源衛星(LANDSAT)データによる緑被率の抽出

LANDSATに搭載されている4バンドのマルチスペクトルスキャナ(MSS)が収集するMSSデータと、愛知県が航空写真と地上調査により五〇〇メートルメッシュデータと率を求める重回帰モデルを求めた。現地調査による緑被率を $Y$ とし、4バンドのMSSデータを $x_1, x_2, x_3, x_4$ とし、つぎに示す重回帰式を求めた。

$$Y = 0.51x_1 + 0.25x_2 + 0.21x_3 + 0.03x_4$$

名古屋周辺の三二〇〇個の五〇〇メートルメ



図1(a) LANDSATデータから推定された名古屋周辺の緑被率

図1(b) 対象地域の地図(名古屋周辺の太線枠がテスト地区)

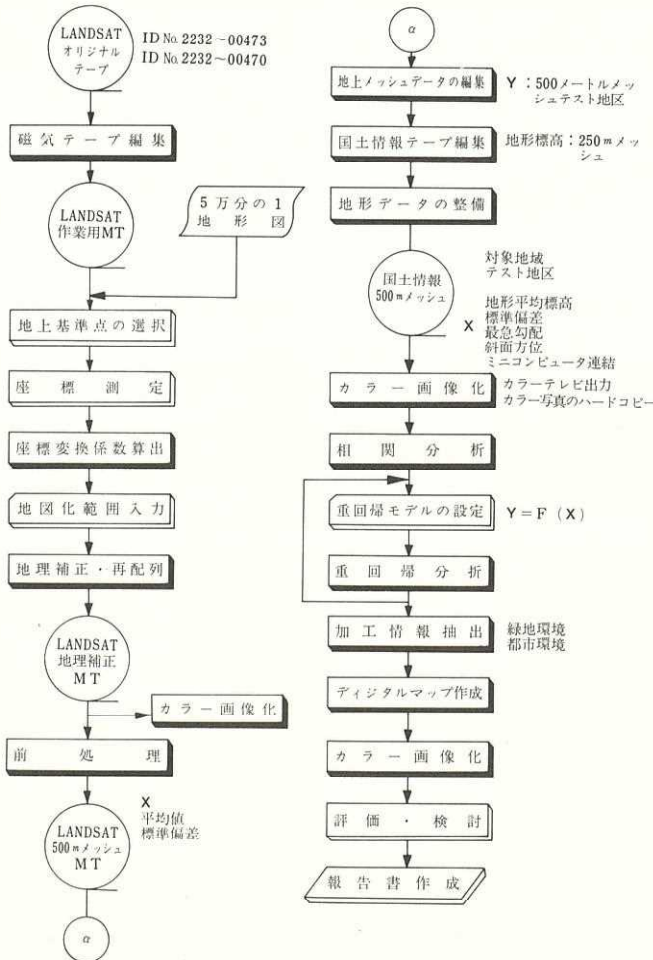
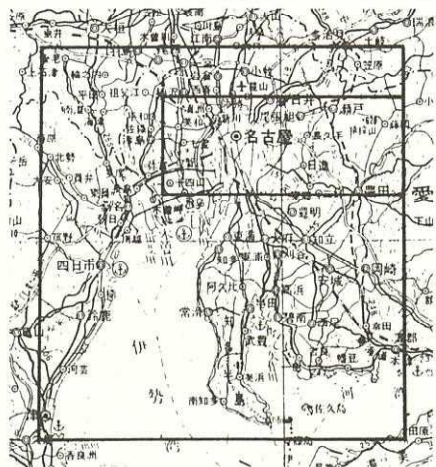


図2 地域情報とRS情報の重ね合せによる情報の抽出 (黒枠: 計算機、白枠: 人間)



シユデータを用いて重回帰分析を行なったところ、重相関係数は〇・九二であった。このことからLANDSATデータから緑被率を推定することは十分可能であることがわかった。図1(a)は、図1(b)に示す名古屋周辺地区の緑被率の分布を示したものである。黒い色ほど緑被率が高く、白い色ほど緑被率が小さい。出力は、五〇〇メートルメッシュに対応して一〇段階の緑被データである。人工衛星データは約六〇m×八〇mであるから、もっと細かいメッシュデータも提供可能である。

筆者の実験によれば、人工構造物被覆率および都市度も同様の手法により、人工衛星データから推定可能である。3) 図2は、地域情報とRS情報との重ね合せによる情報の抽出の流れを示したものである。

(二) RSによる土地被覆データと国土情報との重ね合せ

リモートセンシング(RS)によって分類された土地被覆分類と、数値化された国土数値情報とを組合せることによって新たな加工情報を得ることが可能になる。国土数値情報とは、現在国土庁が、地形、土地条件、土地利用、流域、道路などに関する国土情報を数値の形でデータベースにしているもので、公的な目的のために利用できる。4)

表1は、LANDSATのMSSデータをコンピュータで自動分類して得られた一四区分の

表2 地形分類別土地被覆状況

地形分類 土地被覆	地形分類				
	低地	台地	丘陵地	火山地	山地
都市	33.9	20.8	20.9	5.1	1.5
農草地	26.9	24.4	28.0	12.0	8.7
林地	22.0	41.1	42.5	73.5	87.8
(その他)	17.1	13.6	8.6	9.5	1.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流域内 の面積	(%) 9.8	(%) 13.2	(%) 1.7	(%) 9.6	(%) 64.3
	(km <sup>2</sup> ) 165	(km <sup>2</sup> ) 222	(km <sup>2</sup> ) 29	(km <sup>2</sup> ) 161	(km <sup>2</sup> ) 1080

●低地、台地における土地被覆内の(その他)は、造成地・空地、11.8%、8.2%を含んでいる。  
(注) 都市=高密度市街地+市街地・住宅団地+工場農草地=田・草地+田  
林地=針葉樹林+広葉樹林+混交林

表1 相模川流域の土地被覆状況

土地被覆区分	相模川流域		備 考
	比率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	
1 高密度市街地	1.0	16.80	中高層建築物が密集している市街地
2 市街地・住宅団地	6.4	107.52	住宅を主とする低層の市街地・村落・住宅団地
3 工場	0.5	8.40	大規模な工場と施設
4 田・草地	8.1	136.08	水田及び草地(野草地、やぶ等)
5 畑	5.1	85.68	麦、野菜、桑、樹木等が栽培されている土地
6 ゴルフ場	0.6	10.08	ゴルフ場の芝
7 針葉樹林	32.8	551.04	主として針葉樹で覆われている林地
8 広葉樹林	21.7	364.56	主として広葉樹で覆われている林地
9 混交林	18.0	302.40	針葉樹、広葉樹等が混在する林地
10 造成地・空地、砂地	3.3	55.44	主として土または砂で覆われている裸地
11 水域	1.2	20.16	河川、湖沼、貯水池および海域
12 雪	0.7	11.76	雪で覆われた土地
13 未判別地区	0.6	10.08	未判別な地域
14 溶岩	0.0	—	主として溶岩からなる露岩
合計	100.0	1680.00	

(LANDSAT MSSデータを用いた土地被覆分類結果より)

表4 相模川流域の標高データと地形分類データとの関係

(地形データは国土数値情報の地形データを使用した)

地形分類 標 高	地形分類							合 計	
	1. 山地	2. 火山地	3. 丘陵地	4. 台地	5. 低地	6. その他	メッシュ数	(%)	
1. 0	0	0	0	0	165	0	165	0.0	
2. 1~50	6	0	3930	10689	32174	0	46799	8.9	
3. 51~100	1064	0	2229	15501	3285	0	22079	4.2	
4. 101~300	32430	0	2786	16760	2821	663	55460	10.6	
5. 301~750	145414	3481	16	4975	7039	886	161811	30.9	
6. 751~1200	119602	29209	0	10889	5880	5647	171227	32.7	
7. 1201~1600	34437	12624	0	4156	15	328	51560	9.9	
8. 1601m以上	3456	4753	0	5890	0	0	14099	2.7	
合 (メッシュ数)	336409	50067	8961	68860	51379	7524	523200	100.0	
計 (%)	64.3	9.6	1.7	13.2	9.8	1.4	100.0		

表3 標高別土地被覆状況 (%)

土地被覆	標高(m)						
	1 50	51 100	101 300	301 750	751 1200	1201 1600	1601 以上
都市	43.1	30.5	12.0	2.2	2.3	0.2	0.2
農草地	31.9	31.6	17.9	9.1	10.2	8.1	5.0
林地	6.9	21.8	61.4	86.7	82.2	89.7	68.0
(その他)	18.1	15.1	8.7	2.0	5.3	2.0	26.8
計	100	100	100	100	100	100	100
流域内の 面積率 (%)	8.9	4.2	10.6	30.9	32.7	9.9	2.7

100m以下における土地被覆の(その他)の比率は、造成地・空地を1~50m:12.8%、51~100m:11.3%を含んでおり、1601m以上は雪が25.2%含まれている。



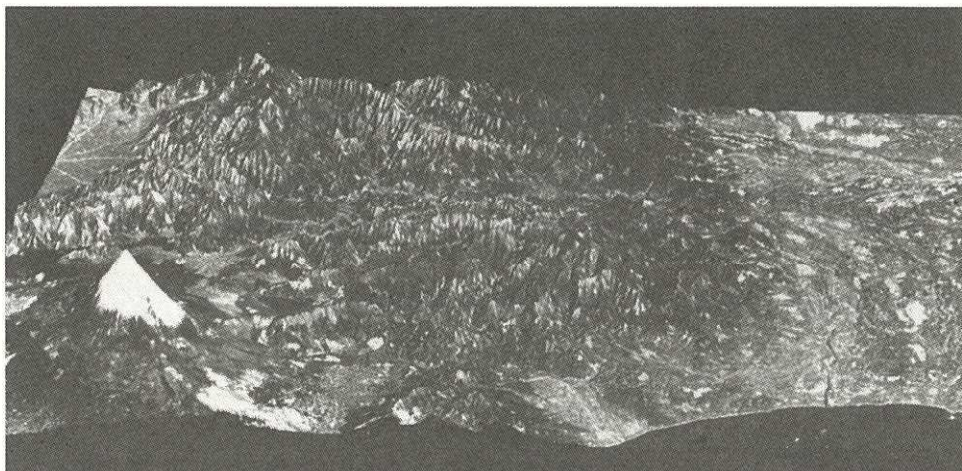


図3 LANDSATデータと数値地形データとを組み合わせて画像出力した地形景観

土地被覆区分の面積を示している。これは相模川流域について自動分類されたもので約六八メ

ートルメッシュが単位となっており、全体で一六二〇×一七〇データからなっている。<sup>5)</sup>

この表に示した土地被覆区分を、国土数値情報である地形標高データと地形分類データとを重ねて見てみた。表に示した土地被覆を大きく都市、農草地、林地、その他に区分して、地形分類別土地被覆と標高別土地被覆とをそれぞれ表2および表3にまとめてみた。表4は、標高データと地形分類データとの関係を示したものである。以上に示したように、リモートセンシングによって得られた情報と他の情報とを組み合わせることによって、計画により役立つ情報に加工することができる。

図3は、LANDSATデータと数値地形データとを組み合わせて、三次元的な地形景観を画像出力したものである。

(三) 土地利用の変化と流出率の変化の推定  
地域開発計画で問題の一つにとり上げられるものに、都市化などにより土地利用が変化したために、流出率が増加し、出水や地下水の枯渇などがおきることへの対策がある。土地利用の変化は、一般に急であるので、現地調査のみでは追従できないことが多い。リモートセンシングは、広域同時性のデータを収集するのに最も良い方法であるから、このような変化の検知は最も得意の一つとなる。マクロな土地利用変化は人工衛星によるデータで把握できるが、地域開発レベルでは、航空機によるリモートセンシ

表6 目久尻川流域の土地被覆区分別流出率

土地被覆区分	流出率	土地被覆区分	流出率
A 高密度市街地	0.8	K 耕地	0.4
B 中密度市街地		L 草地	
C 大規模団地・建造物		M ゴルフ場	
E 工場		O 林地	0.2
G 鉄道・道路		P 林地	
C 低密度市街地		Y 水域	0
T 空地・グランド	0.6		
R 造成地			

表5 目久尻川流域の土地被覆区分および被覆率の推移

土地被覆区分	記号	被覆率の推移 (%)			
		昭22年	昭40年	昭53年	
都市 ・ 集落	1. 高密度市街地	A	0.00	0.00	0.03
	2. 中密度市街地	B	0.88	5.29	22.21
	3. 低密度市街地	C	16.40	23.74	29.81
	4. 大規模団地・建造物	D	0.85	0.81	1.97
	5. 工場	E	0.51	2.58	5.93
	6. 鉄道・道路	G	0.00	0.01	1.05
農草地	7. 耕地	K	65.99	49.88	17.60
	8. 草地	L	6.61	2.14	4.44
	9. ゴルフ場	M	0.00	3.73	4.04
林地	10. 林地(密)	P	8.00	9.53	8.3
	11. 林地(粗)	O			
裸地	12. 空地・グランド	T	0.64	1.73	4.17
	13. 造成地	R	0.00	0.02	0.01
水域	14. 水域	Y	0.10	0.03	0.01



ングが必要となる。幸いに、わが国全土をカバーする航空写真は、昭和二十二年、昭和三十六年、昭和四十年、昭和四十六年と白黒のものがあり、昭和四十九年から昭和五十三年にかけてカラーのもので利用できる。航空写真から土地被覆の自動分類をすることは、リモートセンシング技術者に残された課題であるが、高々度ジェット機による赤外カラー写真からの自動判読は可能になりつつある。5)

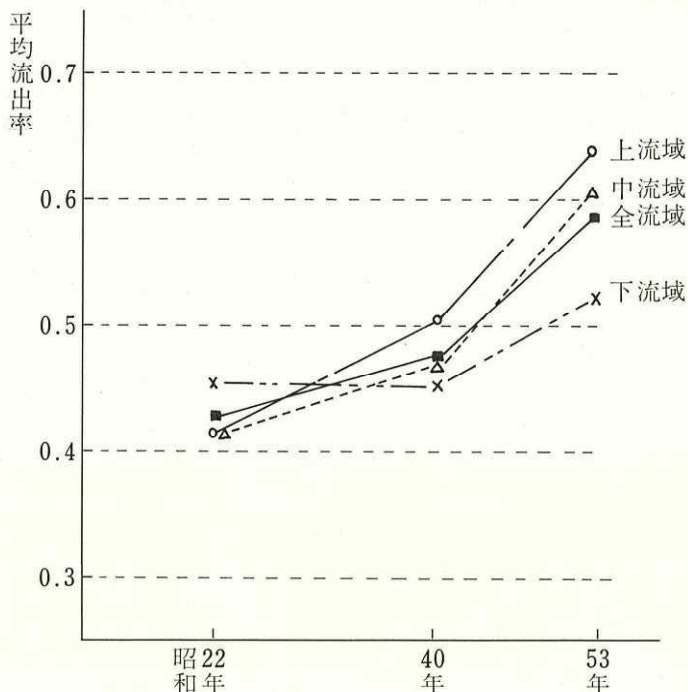


図4 目久尻川流域の平均流出率の推移

表7 目久尻川の平均流出率の変化

年次	昭和22年				昭和40年				昭和53年			
	上流	中流	下流	全域	上流	中流	下流	全域	上流	中流	下流	全域
平均流出率	0.41	0.41	0.45	0.43	0.49	0.47	0.45	0.47	0.63	0.60	0.52	0.58

このように航空写真の人間による判読、あるいはコンピュータによる自動判読もリモートセンシングの範囲に入れることにより、土地利用の変化を調べた例をあげてみよう。

テスト地区は神奈川県目久尻川流域にとり、一二五メートルメッシュ(二万五千分の一の地図を縦横四〇等分)で表5に示すような一四区分の土地被覆区分を、昭和二十二年、昭和四十年、昭和五十三年の三つの異なる時期について

表9 目久尻川流域の年次別洪水災害危険度の推移

(単位:メッシュ数)

洪水災害危険度	昭和22年					昭和40年					昭和53年				
	上流域	中流域	下流域	全流域		上流域	中流域	下流域	全流域		上流域	中流域	下流域	全流域	
0	0	812	720	642	2,174	794	721	655	2,170	2,170	796	721	696	2,213	2,213
1	1	23	23	38	61	0	13	47	60	226	0	6	15	21	79
	2	136	30	59	225	106	24	36	166	226	40	5	13	58	79
2	3	0	74	263	337	0	79	262	341	354	0	54	206	260	287
	4	0	0	5	5	5	0	8	13	354	14	1	12	27	287
3	6	1	20	57	78	44	31	70	145	199	99	52	87	238	370
	9	0	17	52	69	0	16	38	54	199	0	45	87	132	370

表8 洪水災害危険度の内容

洪水災害危険度	内容
0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冠水しない(台地の高位面など)</li> <li>●冠水しても被害がない(林地など)</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冠水の可能性が低く(台地の下、低位面など)、被害が小さい(耕地など)</li> <li>●冠水の可能性が低く(台地の下、低位面など)、市街地以外の都市的利用(工場など)</li> <li>●冠水の可能性は中程度(自然堤防などで、被害が小さい(耕地など))</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冠水の可能性は低い(台地の下、低位面など)が、市街地で被害が大きい</li> <li>●冠水の可能性は高い(谷底平野など)が、被害が小さい(耕地など)</li> <li>●冠水の可能性は中程度(自然堤防などで、市街地以外の都市的利用(工場など))</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冠水の可能性は中程度(自然堤防など)だが、市街地で被害が大きい</li> <li>●冠水の可能性は高く(谷底平野など)、かつ市街地及びその他の都市的利用(工場など)</li> </ul>



●けんせつ余話

判読を行なった。これに土地被覆区別に流出率を表6に示す値をあてはめて、目久尻川流域を上流域、中流域、下流域、全流域について年次変化による流出量を見てみた。5)表7は、その結果であり、図4はそれをグラフにしたものである。これにより、都市化に対する水対策の一つの資料が得られることがわかるであろう。

表8に示すような洪水災害危険度を、土地被覆別に与えられた、被害ポテンシャルのランク(〇〜三)と土地条件別に与えられた洪水危険度

(〇〜三)の積として与え、全体を大きく〇から三までの四ランクに分ける。これを目久尻川流域に年次別および流域別にわけて洪水災害危険度として示したものが表9である。

参考文献

- 1)ケンリサーチ：リモートセンシング技術の利  
用面からみた総合評価に関する調査報告書：  
昭和五二年三月（国土庁委託研究）
- 2)村井、建石、田中：地球資源衛星データと国

土数値情報の重ね合せによる加工情報の作成  
：日本写真測量学会、昭和五四年度年次学術  
講演会発表論文集

- 3)リモートセンシング技術センター：人工衛星  
による環境情報の収集・利用に関する調査報  
告書：昭和五三年三月（環境庁委託研究）
- 4)国土庁計画調整局総務課国土情報整備室：国  
土情報整備事業の概要：昭和五四年三月
- 5)ケンリサーチ：流域環境情報作成調査報告書  
：昭和五四年三月（国土庁委託研究）

新都市計画法が施行されてから今年で10年  
になります。

戦後のわが国は、経済の高度成長により人  
口が急速に都市に集中しました。その結果、  
住宅問題、交通問題をはじめとして都市問題  
が社会的にも大きくクローズ・アップされた  
わけです。こうした都市問題を解決し、健康  
で文化的な都市生活が営まれ、機能的な都市  
活動ができるような、よりよい街づくりを進  
めるために昭和43年に新都市計画法が制定さ  
れ、昭和44年から施行されました。

それまでの都市計画は、大正8年に制定さ

れた都市計画法に基づいて行なわれてしまし  
たが、新都市計画法は、都市計画の決定権限  
を大幅に地方公共団体に委譲し、住民参加手  
続きも充実するなど、市民にとってより身近  
な街づくりを推し進めることにしました。

また、都市計画の内容として、快適な都市  
の環境づくりのための新しい制度も設けまし  
た。たとえば、積極的に市街化を図る市街化  
区域と、市街化を抑制する市街化調整区域に  
区分する「いわゆる線引き」制度です。

この10年間、新都市計画法に基づき街づく  
りが行なわれてきました。

狭い国土を有効に生かし、健康で文化的な  
生活を確保するためには、今後も計画的な都  
市の整備は重要な課題であり、このための基  
本法の都市計画法の役わりは、ますます重く  
なってくるでしょう。

街づくりは国、地方公共団体のみの力でな  
しうるものでなく、住民の積極的な協力が必  
要なことはいまでもありません。

都市計画法施行10周年を機に、都市計画法、  
がより身近なものとなり、みんなの街をみん  
なで考えることが期待されています。



# 街づくりを考える

## 第6回

## 名古屋市 まちづくりの基本理念

わたしたちは、人間としての真の幸せを願い、憲法のもとの精神にもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす。

### 1 市民自治の確立

わたしたちは、市政の主体は市民であり、市政運営は市民の信託のもとに行われるという原則にもとづき、ともに創意工夫し、自主性と責任をもって、地方自治の本旨の実現につとめ、よりよい明日の名古屋を築きあげる。

そのため、市民は、市政に強い関心を持ち、たがいに連帯し、その主体としての自覚をたかめ、市は、この市民の意志にこたえて、議会制民主主義をつらぬき、民主的な市政運営をはかる。

### 2 人間性の尊重

わたしたちは、個人の尊厳と男女平等の原則にもとづき、ひとりひとりの市民が自信と希望にあふれ、その能力を十分に発揮し、真に生きがいのある生活のいとなめる人間性豊かなまちづくりをめざす。

### 3 特性と伝統の活用

名古屋は、ゆとりのある土地、広い道路空間、堅実な市民性など貴重な要素に恵まれている。このなかから、わたしたちは、積極的に新たな可能性を発見し、有効に活用することによって、活力にみちた特色のあるまちづくりをすすめる。

また、歴史・伝統・文化などの豊かな社会的資産と自然環境を正しく継承し、さらに新しい要素を加えて、次の世代に譲り渡す。

名古屋市長

本山政雄

(財)慶応義塾大学教授  
地域開発研究所長

高橋潤一郎

高橋 今回は、都市計画の代表都市ともいえるべき名古屋市で、学者市長としてユニークな視点で市政に取り組んでおられる本山市長に、まちづくりのねらいや、問題点をおうかがいしたいと思います。

### 新しいイメージの街づくり

市長 名古屋のまちは、確かに戦後の復興計画

にみられるように、すぐれた都市計画をやっているわけで、ハードな面、道路とか下水、公園はある程度、実現できたのですが、一般的な福祉、教育は別として、それから先、一体何をやるかということについては、問題です。

「白いまち」と言われた名古屋にも次第に緑が増えてきている。ところが、東京、大阪に比べて、商店街一つとっても明らかかなように、特徴が少ないといわれているので、新しいイメージ



の街づくり、いわゆる再開発などを積極的に進めるべきではないかと考えているのです。

**高橋** その点については、おそらく、メンタルマップを、アンケートにより市民にかけてもらうことが面白いのではないかと思われまふ。これはご承知の通り、ハーバード大学のリンチという学者が言っていることですが、頭の中で描いてみる地図のことを意味しています。つまり、物理的な施設も、この地図にない限り認知されないというわけです。この時、ランチは二つの原理、すなわち、わかりやすさ（レジビリティ）及びイメージしやすさ（イメージビリティ）ということをあげています。そしてこの地図の構成要素として、ランドマーク（目印）、パス（道）、ノード（結節点）、エッジ（縁）そして地域（ディリトリフト）の五つを指摘しているわけです。名古屋は名古屋城という過去のランドマークがありますが、現状のランドマークはあまり明確でないという感じがします。この辺がむずかしい問題であり、また、一つの手がかりだと思えます。

**市長** こういうことを問題にするのは、基盤整備という先人のすぐれた業績があつたことなのです。

**高橋** 実は、その点については、外国生活の経験も永い、国際関係論専攻の東京外国語大学の小浪教授という方が、名古屋にこられて、日本ではじめて外国並の都市を見たといわれるわけ

です。したがって、市の物理的な完備性をもつと強調すべきではないかと思ひます。特に、自動車時代にふさわしい都市ですね。

### 市政と市長の役わり

**高橋** ところで、いわゆる学者市長として二期、

七年目に入られたわけですが。

**市長** 名古屋市の場合、事務、技術ともに、すぐれた職員が育つておりますが、ただ問題なのは、いわゆるタテ割り行政です。例えば、市営住宅を建設する場合、都市としてどういうまちをつくるかという配慮が十分でない面があることです。建物の高さとか色とか、老人とその子



### 市街地

戦後の名古屋を一躍クローズアップしたものに、都市計画がある。都心を東西・南北に貫く100m道路をはじめ幅広い街路が市街地を縦横に走り、訪れる人の目を奪う。





本山政雄氏

供をどう一緒に住まわせるかということとか、多様な世帯構成にするとか、つまり他の行政、福祉、教育、先の都市計画とか、そういったものを具体的に取り入れていくための配慮や努力が、もう少しほしいといっているんです。また、名古屋の場合、片側五車線の道路がひじょうに多いのですが、これがまちを分断しているわけです。空間を広げることはいいのですが、ただ広いということだけではなく例えば、現在街路樹と街路樹の間に花を植えたりしていますが、路線によっては思い切って五車線を三車線にしてしまつて、緑化をはかるとか考えてほしい。東京なんかほとんど三車線ですから。すなわち、道路をつくる人は、周辺の土地の利用状況など他との関連について配慮することが必要なのではないでしょうか。中央官庁がこうだということとで、タテの系列で仕事が行なわれてしまいません。まあ、発想を転換して別の立場からの見方もあるわけで、この点、学者市長というのは、マイナスもあるけどプラスもあると考えていま

す。

**高橋** 市長さんの役割については、市民の信頼性ということではないかと考えます。企業の場合は、いちばん重要な価値基準は誰でもすぐ収益性であると答えるわけです。ところが、行政というとなかなか答えが出ない。私は、これは住民の支持性ではないかと思えます。さらにむつかしいのは、家族の場合です。一応、これについては、信頼性だろうと思うのです。ところが、公団などが住宅や道路の建設を行なう場合、事業性と収益性のまじったものでやってしまう。したがって、事業に伴うマイナスについては補償すればよいという考えです。しかし、問題は、信頼性があるかないかということであつて、人間の集団にとつても重要な価値基準である信頼性をもつと広げていくべきではないかと考えます。

**市長** その点、学者市長に対する期待は、行政手腕そのものよりも、むしろ、悪いことはしないであろうということではないかと思えますね。もちろん、経済性というか財政面での運営を一方できちんとすることは当然ですが、人間としての信頼性が大事ではないかという気がします。**高橋** 市長さんは、大学でも学部長として行政的な経験も長いとかがっていますか……。**市長** それほどでもないですが、市政ということでは、市民との対話に力を入れているつもりです。大学時代から、PTAやなにかいろいろ

接触することが多かったので、しゃべることはおっくうではないですね。学生とのつき合いもそうですが、教師としての経験が役立っていると思いますね。実際の業務は、若い優秀な職員がいますから、私はその調整につとめ市民との対話に力を入れて方向を見誤らないようにしていればよいというわけです。役所というのは、いわばクロウトの集団ですから、市長というのは市民の目を大事にしていかなければいけないのではなからかと思えます。

**高橋** よくテレビうつりがよいとかいいいますが、政治家というのは、具体的には大衆社会にアピールするシンボル性をもつということが必要なのではないでしょうか。この時代というのは地方自治のあり方の啓蒙時代であつて、その間に学者の先生方が、シンボル性を通じてコミュニケーションがはじまつた、そんな位置づけができるかもしれませんね。

**市長** 対話とか、市民の意見を大事にするとかいうことは、まだ、本当に根付いていないという気がします。われわれが、そういう市民参加の入口をつくってきた。これからが本物になっていく。そういうところから、コミュニケーション意識が育っていくことになると思います。**高橋** これからが本番というわけですね。





高橋 潤 二 郎 氏

**高橋** よく例に上るのですが、小さなところは旭川、大きなところでは神戸とか、中央の指令とはまったくちがった、いかにも日本流ですが地方自治的な動きが出ているようです。

**市長** 旭川にしても神戸にしても、市長さんの発想は素晴らしいですね。しかも、財政とか経営とかいうことを考えながら、どんどん実行されていくところに、たいへん学ぶ点があります。

**高橋** 旭川の場合は、行政観光というのが、年間二万人あるそうです。地方の都市にとっては施設を作るよりも、新しい改革をした方がずっとお客を呼べるということですね。それから、先ほどのタテ割りのものをヨコに結びつけていくということですが、旭川の場合も、買物公園を成功させる案を出したのはお巡りさんだそうです。というのは、あの道路は国道なので、それを通行止めにするのはたいへん困難なことだそう、なかなかアイデアが出なかった。それをお巡りさんが、法的に伝統的な習慣のある

行事であれば止められる、というアイデアを出してくれたそうです。しかも、お祭りだということ、人が集まった。それで、こんなに集まるならいい、というので商店街が賛成したというわけです。ですから、小さな基本の行政の中に、たんねんに探ると、抜け道があるということですね。

**市長** ひじょうに面白いですね。それは、われわれも、研究しなければならぬことです。

ただ、やはりタテ割りの関係はむつかしくて、市の場合も、警察は県警ということで、協力的である一方、固い面もあるわけです。たとえばバスレーンのことですが、現在周辺で一部実施され効果をあげており、都心部を含め全的に設けたらどうかといっているわけです。市の交通局は全体で七〇〇億円からの借金があります。バスの運行を円滑にすることによって、収入をあげ、同時にマイカーを減らすことができると、多岐の問題点があつて、全市的にはなかなか踏み切れない面があります。しかし、都市づくりという観点から、名古屋市で無数にバスレーンがはりめぐらされるようになれば、一つの特色になると思つて、確かに、警察の言い分もそれなりにわかるのですが。

**高橋** 前に、東京で新交通システムの導入に関するシンポジウムがあつたのですが、その時、導入者のほうが東大の先生と朝日新聞の記者

の方で、それに反論する側が警視庁と慶応の私であつたわけです。司会がNHKの五島さんでしたが、警視庁の方の言い分は、最終的に誰が世話をみるかということですね。それは結局、警察である。そのところを考えてあげなくてはいけないですね。ハードウェアはある程度出来上っている。したがってソフトウェアをどうやって作り上げていくかということが問題といえますね。

**市長** その点、やはり旭川や神戸は先駆的で、名古屋はまだ追いつかなければならないところがありますね。だんだん、そう変りつつあります。

**高橋** それからも一つ、神戸の場合、大都市とはいっても、名古屋ほど大きくはなく、小まわりがきくということがありますね。名古屋位になるとブルドーザーで動かすという感じ、ちょっと動きがとれない。しかしその点、大都市圏の中の大都市である横浜よりは、始末がよさそうです。

**市長** 横浜のように、ベッドタウンになって、土地開発、私企業の土地開発がどんどん行われるとたいへんです。名古屋の場合、いいことだと言われますが、開発は業者がやらないで市民が区画整理組合をつくりやっていますから、行政指導が割合うまくいき、乱開発がほとんどみられないわけです。また、学校建設についても、他の都市ほど苦しまないですね。もちろん、



名古屋もドーナツ化現象で中心部では生徒が減少し、市周辺部などで毎年小学校が十校位増え新設校の用地確保はたいへんですが。

### 名古屋市の風土と可能性

**高橋** ところで話が変わりますが、市長さんは熊本のご出身で、東京で教育を受けられ、関西もよくご存知のようですね。

**市長** 名古屋にはもう二十数年になります。三重にも八年ばかりおりました。

**高橋** それで、名古屋人というか、名古屋の特色について、一口にいうとどういふことだとみえておられますか。

**市長** やはり、いい面と悪い面がありますね。いい面として受けとっているものには、いわゆる大きな田舎といわれている面での、ひじょうにこじんまりした、善良性というのが大きいですね。名古屋はこれほど大きな開発ができたのも、ある意味で市民が行政のやることに、全面的に賛成とまではいかないにしても、無茶な反対をしなかった、協力してくれたということが大きいですね。もつとも最近では、地価の値上がりなどで、以前ほど簡単ではないようです。反面的な傾向もありまして、新しいもの、新しい人を受け入れない面があるようですね。現在、市が取り組んでいる「国際化」の問題についても、むずかしい面があるわけです。その点、神戸、

横浜などはまちの中を歩いている外人が多いわけですね。ところが、名古屋の場合、よく言われるのですが、外人がちょっとものをたずねようとすると、逃げてしまうところがあるんです。（笑い）これが、外人にとつていちばん困るわけです。何も、英語や独語がしゃべれなくてもいいので、中学生か高校生がちょっとお城へ行く道を教えてあげてくれればいいわけです。高校生も困るかもしれませんが片言で十分なのです。あつちだと指さすだけでもいいと思うのです。そういうことで、国際性に乏しい、国内的には排他的といえます。一方、行政には協力的で連帯性もあり、まちづくりには大事な面をもっていると思います。

ただ、地形の条件ですが、港は都心から遠いし、神戸の「六甲」のような山はないし、京都の「加茂川」のような川がない。いずれも、どうにもならないことですが、それに代る機能をどうするかを考えていくしかないのです。東京と大阪の中間にあつて、東京へもすぐ行ける、関西も近いという立地条件、また、お歩きになつてすぐお気付きだと思えますが、市内には、まだかなりの空地があります。あれは、青空駐車場となつて、景観上げしからんという人もいますが、別な見方をすれば、ああいうところに、住宅を作つたり、業務用地として利用することもできるわけです。また、東京・大阪とちがつて、市の周辺市町村、いわゆる名古屋圏には未

開発な土地がかなり多くあります。それから、木曾三川の存在により、水資源が豊富であること。いろんな意味で青年都市ともいうべき名古屋は、まだまだ発展の可能性があると思います。ただ、大阪にみられるような、「地盤沈下」に対する復興への意欲的な動き、これが名古屋には足りないことなどもあつて、のんびりしたところがちよつと心配のたねですね。しかし、見方をかえればひじょうに興味あるまちですね。いろいろな方にみていただいて、こうしたらいいというアイデアを、ぜひいただきたいと思っております。

### 国際的に開かれたまちへ

**高橋** おわりにもうひとつお聞きしたいと思えます。それは、今、名古屋でオリンピック誘致が話題になつていようですが。

**市長** この話が出ましてからもうかれこれ二年程になりますが、この東海地方には、オリンピックのような大がかりな世界的な催しをやつた経験がありません。ご承知のように東京はすでにオリンピックそのものを経験しておりますし、また、大阪も万博で実験済みです。われわれにも果たしてやれるかどうか、見当もつきませんで、一度みんなできつくり考えてみましょう。うや、ということ、昨秋、東海三県下の役所や体育関係の方やその他民間の方々に「オリ



ピック問題協議会」をつくりました。つい最近その協議会で、市民県民の判断材料、検討材料ということではイメージプランのようなものが出されました。これから、これを素材としてみんなが話し合い、意見をまとめていかなければならないと思っております。

先ほど、名古屋の特色ということで、いささか国際性に乏しいのではないかと申し上げました。オリンピックに限らず、例えば国際会議とか、国際試合とか、何でもよいと思いますが、

そういう外国諸都市との交流を深めていくことは「国際的に開かれたまち」にするための良い刺激になるのではないかと。市民性として、また、まちそのものがつくり出すふん囲気として、国際性をたかめていくために、オリンピックは最も効果のあるテコになるのではないかと思います。もう一つは、まちづくりに関連したことですが、名古屋も戦後三十数年間いくつかの優れた都市計画も成し遂げ、二百万大都市としてそれ

なりに整備されてきています。しかし、それは戦後都市計画のたんなる延長線にあるわけですので、オリンピックを考へることはこれからのまちづくりの方向を模索する意味で、都市という器をあらためて見直すいい機会ではないかと思えます。

高橋 今日、お忙しいところを本当にありがとうございました。(文責・編集部)

## ●えつらん室

### リーダーシップ

リーダーシップについては、リーダー個人の資質から研究をすすめてゆく立場と、リーダーが果たす機能から接近してゆく立場との二つがこれまで支配的であった。前者の立場をとる代表的な学者の一人にL・F・アーウィックがいる。彼は、リーダーシップを「他人の指導を受け入れたいくなるような、個人のもつ行動の資質」だとして、いろいろな人の意見を参考に、リーダーシップの内容として次の六点をあげている。①自信——過剰とか排他的な自信ではなく、自覚にもとづいたおだやかな自信。②個性——完全な人徳というよ

りは、強さやもろさがほどよく混じっているために、他の人からきわだっている個性。③活力——肉体的な天性をなわったバイタリティ。④生きた知性——冷静に全体を見わたせる聡明さ。⑤意思伝達能力——見解や指図の伝達能力。⑥判断力——事の軽重と見通しの判断力。

### コンビニエンス・ストア

コンビニエンス・ストア(CVS)を一言で定義するのはむづかしいが、時間性と便宜性が二本の柱となっていることはよく知られている。中小企業が昭和五一年度にCVSの経営実態調査をしたときのCVSの要件は以下のものであった。①店舗面積は四〇〇㎡

以下であること。②品揃えは最寄品およびそれに準ずる生活必需品が主体であって、他の小売店とくらべて一品あたりの銘柄数が絞られていないこと。③周辺の小売店よりも営業時間が長いこと。④セルフ販売方式を採用していること。この四点はCVSの要件としては要領よくまとまっている。昭和四六年以降ほとんどん出店数は増えており、その四分の三はフランチャイズ・チェーン(FC)だ。「セブン・イレブン」の商号に典型的に見られるように、朝七時から夜一時までの営業が代表的で、取扱商品は一五〇〇品目程度。夜間居住人口、早朝人口に喜ばれる便利店である。

## 用語●新語



## 話の広場

### 役者の素顔

#### 飯島正也

二枚目と三枚目、はたまた貫録充分の演技を見せる大女優。テレビに登場する俳優にはさまざまな役柄のパターンがあり、そして、それぞれ人間としてのキャラクターがある。

とは言っても本番が終ってドローンを落した時、彼等は一樣にホッと、ただ一人の人間に戻る。

俳優も人間である（当たり前）前ではあるが、ブラウン管に活躍を続けている彼等の素顔をのぞいてみよう。

有馬稲子。彼女の芸能界における息の長さには定評があり、そして秘密がある。その秘密とは苛酷とも言える肉体訓練に他ならない。一例がモダンダンスだ。ダンスはダンスでもチャラチャラしたのではなく、文字通りぶっ倒れるまでのきびしいレッスンである。

村田さんという先生に習っているのだが、この先生はいう「有馬さんは辛い思いをすることに快感をおぼ

えているのではないかと。

今時の若い歌手、若い役者に聞かせてやりたい気がしないでもない。ちなみに、この先生の許には京マチ子、河内桃子などもレッスンにかよってくる。

息の長い芸能生活を続けている十朱幸代の知られざる息抜きは、ジェットコースター遊び。いかにも度胸充分の彼女らしいものだ。ジェットコースターと言ってもいろいろある

が、彼女の場合はナミのものではなく、走っている途中で何回でも回転するあれだ。先日、千葉県のさる遊園地に新式のものが増えられたと聞いて、わざわざ挑戦に出向いた。

それも忙しいスケジュールを割いてのこと。グルグル回転するジェットコースターから降りた彼女、係の人が「何人か女性タレントが来たけれど、こんなに平然としている人は初めて」と驚くのを涼しい顔で、

「ああ、面白かった……」。

一方、昔なつかしい喜劇俳優堺駿二の息子、マチャアキこと堺正章もいろいろと話題の多いタレントだ。

小さい時は鎌倉八幡宮のすぐ後に自宅があり、四人兄弟の末っ子。小さい時から近所でも評判の明るいチャメツケのある子供で、人と同じようなカッコウは余り好きではなかった。『つまり目立ちたい性格だったのです』と本人は告白する。

その故か、先日亡くなったアメリカ映画界のスーパースター、ジョン・ウェインと一緒に写真を撮ったのが自慢のタネ、この感激を会う人ごとに必ずしゃべるほどの入れ込みようである。

そのジョン・ウェインが亡くなり、テレビ界もこぞって追悼特集を組んだのだが、彼の心境はいかばかりであったろう。また、彼と巨人軍、王選手とのつき合いも意外に知られていない事実である。それは彼が、元巨人軍コーチ牧野茂氏に王選手を紹介され、以来よく酒杯をともにする間柄となつたらしい。

その証拠に王選手七〇〇号ホームラン記念の桶を、マチャアキが持っているという事実がある。

プロ野球人がそのような大事なものを、ポンと人に進呈するとは思えない。

しかし、彼がちゃんとテレビスタジオへ世界に一つしかない実物を持って来て見せたのだから、この事実は疑う余地がないと思われる。

ここで、あの阪妻の息子たちのごにも触れておきたい。

まず田村高店。長男である。近頃、ますます父親ソックリになって来たが、素顔の本人は腰の低い実に礼儀正しい人物だ。

それもそのはず、彼が同志社大学在学中からあこがれていた職業は商社マンだったのだ。卒業後、彼は初志通り、貿易の横浜、茂木商事に入社する。

非常にマジメな模範的社員だったようだ。

交際費なども自分持ち、給料は常に前借りの連続だったと、当時のことを本人自身が話している。一方、京都の実家では父親の阪妻が息子のサラリーマン生活に気をもむことしきりだったそう。阪妻としては、自分の顔がきく映画界で息子に何か仕事をさせたかった。給料の前借りに追われる息子も、映画界なら多少は楽になるかもしれないの思いや





## 話の広場

りからだった。

父の阪妻が母にそつと話したことを、阪妻が亡くなってから母親にきいて、彼は父親の深い愛情を知ったと、私に打明けたことがある。往年のビッグスター阪妻さんも、家庭ではひたすらわが子を思う、ただの父親だったのだ。

結局、田村高広も父の死後、芸能界へ足を踏み入れるのだが、現在の彼の発言が面白い。

「実は、今でもサラリーマン時代がなつかしい。円高問題、日本の貿易収支には最大の関心を持っているんです……」

田村高広の末弟が、ニヒルな剣豪を演じさせたら右に出るものがないというご存知、田村正和。

彼のモットー。

『男の人生に一度は生命を賭けるチャンスがある。とくに俳優はそうではないだろうか』

今は亡き眠狂四郎の産みの親、柴田練三郎氏は田村正和の前途を予言し、しかもピタリとハマリ役に仕立て上げた。それが彼の信条と一致したのも偶然とはいきれない。

虚無とダンディズム。これが田村正和の持ち味であり、実際に会ってみると、それがまた彼の素顔なのである。

虚像と実像。とかくマスコミには芸能界のスキヤンダルをあさる向きもないではないが、ここで声を大きくして言いたいのは役者も正しく人間であるということである。

(テレビ朝日映像プロデューサー)

### 中高年サラリーマン

#### の精神的課題

モラトリアム人間化をどう受けとめるか

#### 小此木啓吾

I はじめに——中高年の危機とは

最近とみに、中高年層の精神的危機が口にされる。たしかに、中高年者は、現代社会の中で、幾多の精神的ストレスに出会わざるを得ない。

そして、これらのストレスにどう対処するかによって、それ以後の人生が大きくちがってしまう。その意味で中高年者はその年代特有な精神的な分かれ目Ⅱ危機を避けて通ること

はできない。

では、どのようなストレスが、中高年を襲うのであろうか。

#### Ⅱ 自己変革を強いられる

人生五〇年といわれた旧来の社会であれば、こんなはずではなかった。しかし現代社会は、高齢化し、五〇歳から先の、二〇年、三〇年の人生がある。その結果、青年期(二〇歳—二五歳)に、選んだ人生設計Ⅱ社会における自己のあり方を、改めて、もう一度、変革し直さねばならなくなる。この心理状況は、青年期と一見よく似たところがある。青年期の場合には、親との間で、あるいは家庭の中で身につけた自己の変革が課題である。親離れ、里離れをして、家の外に、新しい世界を発見し、

新しい社会的自我を確立してゆく。自分の仕事、自分の職場、そして自分の妻・子ども・家庭をつくり上げてゆく。その途上では、親から受けついで価値観や生き方を変革して、同世代の仲間やその時代にふさわしい価値観や生き方を身につけねばならない。この自己変革に失敗すると、いつまでも親離れのできぬ、未

熟な社会人にしかなれない。

ところが、もし旧来の社会であったならば、青年期に選んだ人生設計どおりにあとの人生は進んでゆくのがタテマエであった。

仕事も一生の仕事、職場も終身雇用で一生の職場、世の中の価値観も暮らし方も、人の一生のうちで、そう急激な変動はなくてすんだ。しかも、人々が共有する人生設計は上昇型であった。つまり、年を取れば、取ったにふさわしい、地位・収入の上昇に伴い、周囲からも敬われ世の中での発言権も、もろもろの権力も高まり強まってゆく。そう考えられていた。

しかし、もはや現代社会では、この種の上昇型の人生感覚は、はかない幻想と化した。

なまじつか、平均寿命が延び、高齢化したために、心身ともに老化してからの、下降する人生を持たねばならない。そして、五〇代になると、青年期に身につけた社会的自我は、ふたたび自己変革を強いられる。中高年者にとつてのライフスタイルは何なのか。生きがいはどうしたら見出されるのか。こうした問いが、しきりにマスコミ・ジャーナリズム



をにぎわせるのも、この再度の、しかも強いられる自己変革に戸惑い、困惑する中高年者の危機意識あればこそである。

しかしながら、中高年者の自己変革と青年たちのそれとは、その本質において、幾多のちがいがあ

一言でいえば、精神も身体も、社会でのあり方も、すべてが青年では上昇型であり、豊かな可能性をもっているのに対して、中高年は、まさに対照的である。むしろ、自己選択の幅は狭められ、心身も少しずつ老化し、すべてが下降型のようにみえる。ともすれば青年が、未来への希望にみちた楽観主義者でありすぎるのに対して、中高年は、過去を喪失し、未来に絶望する悲観主義者になりがちである。

### III 失うことの多い世代

そしてまた、中高年は、失うことの多い世代である。長年にわたって献身的につとめた会社からの訣別。終身雇用的な一体感の喪失。大会社での一流意識の断念。社会生活における幾多の喪失体験にどう耐えているのか。

しかも、家庭では、かつて青年期

に、自分たちが試みた親離れと同じことを、息子・娘が、今度は自分たちに対して企てる。そして中高年の親たちは、種々の苦痛を伴う子離れの悲哀を経験せねばならない。そして自分自身の健康。成人病から老化まで、多くの病いが襲い、またそれらに対する不安から、好きなタバコも、そしてアルコールまでも節制せねばならない。そのうえ、自分中心のたのしみをもつゆとりも制限され、収入の多くは、教育費や住宅ローンにもってゆかれてしまう。これでは、精神力を振えといわれても、よほどの強健な精神力の持ち主でない、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようにさえみえる。

しかも、精神的なプライドもみだされぬ。子ども世代は親を敬わず、社会では、まるで中古車のような扱いで、かつてのように、それまでの実績や成果を評価する心理的な仕組みも失われてしまった。

### IV モラトリアム人間をどう生きるか

このような状況の中で、中高年者は、必然的に、モラトリアム人間化

せざるを得ない。つまり、社会の運営に対する当事者意識をもてるのは、ごく限られたエリートにすぎず、大多数は、社会におけるお客さま的存在と化さざるを得ない。はっきりとした社会的自己を改めて確立し、後半生について、確固たるアイデンティティをもつことが困難である。その結果、何か究極的には、社会から猶予期間（モラトリアム）を与えられ、心理状態におかれたまま、年をとる、人生を終えるのを待つ、無気力な存在と化してゆく危険が高まっている。

このようなモラトリアム人間化をどう受けとめたいのか。

第一に、それまでに比べて、より内面的な精神生活の充実に目を向けたい。喪失の体験を深めてゆく、そこに、新しい内面生活が誕生してゆく。

第二に、青年期に選んだ自分は、何らかの意味で、親離れの方向、つまり親や故郷や幼い時代の人となりに対して、遠心的な方向に向かっていた。しかしいま、中高年者は、この青年期の自己を変革する際には、

親がえり、里がえりの求心的方向に

向かうのが必然の成り行きだし、またそうなることの中に、自分自身の人生の再統合を発見してほしい。青年期が反抗と自立の年代であったのに対して、中高年の自己変革は、和解と融和が課題である。

第三に、同世代の仲間、とりわけ妻との連帯感や、同じ人生を共にしてきた同僚たち、友人との間での、よき人間関係を積極的につくり出してほしい。彼らは、同じ時代、同じ生涯を共にした、人生のよき伴侶である。

これらの伴侶たちとの若い時の争い、競争、愛憎の葛藤も、年を取れば、ゆるしあえるたのしい昔語りとなる。

第四に、ここで述べたような、中高年のストレスを適切に自覚し、それぞれについて、自分らしい対処を心がけたいものである。この努力を支えるものは、それまでの古い若さの断念であり、これから以後の新しい人生を創造しようとする新しい若さの誕生である。

(慶応義塾大学助教授)



中国地方の現状と問題点について考えてみますと、まず第一に水資源対策があげられます。昨年は、福岡市をはじめとして、全国的な渇水に見舞われました。中国地方でも、一昨年に引き続き、呉、東広島、竹原、柳井など山陽側中西部一帯に渇水が続き、給水制限が行なわれました。

折しも、昨年八月、国土庁から「長期水需給計画」が、さらにこれを受けて十一月には、建設省から「昭和六十五年にむけての水資源開発計画と水利用」が発表されました。それによりまずと、中国地方においては、現在計画段階のものまで含めればトータルとして水需要を確保できますが、工事中もしくは事業着手段階のものだけでは不足するとされています。このため、現在四カ所で多目的ダムを建設中ですが、水資源開発事業の円滑な進捗とともに、流域間の緊急な相互利用を含めた渇水調整等の広域的な水利用体系の確立が今後の課題と言えます。

次にあげられるのが、山陽と山陰の一体的発展です。中国地方は地形的には、脊梁部に中国山地が

走り、これが大きく影響して、気候、地形的にも山陰と山陽で生活環境に大きな差を生じさせています。このため、過疎、過密、所得の格差などの問題が日本列島の縮図のように出ています。こういった地域格差をなくし、中国地方を一体的な経済圏として発展させるための是正策をどうやって進めるかが、当地建の使命であります。



## 中国地方における 建設行政の課題

笠原 繁雄  
(建設省中国地方建設局長)

地方の道路網はいわゆる「ハシゴ型」をしており、東西方向には山陽側を国道二号、山陰側を国道九

号が走り、南北方向には五三、五四号など約二十本の一般国道が走っています。昨年スタートした第八次道路整備五カ年計画では、先に閣議決定された「三全総」の定住圏構想との斉合をはかり、道路交通の安全確保、生活基盤、生活環境の整備等の目標に沿って、道

路事業を進めることとしておりま

す。高速自動車国道としては、昨年の十月に中国縦貫道が三次まで開通しました。時を同じくして十一月には、中国横断自動車道広島・浜田線、同岡山・米子線の三八%の区間についての整備計画が出されるとともに、山陽自動車道も路線延長の七〇%の整備計画が完了しました。この結果、中国地方の高速自動車国道網のうち七七%の

区間について整備計画が策定されたこととなります。

中国縦貫自動車道の全線開通を三年後に控え、中国地方の高速自動車国道は中国横断自動車道、山陽自動車道の本格的な建設段階を迎えています。中国縦貫自動車道は山間部の振興をあわせ持つ国土の脊梁として、中国横断自動車道は、山陽と山陰を結ぶ筋骨として、山陽自動車道は、瀬戸内の都市群

を結ぶ動脈として、中国地方の一体的発展に貢献することが期待されます。

日本経済もいくらか明るいましが見受けられるものの、なお景気のテコ入れが必要ということで、五十四年度の公共事業関係予算は二二%という大幅な伸びを示しました。中国地方は瀬戸内海一帯に数多くの不況地帯を抱えており、これら公共事業を担当する我々に課せられた使命は大きなものがあると思います。

公共事業は我々だけではどうもいできるものではありません。建設省の各工事事務所がそれぞれ担当している地域で、各市町村がどのような街づくりを考えているのか。その総合計画の中で、我々が実施しようとしている河川・道路事業がどういう位置を占めているのか。県・市町村との十分な連携のもと、地方の方々とのコンセンサスを得ながら事業を実施していかなければなりません。また、環境問題にも十分な対応が必要であります。住みよい豊かな環境作りになお一層の努力を続けてまいりたいと思っております。



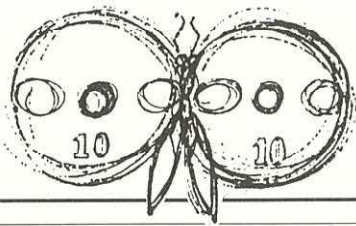
新松戸地区ニュータウンは新松戸駅の西側に広がる「新松戸環境区」の一面にあり、もともと松戸市の都市開発長期計画に添って開発が進められてきたものだ。





# 新松戸地区ニュータウン

快適な居住環境のマンション街づくり



空前のマンションブームといわれ、東京圏で通勤事情のいい地区では一戸二千万円台の高値を呼んでいる。地価がジリジリ上昇して庭つき一戸建て住宅の夢は遠のいてサラリーマン層の需要がマンションに向いているためだが、それでも販売価格を見てあきらめる人もない。そんな中で、つくれば「即日完売」、競争率が十倍から二十倍というマンションの建設が東京圏の一角、千葉県松戸市で進められている。住宅金融公庫融資付き3LDK、4LDKが一戸千六百万円から千八百万円前後という東京圏ではめずらしくなった「手ごろな値段」だからだ。こうしたマンションを中心としたニュータウンづくりが、常盤線新松戸駅に隣接する二百七十平方メートルの広大な地区に展開されており、わが国でもあまり例のない「マンション街」がやがて誕生する。

## 松戸市とタイアップ

マンション街は新松戸駅の西側に広がる「新松戸環境区」の一画にあり、もともと松戸市の都市開発長期計画に添って開発が進められてきたものだ。都心からちょうど二十キロ。新松戸駅には地下鉄千代田線が乗り入れているほか、千葉県・西船橋と東京・西国分寺をつなぐ武蔵野線も交差。ビジネス街の中心大手町まで千代田線直通で三十七分の通勤距離というのも人気を呼んでいる。

開発の主体は松戸市と土地所有者でつくっている土地区画整理組合だが、計画、監理、開発、資金までほとんど民間の大手デベロッパーが受け持つ「民デベ開発」というのもユニーク。三菱地所、清水建設、東武鉄道、丸紅の四社が中心に実際の開発を進め、これに、民間の住宅建設を促進するため設けられた住宅金融公庫の「団地住宅（一般団地住宅）建設、購入資金貸付け制度」が適用され、自治体、土地所有者、民間デベロッパー、公庫のタイアップによってこれほどの大がかりな開発が可能となったものだ。

四十七年から始まった土地区画整理事業によって、現在新松戸駅前の広大な敷地は、タテ、ヨコ無数の都市計画道路路網が整備されているが、まだ大半は雑草の生い茂る空地。その中に、すでに建設、販売の終わった五〜十四階の中高層マンションが点在する。三菱地所、清水建設が開発した区域はこのうち百四十六万平方メートルだが、この区域だけでも地権者は約四百人。減歩率四五％で保留地を開発資金拠出を見返りに両社が取得する方式がとられたが、これだけの土地の整備にこぎつけるまでは相当、関係者の苦労は多かったようだ。「土地区画整理には時間がかかるが、この土地を開発するまで十数年が流れました」と三菱地所の担当者は、減歩率などをめぐって地権者との話し合いがそう容易ではなかったことをしみじみと語っている。



## 「低価格」にひと苦勞

さて、いよいよマンションづくりが始まったのが五十一年の暮れだ。三菱地所など四社の建設、販売戸数は合わせて約五千戸。これに対し金融公庫が五十一年六十二億、五十二年百一億五十三年九十四億をそれぞれ融資、おおむね各社とも一年ごとに五百〜六百戸単位で建設を進めてきた。公庫融資付きだから、とりわけ設計担当者が苦勞したのは価格だ、という。公庫の融資条件は原則として東京圏の場合、販売価格の上限が二千三百万円（事業主体に対する利率は年七・六五%、建設竣工後六カ月までに償還）。二十\*圏の松戸となると、広さに応じて（七十一平方メートルから八十四平方メートル）千二百万円台から二千万円台に落ち着く。

価格を安く抑えたからといって、質はそう落とせない。なにしろ五月に建設省がまとめた最近五年間の住宅実態調査では、住宅について絶対的な困窮感が減った代わりに、環境やプライバシー保全のしつかりした「より質の良い住宅」を求める人が圧倒的、という結果が出ているくらいだ。こうした需要を満たし、かつ価格も勘案してつくられたのが最近はやりのHPC工法による版状片廊下（三菱地所のパークハウス）とセンターコア（清水建設）のサンライトパストラル）方式だ。

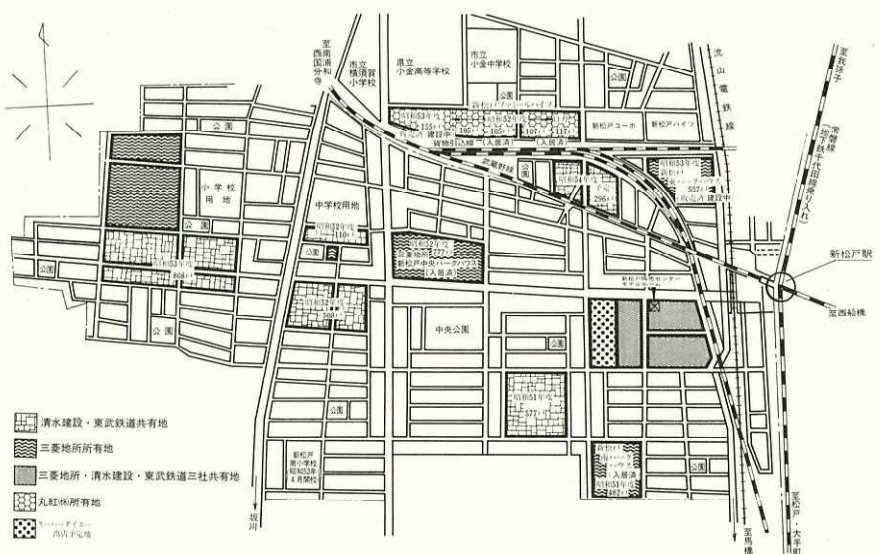
三菱地所の場合、外形はもつとも単純なよう

かん型。清水建設が手がけた建物の構造も多少偏平型だが、似たりよったりだ。五十四年度募集分がいま工事中だが、鉄骨を組み立て、これに千葉県内などの工場内で作られたパネルを張り合わせて行く工法で、「低廉価格」に見合う経費節減型の方式がとられている。

しかし、版状片廊下型となると、廊下から部屋をのぞかれるなどプライバシーの問題も出てくるため、エレベーターの基数をふやしたりして単価は予定よりやや上回った。清水建設のサンライトパストラルは、火災発生通報、さらに旅行などで不在の場合の連絡などをすべて管理入室で把握できる。「住宅情報管理盤」が自慢の一つだが、こうした諸設備も含め、最終的には各戸の管理費が一万円を越えるなど、今後検討を必要とする問題も残ったという。また資材の値上がりもあって、結局両社とも毎年販売価格を百万円前後上乘せざるを得なかったという。それでも大半が二千万円を割る販売価格のため、いずれの売り出しも「即日完売」。最高倍率は百二十一倍という物件も出た。

## 安全対策に工夫

このへんでちょっとモデルルームをのぞく。「快適・安全」が歌い文句とあって設備に工夫もこらされている。たとえばサンライトパストラルの場合、一部の棟には各戸セントラル暖房、給湯システムHTE S (Fin & Economical System...



東京ガスが開発したシステム）が採用されている。ガスを熱源とする給湯と温水暖房を組み合わせ、これを各戸とも暖房・給油熱源機器で集中管理するもので台所、浴室、各居室などに給湯が床下に埋設されたペアチューブで行われる。



マンション住まいで一番こわいのはガス爆発事故。このため東京・板橋に完成した三井不動産の高層マンション（最高二十五階）ではすべて熱源を電気に行っているくらいだ。しかし清水建設の場合はガス。その代わり、ガス事故防止のため熱源機器は玄関横のパイプスペースに置かれ、点火、消火などは食堂内のコントロールボックスによるリモートコントロール方式がとられている。熱源機器が戸外にあるうえ、ガスもれ事故を防ぐ手だてとしてガスを使う場合、換気扇を回さないと点火できない仕組みになっているなど工夫が見られる。さらに住戸内のガス使用は台所だけで、和室などでちよっとスキ焼をいってできない。このため入居者の一部からは「不便だ」という不満も出ているが、「安全第一」で止むを得ない。というのが現場担当者の弁だ。

管理人室にある住宅情報管理盤にはスピーカーも内蔵され、火災や地震などの緊急時にはこのスピーカーによって各戸に連絡や避難、誘導の情報が伝えられる。三菱地所のパークハウスの場合、多少値段が安い代わりにこうした集中管理装置などはないが価格の点は別にして、これからのマンション管理はこうした方式が採用される安全対策がより充実されるべきものだろう。

## 広さを求めて

三菱地所、清水建設合わせて現在販売済み戸

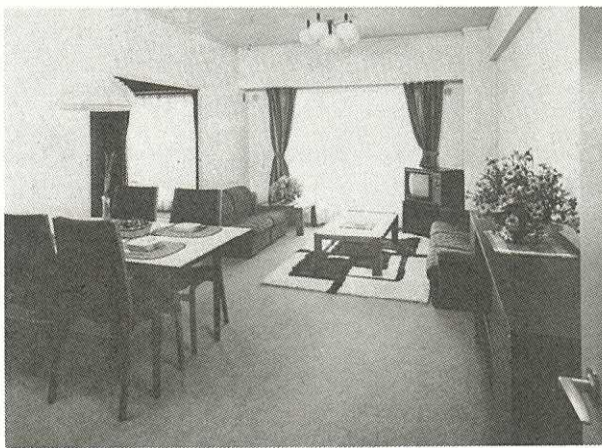
数は約三千五百戸。これらの購入者に対して両社が実施したアンケート調査の結果に、マンション族の興味ある「生態」があらわれている。これによると、マンション購入者の平均像は、「四大家族、年収四百万円前後、前の住まいは住宅か官舎で2DKないし3DK、世帯主の平均年齢は三十〜三十四歳」といったところ。これまでの居住地は東京都内が半数近いが、勤務地はほぼ九割が都内だ。

購入の動機となると「2DK、3DKよりは3LDK、4LDK」という広さを求めて移り住んだ人が圧倒的。当然といえば当然の結果だ



が、さらに「物件の魅力」として①交通の便の良さ②間取りプラン③公庫融資付き、の順で、やはり都心への通勤時間が第一の条件となっていることを裏付けている。また購入資金の手あては、自己資金三割、公庫融資四割弱、提携ローン一割前後、その他（会社、知人からの借入れ）というのが一般的だ。

これらの調査結果のうち、もつとも興味をひくのは清水建設の調査にあらわれた、購入者の六〇%が「永住するつもりはない」と答えている点だ。分譲住宅政策を進めて行く場合、これからマンション族の定着度に関心が寄せられてい





るが、なんといっても永住を希望しない人が六割もいることは、マンション族の多くが「マンションはやはり仮りのすみか」と割り切つて、ゆくゆくは庭付き一戸建てを夢みていることを裏書きしているといえそうだ。同じ調査で購入者のうち六、七%の人が入居早々から、すでに「買替え」を望み、もつと条件の良い住まいを求めている結果が出ているが、こうした傾向が今後の持家政策にもさまざまな影響をもたらして行くことは間違いないさうだ。

さきほど購入者の年収の問題が出たが、ちなみに標準的な支払い額を紹介する。例えば3LDKに納戸付き千七百万円の物件を購入した場合、自己資金三百四十万円、公庫融資七百五十万円、提携ローン六百十万円を借り入れると、毎月の返済額は四万五千円余、ボーナス時約二十五万円(年二回)。平均的サラリーマンなら、まずそれほど痛みを感じない返済条件である。

\*

規模、広さの点で全国でもそう例のない民間デベロッパーによる新松戸地区のマンション街づくりはまだ計画半ばだ。すでに学校、公園、公共施設などの用地は確保され全体的な整備は着々と進んでいるが、残された小規模の民有地をどうするか、関係者も頭を痛めている。これらの空閑地には都市計画上の利用計画の網がこれといってかぶされていないからだ。もちろん地主にとってはどう処分、利用しようと自由だ

が、関係者が気にしているのは都市の美観の問題だ。放置しておけば、住宅難にかこつけて都心で問題になっているようなミニ開発、ミニ住宅が密集する恐れもないとはいえない。

中高層住宅群と低層住宅街がうまくバランスをとった形で配置されれば、その問題は起こらないだろうが、マンション群の谷間に「ウサギ小屋」が虫食い状に張りつくような状態になったら、せつかくのニュータウンの美観も大きく損われることになる。

せいたくをいえばきりがなが、これからますます都市形成でもとめられるのは調和の問題ではなからうか。東京、大阪などの巨大都市の居住環境がきわめて悪化し、災害にもろいだけでなくますます市街地形成が細分化されている現状は、あらためて指摘するまでもない。つまり、これまでの列島改造論に象徴されるようなあまりにも物理的居住面積の拡大に走る開発プランの結果、都市生活の魅力は急速に失なわれている。

こうした時期に大規模なニュータウンづくりを要請されるのは生活環境に配慮したバランスのとれた整備だ。過密の大都会から吐き出された人口をただ詰め込む、といったような感覚では都市生活問題の改善にはほど遠い。

建設、国土両省庁の担当者らは今後の都市整備の柱として「生活空間のデザイン」を強調しているが、新松戸地区のニュータウンづくりを



見て、そうした姿勢がぜひ具体化されなければならぬことを痛感させられた。



## 秋田県の土木行政における 今後の課題



秋田県土木部長

### 杉本幸司

きびしい経済情勢のもとで、公共事業の果たす役割はきわめて大きい。この情勢をふまえながら、秋田県では県民生活に直結する諸施策を重点的に実施してきた。今後はさらに事業を促進するとともに、すべての県民に安全で快適な生活環境を確保することを究極のねらいとして、「豊かな環境」づくりに努めていきたい。

#### 一、総合交通体系の整備

新秋田空港は、昭和四十九年に着工、二種空港への昇格も決まり、五十六年開港をめざして順調に整備が進められている。空港公園については、スポーツ施設の整備を図るとともに、周辺の新しい地域開発計画を検討する必要がある。また、空港と県北部とを結ぶ道環状線、さらに県南部とを結ぶ道路の建設を促進する必要がある。日常生活道路については、昭和四十五年度に人家連たん地、昭和五十年度には、バス路線の舗装を完了するとともに、昭和四十六年

度までにすべての木橋を永久橋化している。今後は、さらに東北縦貫自動車道および東北横断自動車道秋田線の早期完成を目指して尽力する必要がある。

なお、高速交通体系に関連する道路については、県内産業振興の基盤となるよう整備を促進するとともに、秋田湾開発の進展によって急増する自動車交通に対処するため、秋田市周辺の道路網を先行的に整備しなければならない。

#### 二、国土の保全

河川改修については、災害助成事業として、陰木内川・役内川・犀川の工事が完了し、治水効果を上げているが、全般的には遅れているので、財源の確保を検討し、強力に改修を推進しなければならない。

次にダムについては、現在まで治水・多目的を合せて八ダムを建設し、玉川ダム・山瀬ダムを建設中であるが、今後は、利水面を充分に考慮したダムの建設を図り、

特に小流域の利水ダムを積極的に開発する必要がある。

#### 三、生活環境の整備

流域下水道については、昭和四十八年度から、秋田湾・雄物川流域、米代川流域および子吉川流域について総合計画を策定、昭和五十年年度から秋田湾・雄物川流域臨海処理区事業に着手し、その促進に努めてきた。今後も、幹線管渠を県が、枝管を関係市町村がそれぞれ分担し、お互い協力しながら早期に完成を図る必要がある。

次に住宅については、持家対策として、住宅供給公社による住宅地の供給および住宅建設資金の貸付けにより、これを促進してきたが、今後は、都市勤労者向賃貸住宅、福祉行政とあいつつての母子世帯、老人世帯および身体障害者向住宅供給を検討しなければならない。



# 戦後建設相小伝 1

## 保利茂



山下靖典  
(朝日新聞政治部)

写真は建設大臣当時の保利茂氏

去る三月、戦後保守政治の生き証人がまたひとり消えた。角顔でいくぶん陰気くさく、すこぶるとつきにくい存在ではあったが、戦後政治とくに米軍占領下の吉田内閣当時と近年の佐藤内閣時代の政治は保利茂氏を抜きにしては語れない。

佐賀県唐津市に生れ、中大を出て新聞記者をしているうち一九三四年、岡田内閣の農相山崎達之輔氏の秘書になったのが機縁で政界に入り、競争中、一九四四年の翼賛選挙で代議士に当選。戦後、これがたたって一時公職を追放されるが、やがて表舞台に復帰するや民主党幹事長、吉田内閣の農相、官房長官、農相、池田内閣の自民党総務会長、佐藤内閣の建設相、官房長官、幹事長を歴任し、最後は池田、大平内閣時代の衆院議長として政治生命を全うした。けんらん豪華な経歴である。

吉田内閣時代、保利氏は池田勇人、佐藤栄作両氏と並んで三羽鳥とよばれたが、吉田ワンマン宰相が保利氏に目をつけたのは保守二党時代、あらゆる障害をのりこえて民主党犬養派をひきつれ、吉田民自党に合流した時からである。以来、保利氏の方も吉田氏を師と仰ぎ、保守本流街

道をばく進するのだが、読みが深く、ねばり強くて手堅い政治手法はこの時身につけたものである。後年、一番懐しがって話したのが、この時の吉田氏とのやりとりだったことから、その私淑ぶりはうかがえる。

やがて戦後労働運動はなやかなりしころ労相をやって力をつけ、官房長官時代は大磯にこもったきりの吉田首相に代って政務万般を切り盛りするほど信用された。手堅さに加えて口の堅さが買われたのだろう。それだけに徹底した秘密主義で、ひどい「記者泣かせ」だったらしい。十数年後、佐藤内閣の大官房長官として再び官邸入りした時、記者クラブで「昔の私をご存じの方は、秘密主義でいやな奴だったとお思いでしょうが、あの時は吉田さんからすべてを任ざられていたので仕方がなかった。こんどはそういうことはありませんから「ご安心を」といいわけしたのも、その間の消息を物語る。

政治家保利氏の最大の失策は一九六三年の総選挙で落選したことだ。自力を過信し、殿様然とあぐらをかいていたところを大衆からシツペ返されたのである。官房長官として佐藤政権を演出した保利氏がようやく幹事長におさまった時は佐藤内閣幕引きの苦難の時期。しかも念願の佐藤氏から福田赴夫氏への政権授受は田中氏に阻まれて失敗し、やっと福田政権発足にはこぎつけたものの、こんどは大平正芳氏への政権委譲をめぐる福田氏とたもとをわかつに至る。もともと幹事長時代には、中国の周恩来首相あての書簡を美濃部都知事に託して日中復交の機運を盛りあげたし、衆院議長としては与野党伯仲国会のカジ取りに冴えを見せた。

\*

保利氏が、一九六七年一月の総選挙で政界にカムバックし、再び政治の表舞台に立つことになるのは、同年十一月の内閣改造で、建設大臣に就任してからである。保利氏はこの時六十五歳。十三年振りの入閣だっ



た。元来、保利氏は農林畑に強く農相も勤めているほどだが、「建設畑は全くの素人（本人の弁）。それだけに、保利氏自身、建設省に乗り込んでからも慎重だった。就任後の記者会見でも「全体の立場で、公正な行政を」と強調したぐらいだった。しばらくは、我々事務当局のいうことを、ウン、ウンといながらじつときいていました」（当時の尾之内由紀夫事務次官「現本州四国連絡橋公団総裁」）。この理由について、尾之内氏は「おそらく、保利さんは、はじめ『官僚ができません』という政治家である自分に背負わせるのではないかと警戒していたのだろうと思う」と語っている。保利氏らしい用心深さである。一方、河野一郎以来の大物・保利茂を迎えた建設省事務当局にも一種の緊張感があった。それは、かつて、河野氏がやったような官僚の序列や秩序を無視した強引な人事をやられるのではないかという不安からである。

両者の不安はまもなく氷解した。保利氏は事務当局が責任を持って提案したことについては全面的に信頼し、その実現に政治力を発揮したのに対し、事務当局も「人事などに介入しようとしないう保利氏」（尾之内氏）に全幅の信頼を置いた。

この間、政策面では目立った発言をしなかった保利氏だが、国会対策上はきちんと手を打っている。それは衆院建設委員会の筆頭理事に腹心金丸信氏を据えたことだ。お蔭で、保利建設相時代の国会対策はスムーズに進んだ。

建設大臣としての保利氏の主な仕事は都市計画法の改正に加えて、地価対策、住宅建設があげられよう。

都市計画法は「都市行政の憲法」ともいわれる重要な法律だが、それまでの同法は大正年間に制定されたカタカナ書きのもの。官選知事が都市計画を決めて、内務大臣の認可をとるという極めて中央集権的な仕組みだった。これでは高度成長がもたらした人口の大都市集中によるスプロ

ールや地価上昇には対応できないとして同法の改正は懸案事項になっていたのである。改正案の骨子は①都市計画区域を開発を促進する市街化区域と開発を抑制する市街化調整区域に線引きをする②都市計画決定に当たり、事前に住民に公表、意見をきいたうえで、都市計画地方審議会に図る、の二点。線引きをすることでスプロールを防ぎ、市街化調整区域の地価を下げることにねらいがあった。そして、そのための手続きを「民主化」という画期的なものだった。

それだけに国会審議でも多くの論議を呼んだが、結局のところ無事成立に持ち込めたのは「保利氏金丸ラインの根回しのたくみさ」との評価が高い。

さらに、これとも関連する地価対策では、建設大臣の私的諮問機関として「土地問題懇談会」（座長・円城寺日本経済新聞社長）を設置した。同懇談会は、五月二十七日、「土地対策についての提言」をまとめている。それによると、①土地利用計画の確立②地価公示制度の実施などを具体策としてとるようあげている。また、離任直前の十一月には「地価対策閣僚協議会」が開かれ、都市計画法の線引きの具体的方法などについて決定している。

これらの施策はその後の土地対策の基本となったもの。「実効」という点では激しい地価高騰の前に無力の感じもあるものの、一応のレールを敷いたとの評価はできよう。

保利氏は一度落選して、人物に丸みが出てきてからは、しきりに「神様は公平だ。一生を通じてみると、だれでもちゃんとバランスがとれている」と述懐していた。保守政治家にしては質素な方で権力の面でもトップをねらわず参謀に甘んじていた人だが、一生を好きな政治に捧げ通したことで十分にバランスはとれていたのだろうか。問題は、こういう、またとない粘着剤をなくした自民党が今後どうなるかだ。



毎日続けては走れないと歎いたり、ランニングは根性だと思ったりする人が多いようだ。これはランニングを毎日続けようとすることの無理から来ているのである。

## ランニング 入門 第三回

宇佐美彰朗  
(東海大学体育学部助教授)

実際に毎日、身体運動をする必要があるだろうか。ただ頭でそう考えているだけであって、身体の方はそこまで要求してはいないことが多いのだ。

またランニングを続けるというこの意味を間違えているのではないだろうか。続けるのは毎日だけでなく、週に二・三日を毎週、あるいは毎月続けるということであつてもよいはずだ。ともすると、走り始めに度を過ぎて筋肉痛や疲労感に襲われ、それが続かない原因となっているのかも知れない。

★  
では、いったいどの程度の時間、距離、あるいはスピードをパロメーターにすればよいのだろうか。それは正確に言うことのできない問題だ。ただ言えるのは走ろうと考えている人の数だけ、そのやり方があるのではないか、ということだ。いい意味での自己流を早く身につけることこそ大切なのだ。

そうした中でも、次のような項目を考えてみてはどうかと思ふ。

- ①、仕事を含めた生活環境の違いによって、身体運動を必要とする度合いはさまざまだ。例えば、座っている時間の長いデスクワークと、屋外を歩いて時に汗を流す肉体労働とでは、必要な運動の程度が違う。前者の場合は汗を流すぐらいの工夫、後の場合は整理、準備運動をやるぐらいの工夫をすることだ。
- ②、身体が必然的に運動の必要を感じている場合と、義務的に根性でやる場合とは全然違ってくる。また体力不足をなくすためにやるのと、疲れ気味なのを整えるためにやるのでは、これまた運動の中身が違ってくる。身体が必要を感じ、体力不足をなくすためであれば、時間を短かくすること、義務的に疲労気味の時に走る場合は、ひと汗かいた程度にとどめるのがよいと思われる。
- ③、ランニングの経験やスポー



ツ種目の経験などによっても違うし、ランニングの継続年数や習得の内容によっても大きく違いが出てくる。

- ④、目的や目標の置き方によっても、走り方に違いがある。初め体力増強や健康維持の目的でランニングを始め、走れるようになったらタイムの短縮を目指し、ついでランニング大会やマラソンレースを目標にするようになる。
- ⑤、最後にランニングや運動に対する価値観、さらには人生観、人間観にまで及ぶていの精神的充実の度合いにより、走り方の違いが考えられる。

★  
以上のような要素を考え、自分自身で走り方を判断しなければならぬ。

★  
要約すれば  
a、ランニングを学生時代以来初めて試みる向きは、ハタ着や

アンダーシャツに汗をかく程度を目安とする。汗が出だすと調子が出てきたかのように思い、とかくやり過ぎたり、コントロールが効かなくなりがちだからこの点に注意すること。もう少し走りたいと思う時点で、余裕を残してやめることが必要だ。

- b、ランニングの経験や他種目のスポーツの経験がある向きは、呼吸に苦しさを覚えてきたとき、吐き出す方を強調し、これが精一杯という頃合いを見て、予定の距離や時間にこだわることなく、思いきってやめることだ。
- c、レースや大会を目指す向きにとつては、その二・三日前に走り過ぎないことが大切だ。

一週間から十日ぐらい前までに出場距離を走破することが必要であり、長距離の場合は二週間ぐらい前に走破しておくことだ。長い距離は毎日走らずに、二・三日おきに走ってみるのが好ましく、スピードについても

同じようなパターンで練習してみるとよい。

このようにして、自分の体調をもとにして走る時間や距離を判断し、時には予定を前後させることも必要だ。そして体調によつては、今日はどのくらい走ったか、結果を考えてみるべきだ。

以上の諸項目を考慮して判断する際に、毎日の排泄状態をチェックするのも大切なことのひとつだ。感覚的に把握した自分の状態と実際の動きとは一体となる必要がある。ややもすると実際に感じたものと、身体の調子や動きとが違うことがあるからだ。身体内部の様子が最もよく知る機会には排泄作用が最高だ。排泄作用と食事の関係、固さと水分代謝との関係、そして色や臭いによる消化機能や諸内臓関係などが、現在の自分の状態を示してくれている。と覚つたとき、自分で自分の腹部の様子が分つたといえる。

単に走ることがランニングだと思われがちだが、ただ一定の距離と時間を走り汗を流すだけでは充分でない。運動の実践を語るとき、なぜこも健康や人生観にまで触れなければならぬのか。そのことをじつくりと考えてもらわなければ、満足のいくランニングとはならないのである。



### 贈与税の話(その2)

#### ○贈与税と妻の座

戦後、婦人の地位の向上が、あらゆる分野で強調されてきました。税制の面でもそのことが打出されています。贈与税においては「贈与税の配偶者控除」という制度で、配偶者に対する贈与税を安くすることによって、妻の座を優遇しようとするものです。

配偶者とは必ずしも妻のことだけではなく、妻からみれば夫が、夫からみれば妻が配偶者になります。わが国では夫が外に出て働いて得た収入で一家の生活を支え、妻は内にあつて家庭を守るという役割りにあるのが一般的な形であることから、配偶者の存在を優遇することはすなわち妻を優遇するということになるわけです。

ところで、この取扱いは贈与した財産の価額一〇〇万円までは贈与税を課税しないこととするのですが、そのためには

次の要件にあてはまる必要があります。

①、贈与が行われた夫婦の婚姻期間が、贈与のときに満二十年以上たっていること。

この期間の計算をするとき、一年未満の端数があるときはその端数は切捨てられますので、十九年十一月というような場合は、この制度の恩恵は受けられません。

②、配偶者から贈与された財産は居住用の不動産か、または居住用の不動産を手に入れるための資金であること。

③、贈与のあった翌年の三月十五日、つまり贈与税の申告書提出期限までに、贈与した不動産あるいは贈与された資金で得た不動産に住んでいて、なお、その後も引続きそこに住む見込みであること。

④、次の書類を添付した申告書を、期限までに提出すること。

①、贈与者との婚姻期間を証明するものとして、財産の贈与を受けた日から十日を

過ぎた日以降に作成された戸籍の謄本または抄本および戸籍の付票の写し

②、居住用不動産を取得したことを証明するものとして、その不動産の登記簿の謄本または抄本。

③、その不動産を居住の用に供していることを証明するものとして、居住の用に供した後で作成された住民票の写し

なお、この制度は一生に一度しか適用が受けられません。つまり、今年五〇〇万円また後の年に五〇〇万円というように分割して贈与しますと、一回分の五〇〇万円しか適用が受けられないこととなっています。

#### ○共働き夫婦の間における贈与

結婚して共働きをするのも一般化してきました。昔は共稼ぎといつたものでした。共稼ぎといいますが、結婚すると奥さんを外に出して働かせたくない、また奥さんとしてもできれば内において家庭をじっと守っていたい、しかし生活のためもあり外に出て働かなければならない、とそんなぐあいに考えられますが、昨今ではだいぶ逸つてきています。奥さんになったからといって三食昼寝つきとなつてし

まっては女性の地位を下げることになる、男性と対等に社会に出て働くべきである、というのが共働きというものでしょうか。単に言葉の違いだけではなく、ここにも婦人の地位の向上の意味が込められているように考えられるのです。

ところで、共働きの夫婦の場合、夫がローンを借りて住宅を手に入れ、その返済の一部を奥さんの収入をもってあてるといふ例はこの頃よくある話です。この場合注意しなければならぬのは、奥さんの収入から返済にあてられたお金は、奥さんから夫への贈与とみられることです。その返済による贈与の額が

年間で六十万円(基礎控除の額)を超えますと、超えた部分に対して贈与税が課税されることとなります。

では、贈与とならないようにするにはどうしたらよいのでしょうか、それには次のような方法があります。

①、住宅の登記をする際、夫婦の収入の割合に応じて夫婦による共有の登記をすること。

②、返済も登記した持分の割合に応じて、おのおのの負担において返済していくこと。

若干の手續はかかりますが、以上のようにしますと贈与税の問題は生じないこととなります。





# 中国の東北地方を訪ねて

小田寿夫

(財)全国建設研修センター副理事長



沈陽(旧奉天)駅前に立つ筆者  
(右側)

## はじめに

中華人民共和国東北地方は黒龍江、吉林、遼寧の三省からなり、日本にとっては、旧満州国として、歴史的に関係の深い地域である。

このたび私は、日本測量協会友好訪中団の一員として、この地域を訪ねる機会を得た。一九七二年(昭和四七年)日中両国の国交正常化以来、両国の友好往来は年毎に盛んになりつつあるが、まだ個人旅行は認められず、中国が受け入れを認める訪中団も量的に限られている状況である。今回の訪中団は、測量関係の業界団体として、日中間の測量技術の交流を図り、併せて友好を促進しようとする第一回目のものである。

我々訪中団は総勢二九名、桜の花も過ぎてひとしお暖かきの増した四月九日、東京を出発、北京、瀋陽(旧奉天)、吉林にそれぞれ三日と、長春(旧新京)に二日、帰りの車中泊を加え一三

日間の日程で、すべて中国国際旅行社がとりしきってくれた。

## 中国旅行の印象

すべて好意的で熱烈歓迎

日中国交回復以来、両国の友好促進の気運は高まっており、至るところで熱烈、丁寧な歓迎を受けた。例えば、長春で参観した自動車工場に附属幼稚園では、あどけない園児達が我々のために熱烈歓迎の歌(日本の歌も入れて)と踊りを見せてくれ、中国に対する印象を少しでもよくしようとすると中国側の配慮が強く感じられた。また万里の長城視察のため北京から八達嶺まで乗った列車は特別遊覧列車であり、東北地区の旅は一般列車なのに、我々の車輛だけ軟席(グリーン車なみ)で一般とは区別され、食堂車は一定時間専用、また駅では貴賓室で休憩するといった具合で別あつかいであった。一般大衆も、日本人はまだ珍しいのであろうか、我々

の行くところ必ず人だかりがし、しかも好意的な雰囲気満ち溢れていた。

中国側の我々に対する態度はオープンであり、写真撮影も制限されないばかりか、質問にも卒直な答えがかえってきた。例えば、長春の紅旗自動車工場の視察でも、内部撮影は自由であったし、吉林の豊満ダムは、重要施設として軍隊が警備し、すぐそばに高射機関砲陣地があるという物々しさだったが、特に写真撮影を禁止されることはなかった。

近代化へのあゆみ

四人組追放以来中国は、農業、工業、国防、科学技術の四つの近代化に向って、国民が一丸となって努力しており、日本を友好先進国とみなして出来るだけ多くのものを学ぼうとする意気込みが強く感じられた。

瀋陽(旧奉天)は遼寧省の省都であるが、滞在中、遼寧省の測絵局(測量局)、測絵学会から訪中団に対し、報告会と座談会を行ないたいとの申し入れがあった。我々は少人数による意見交換程度であろうと気軽にしかけたところ、大會議場に測絵局、測絵学会のメンバー七五名が我々を盛大な拍手で迎え、大會議となったのは驚いた。中国側の質問もまことに熱心で、少しでも日本から知識を得ようとする意欲がひしひしと感じられた。

四人組時代の抑圧から解放され、町々には明



るい気分が満ちていた。映画館にはチャップリンの看板がみられたし、我々が瀋陽や吉林で見た地方劇の内容も、勧善懲悪と恋の物語といったもので、大衆もこうしたものを楽しんでいくようにみえた。娯楽や芸能の面からも中国が明るく変わりつつあることはまぎれもなかった。

#### 人民公社

中国の人民公社は、中国独自の社会組織であるが、われわれのたつての願いがかない、吉林から自動車で片道一時間ほどの吉林省永吉県烏拉街人民公社阿拉底生産大隊を視察することができた。ここは、少数民族（朝鮮族）の人民公社である。中国には五四の少数民族が全国に散在し、その人口は全人口の六％といわれる。中国政府は、これらの少数民族に対しては、それぞれ風俗、習慣を尊重し、融和政策をとっているようだ。

阿拉底生産大隊は、人口二二七〇人、耕地三五〇ヘクタール、トラクター等の農業機械五〇数台、機械、レンガ、化学肥料等の小型工場と、医療施設、託児所、学校（小学五年、中学三年、高校二年の十年間）をもち、優れた成績をあげているという。家も朝鮮独特のワラぶき屋根からレンガ造りの住宅へと逐次建て替えられてきており、住民の表情も明るく、中国民族の一員としての誇りもち、生産の増大に励んでいる姿が印象に残った。

我々はたまたま中学三年生の日本語教育の授

業を参観したが、古武士のように毅然とした先生の指導で、まだ紅顔の少年、少女が黒板に書かれた文字を流暢な日本語で読むのを見て、すっかり感心させられた。日中友好促進の機運が高まり、将来、日本との関係が重要になるとの認識からであろうが、それにしても、中国東北の遠く離れた人民公社で、このような教育が行われていることには、驚くほかない。

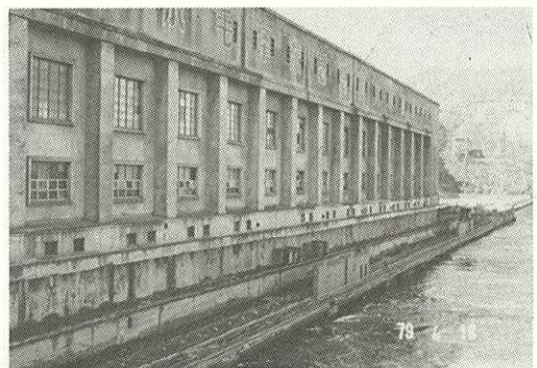
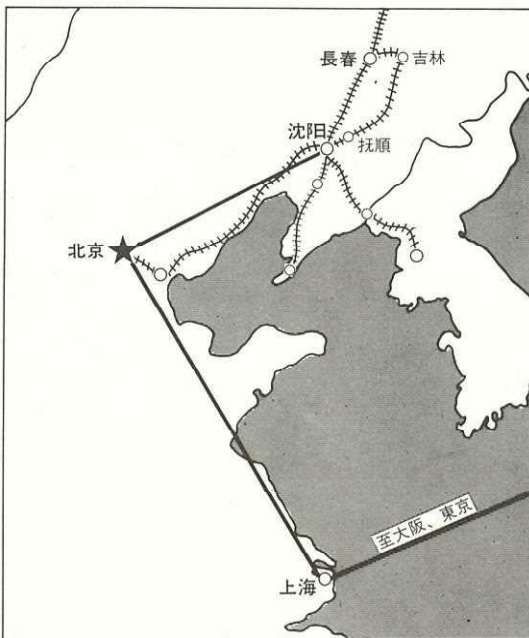
#### 中国の風土と人情

中国の国土は広く雄大であり、列車の沿線でも、見渡す限りの平原の中に部落が点在している風情は、大陸のおおらかさを感じさせる。

北京の空港から市街地までの道路（二〇km）や瀋陽、撫順間の道路は、ほとんど一直線で、



自動車工場の附属幼稚園  
あどけない園児たちが歓迎してくれた



吉林の豊満ダム  
重要施設として軍隊が警備している



楊柳（立ち柳）やポプラの並木が美しい。その中をたんたんと車が走っていくのもまた大陸的な風景ではある。ちなみに中国の樹林は、圧倒的に楊柳が多く、このほか町々の並木ではポプラにれ榆、桃の木、また北京近郊ではとくに杏（あんず）が多く見られた。

気候は日本より一月おくれで、四月九日、日本を発つ時は、汗ばむような陽気であったが、北京の夜はうすら寒かった。翌十日、万里の長城見物のため、北京から特別列車で行った八達嶺までの沿線は、楊柳が芽吹こうとしており、麦の青葉も十センチほど伸びていた。八達嶺近くの岩山では、梅に似た香（あんず）の花がまっ盛りで中国の春を思わせた。しかし瀋陽に着いた翌十三日の朝は雪が降っており、吉林に至ってはまだ寒く、松花江にはうす氷さえ張っていた。つくづく中国の広大さを思い知らされたのであった。

現在世界最大の建造物といわれる万里の長城は、長さ二四〇〇km。我々は八達嶺でこれを見たのだが、その規模の壮大さに驚かされた。北京の故宮（旧紫禁城）や、明の十三陵（明朝帝王の廟墓）のうち、公開されている定陵及びその地下宮殿の規模の壮大さ、故宮の中のおびただしい金銀財宝はまさに想像を絶するものであり、中国の歴史の古さ、重さ、大きさといったものを痛感しないわけにはいかなかった。

このような広大な国土、悠久の歴史に育くま

れた中国人は、近代競争社会にあくせくとしていた我々の眼からすれば、まさに悠揚迫らざる大人の風格がある。しかも文字を同じくし、顔つきも日本人とよく似ているだけに、中国へ来ると心の落ち着きを感じるといったのは我々訪中団の団長であるが、まさに同感である。中国人は民こそ国の体制の違いをこえて、いつまでも友好を保ちたい大切な隣国と隣人であることを私は強く感じたのであった。

## 中国雑感

ホテルと食事

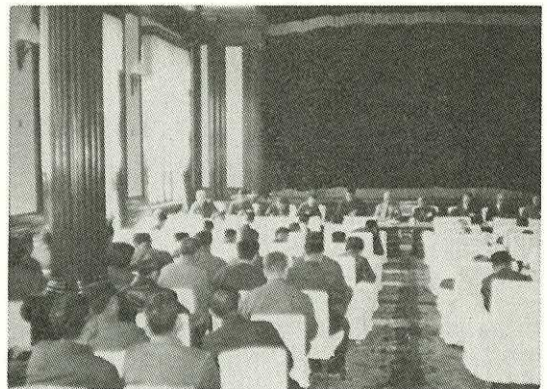
我々の泊ったホテルは、北京は前門飯店、瀋陽は遼寧賓館（旧大和ホテル）、吉林は西関賓館、長春は春濱賓館であった。いずれも建物は立派で、部屋も二人同室ではあるが広過ぎるぐらい、ただ洗面、風呂、便所の給排水設備が旧式で使にくかった。

食事は朝、昼、晩とも中国料理で、毎回六品以上のメニューという中国料理攻めであったが、日本と違いあっさりした味つけで、結構おいしい食べられた。しかし旅も終りに近づいたころは、さすがに日本食が恋しくなり、持参の梅干やこんにぶに気持が傾いていた。

酒は強い中国酒のほかビール、ブドウ酒とふんだんにあるが、地元産のブドウ酒が特においしい。有名なマオタイ酒は六五度と度数は強いが、香りがすばらしく、中国料理によくあい、



道路に沿った並木  
一直線の道路をたんたんと車が走る。ひじょうに大陸的だ。



遼寧省測繪局（測量局）との報告会  
日本の知識を得ようと熱心な質問がでる。



あまり酒に強くない私も少々はお付き合いができた。

#### 民衆の生活

民衆の服装は、男女とも質素な人民服であるが、女子の中には、ブラウスとかマフラーで女らしいカラーを出しているのが見られた。

市街地の商店は、看板を掲げているほかは、何の飾りつけもなく質素である。また新しく建てられた労働者アパート以外は昔ながらの住宅であった。

街路灯は、夜も暗くならないとつけないし、事務所やホテルの内部も必要なところ以外は、暗い。ホテルの風呂も一定時刻にならないとお湯が出ないといった具合で、万事節約のお国ぶりがうかがわれた。

中国の人口は現在九億六二〇〇万人と推計されている。都市の商店街には人が溢れ、通りには自転車が増え、市街地では自動車、警笛を鳴らしつづけながら人と自転車をかき分けて進む感じであり、大都市における人口の圧力がひしひしと迫って、これだけの人間を統治し、食べさせるといふことは、容易なことではないと思われた。

しかし町の一般商店には、食べ物や飲み物も豊富で、食糧は十分のようである。

ちなみに中国の婚姻法では、結婚年齢は、男二〇歳女一八歳となっているが、実際は指導で農村部は男二五歳、女二三歳、都市部は男二六歳、女二四歳となっている。(これ以上でない)

届出が受理されない。人口抑制策であろう。

#### 治安については通訳によると、中国にも泥棒

もいれば悪い者もいるという。そうではあるにしても我々の触れた範囲では、スリや泥棒の懸念や心配はなく、街に出て民衆にとりまかれても、むしろ好意的な雰囲気であり、別に不安感はなかった。同行の一人が北京のホテルで胴巻に入れた十万円を置き忘れたが、届け出ておいたところ、無事戻ってきた。さすがに指導が徹底していることに感心した。

#### 文字とことば

中国は同文の国であり、私も漢文ならば少しは読めると思っていたが、中国の簡体字には参った。瀋陽は沈陽、遼寧は辽寧、豊は丰、電は电、慶は庆、農は农、マルクスは马克思といったぐあい、慣れるまではさっぱり読めないが、言葉にはさして不便を感じなかった。というのも通訳は、旅行総社から一名が全行程に、また訪問先の都市では分社の通訳が男女二名随伴してくれたからである。いずれも北京または旅大の外国語専門学校出身で、日本語は堪能だし、中国の事情についても、卒直に話してくれた。瀋陽の外国人用の友誼商店で、昔、日本の明治大学を卒業したという老人が、懐しそくに、昔の東京のことを話しながら通訳してくれたときは、胸にひびいてくるものがあつた。

#### 中ソ関係

中ソ関係がきびしい状態にあることは報道さ

れているが、瀋陽の壮大で立派な工業展覧館に入ると、左右の天井にマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンの大きい肖像が掲げられている。長春の市街地を走っている見事な直線八kmのスターリン大通りにはソ聯赤軍烈士記念碑が建っており、その上にはソ聯の飛行機が乗っかっている。スターリン時代までのソ聯はよかつたけれど、フルシチョフ以降の修正社会帝国主義とは相容れないということであるが、現在の中ソの厳しい対立からは何とも解せない気が持がした。

## むすび

中国は今四つの近代化に向って、国をあげて努力しており、我々の視察先のどこでも、四人組追放と四つの近代化に向ってという型にはまった説明を必ず聞かされたが、その真剣な意欲に対して、日本は友好先進国として、温い協力を惜しんではなるまい。

今回訪問の中国東北地方は、わが国とかつて関係が深かっただけに、悲しいことも含めて、いろいろの思い出が残されている。しかし、過去のすべてを乗りこえて、今、日中両国は、善隣友好促進の道を力強く歩き始めている。私は始めての中国訪問であつたが、この古くて新しい中国に心からなる親しみと好意を感じるものであり、改めて中国各地を訪れることを今後の楽しみの一つにしたいと考えている。

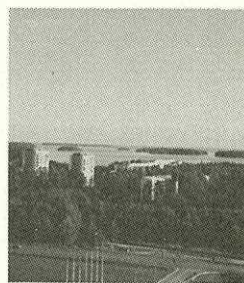


# ヨーロッパ駆け歩き

―都市の住宅建設を中心に―

## 横田貞光

(財)全国建設研修センター業務局長



キンペラヒテール団地  
(ヘルシンキ西方18キロ)  
エスボ湾に面し自然の地形が生かされている

昨秋「海外公共建築研修会」欧州視察団に参加する機会を得、森と湖と変化に富んだ海岸線を望みながら初冬のヘルシンキに降りたったのは九月三十日(土)であった。

## ヘルシンキ

入国手続は簡単で、ノーチェックに等しい。手配のバスで、市内のホテル・パークレーに向う。沿道は空が深く澄み、風物は美しく、北欧にきた思いがひとしおであった。

気温は二度ぐらい、街行く人は外套に身を包む者があるかと思うと若者は案外軽装のジーン姿といった具合。

ホテルは、中央駅前でヘルシンキの心臓部だ。附近は重厚な建物が立ち並んでいるが、丁度土曜日の午後とあって商店は閉まり、街はヒッソリとして人通りもまばらだ。弱い初冬の西陽を浴びながらホテルの周辺をもの珍らしく見て回る。近隣の公園の木々は落葉を増し、老人夫婦

のゆっくりした散歩姿が散見される。

いよいよ今日から見学が始まる。昨夜はぐっすり眠ることができ、時差に対応できたようだ。朝食もそこそこに早速、南港の朝市を見に出かける。色とりどりの屋台には野生の木いちごをはじめ果物や野菜、一方には美しい花々が並べられて華やかだ。小さな舟つき場には、漁船がバルト海で獲れた新鮮な魚や加工品をところせましと舟尾に並べ、客をよんでいる。

視察の始まりは上院広場の中央にある、ロシヤの大公でフィンランドを治めたアルサンドル二世の銅像だ。広場の北側の高台にはロシア正教の大寺院があり、広場が南側にさがっているのを見上げるような高さになり、その偉容は荘重と威厳を供えている。

現代建築では、イタリヤ産の大理石を使った白亜のモダンな建物「フィンランデア・ホール」がコンサートや会議に使われ有名である。またテンペリアオキ教会は岩をくりぬいて造ったユ

ニークな教会で、入口はコンクリートの素膚になっており、トンネル風の廊下を入るとホールにつき当る。内部の壁面は岩膚をむき出しにしてあり、音響効果も優れているとか。ちようど日曜日のミサが行なわれているところを見学したが、壁面の特異さと相まって極めて荘厳な雰囲気漂っていた。

フィンランドの生んだ大作作曲家シベリウスを顕彰するために作った記念碑はパイオルガンのパイプを模した鉄製のもので、他に例を見ないユニークさであった。

## オタニエミ学園都市

自然林とよく調和したこの学園都市は、レンガ造りが多く、それがやさしく融け合っている。その中にある学生会館(テイポリ)は、中層のほか山小屋風のものもあり、配置の巧みさに感心する。この国では夫婦者の学生も多いとのことだ。窓辺に小さな子供の姿も散見されるなかやかさだ。各戸の窓には北欧調の大たんざいのカーテンが張られ、落着いた雰囲気をかもし出していた。

## タピオラ田園都市

白樺や針葉樹の林の自然公園に住宅を配したもの。案内役のマーシケライネーさんはこの住宅財団の職員だが、我々視察団のために日曜



を返上して出て来てくれたのだった。その先導で団地内を歩き回ったが、あちこちに群生した野バラは花も終り、小さな実をいっぱいつけている。この実はビタミンCが多量に含まれているとか。彼女が盛んに食べているので、我々もつられて口にしたが、余り美味しいものではなかった。

ここは職住近接で、居住者の八〇%が地域内に職場を持っているとか。管理ビルの十三階の屋上から眺めると、自然はそのまま残され、きわめて機能的に設計された美しいガーデン・シテールが眼前に広がる。

## キペンラヒテール・ニュータウン

ヘルシンキの西方二十キロのエスポボ湾に面している。低いところへは低層住宅、丘の上には中・高層と自然の地形をきわめてよく生かした団地で、美しい湾内にはボートやヨットが浮びリゾートにもなっているようだ。このニュータウンは、目下建設途上であり、二年後の完成がまたれている。

## ストックホルム

森と湖の国フィンランドをあとにスウェーデンへ。ストックホルムのアルランダ空港に降りて市内に入る。昼食の後、まず王宮へ。一六九〇年から六五年の歳月をかけ三代の建築家が心血を注いだ建物だ。ちようど月曜日の休館日に

当っていたため内部の見学はできなかった。隣接の大会堂は修理中であったが、中に入ることができ、ステンドグラスと装飾のすばらしさを見張る。

メーラレン湖とバルト海に面したストックホルムを、市の高台から望むと美しい絵のようだ。夕食は、いちばんポピュラーな酒「アカピット」とバイキング料理の「スモーガスボード」(貝類を中心としたあえもの風のもの)。アカピットは冷して出されたのを小さなグラスで飲む。強い酒だがウォッカや泡盛のように口の中で広がらず、割り合いに飲みやすいものだった。

次の日、ストックホルム市都市建設局を公式訪問。ニュータウンと都市開発について説明を



スピコンプ住宅団地  
白樺に囲まれて静かだ



テービー団地(ヘルシンキ北方13キロ)  
円形で外側が高層、内側が中層、中央は緑地



ノルドウエストシュダット新都市(フランクフルト北西8キロ)  
壁面が白くあざやかだ。空気が乾燥しているので汚れはつかない

受け、現地見学に移る。フィンランドでも同様だったが、住宅建設は自然とよく調和のとれた非常にゆとりのある設計だ。入居者は平均年三百万円位の収入で、このうちから四〇%の税金を納めているという。日本では考えられぬ高率だが、老後の心配がないのがうらやましい。

この国は、政権がきわめて安定しており、夕食後のひとときワインドショッピングに街を歩いても何ら不安を感じない。ただ物価は高いようだ。

テービー団地は、ストックホルム北方十三キロに位置した新しい団地だ。住宅の配置は円型で、高層を外側に中層を内側と二重に配し、中央は広くて、ゆとりのある緑地となっている。



## ロンドン

永い間戦災もなく落ち着いた北欧の都市を後にし、ロンドンに入る。空港から市内までの沿道にはイギリス特有の住宅が並び、どれもこれも壁面は煤煙に汚れているが、シルエツトは美しい。テムズ河畔の国会議事堂を背景に一同で記念撮影をした。数多くの有名な建物もそれぞれに、その歴史を物語り、厳然と立並んでいる。近づくると壁面の汚れはひどいもので、各所で汚れの洗い落しをしているが、まだまだ相当の年月を要しよう。

ウエストミンスター寺院、官庁街、トラファルガー広場、宮殿など一通りの観光ルートを車で走り回る。

大ロンドン県住宅局の担当者がバスに同乗し公営住宅団地を見学。この住宅局には三千人の職員が、学校、消防、コンサートホールなどの公共施設の計画・建設に携わっているよし。

我々の視察当時はまだ労働党内閣だったので貸家政策が推進されていた。一方、ロンドンの市議会は保守党の勢力が強く持家政策を進めており、双方に政策の食い違いがあるようだった。テムズ河筋のブレントフォード・ドック団地は元鉄道貨物駅の跡地を利用したところだ。

アレクサンドラ・ロッド団地は重層メゾネットタイプの連棟式で、長さ四百メートルに及び壮观だ。各戸のテラスにはきれいな草花の咲き

誇った花壇が設けられ、生活の潤いを感じさせてくれる。

ロンドン市内のバービカン再開発地区は、第二次大戦の際ドイツの猛爆で壊滅したのを二十年前から開発し始めたもので、日本にもすでに紹介されている。おおむね完成しているが、目下最後の高層建物を工事中だった。

夜は、ピカデリーサーカスへ散歩に出かけた。日本をたつて久しぶりにネオンにお目にかかる。この国には相当多数の外国人が出かせぎに入国しているの、附近は人種のルツボだ。

## パリ

早朝四時起床。外は寒く真っ暗、ヒースロー空港へは三十分ぐらいで到着。空港のカウンターはまだ開かれていない。早朝というのにいろいろな人種でいっぱい。やがて機中に入り一時間ぐらいでパリ・ドゴール空港に着く。入管はきわめて簡単。係官はバスボートの提示に「アリガト」と日本語で愛想がいい。ただちに見学に入りラーデファンズ地区へ。ここは巨大化するパリの人口に対応するため、パリの中心部より北西六キロのところ一九五八年から建設にかかっているもので、八〇年の完成を目指し、建設はいま終盤に入っている。副都心的存在だけに規模は大きい。自然美をとどめる北欧の団地とは余りにもかけ離れている。大都市の悩みが露呈している感じだ。

翌朝はもう十月七日(土)。モンマルトルの丘に登ると未来の画家達の居並ぶ一角は早朝というのに観光客がいっぱいだ。丘へ通ずる道の清掃では、黒人が側溝の水流にゴミを掃き込み、下流にたまったのを車に積み込む作業をしているのが面白かった。丘を下り、ポンピドゥー文化・芸術センターへ。二年前に開館された現代フランスの芸術の殿堂だが、外観の突飛なこと。赤、青の原色を使い、外壁には太いパイプをむき出しにして、むしろ巨大な工場の感じである。そのビルの中には公共図書館、現代美術館、創造工学センター、音楽センターなどが収まっている。斬新な建物ながらパリっ子には余り評判がよくないようだ。

カトリック信者のメッカの一つノートルダム寺院のステンドグラスのすばらしさ、ルーブル美術館では、お上りさんよろしくルネッサンス期の絵画を中心に一時間ばかり見て回った。その数二十万点といわれる美術品を観るには優に一月を要するとか。エッフェル塔附近はちやうど土曜日の午後であつたせい、見物客も多かったが、ほとんどが外国人だった。

朝、ホテルのフロントにオペラ座の切符の予約をたのんでおいたが、満員のため購入できなかった。少しがっかりしたが、三人であたつてくだけるとオペラ座へ。切符売場の窓口に向かうとしたところ、片すみになたずんでいた妙齢の婦人が、切符を買わないかという。見るとた



また三枚持っている。席番が飛び飛びなので「席が並んでないではないか」と手まねで話すと、やおら座席表をハンドバッグから取り出し、隣り合って並んだ席であることを説明され、やっと納得。一階の前から六番目という飛び切りの席の切符を手に入れることができた。

正面入口は美しい大理石の彫刻で飾られ、中に入ると五階建の豪華な客席が眼前に現れ、思わず息を飲む。ステージの前にはオーケストラ席とバルコン席と呼ばれる最高の席がある。五階建の観客席はU字型につくられ、すでに観客が席につこうとしていた。円天井には幻想的な絵を加えて観客の多くはタキシードやイブニングで正装しているので、豪華な雰囲気漂う。我々の席の前には二十四・五才ぐらいの青年がタキシードに身を包み、後から入ってきた母親らしい人をしていねいに席に招き入れていたが、そのマナーに感心する。

やがて、プロコフィエフ作曲の「ロミオとジュリエット」のやわらかな序曲が流れ出しバレエが始まる。音響効果がすばらしく、百年もたった建物のよさに改めて胸をうたれる。華麗なバレエの前半が終り休憩に入ると、ロビーには三々五々客が歓談し、売店ではコーラやサンドイッチなどを立食する光景も見られ、服装の違いを別にすれば日本の劇場と変わるところはない。すべてがアメリカナイズされてしまった。百年前には夢想だになかったことだろう。

## デュッセルドルフ

オルリー空港より一時間ぐらいで最後の訪門国、西独のデュッセルドルフに着く。空港での係官等の応待はキビキビしており、いかにもドイツ的だと感心する。午後は銀座に当るケーンヒスアレーへ。日曜日のせいか、着飾った男女でいっぱい。ショウウィンドーに宝石、美術品などを並べた店が軒をつらね、カフェテラスはどこも満員だ。

戦後経済の変遷で、欧州の中心はロンドンからここデュッセルドルフに移り、現在日本人は四千人を数えるそうだ。

## ウルフェン・ニュータウン

ルール工業地帯の北側に隣接するこのニュータウンは、自然を十分に生かした、のびのびとしたたずまいだ。特筆すべきことは暖房で、ルール工業地帯の夜間の余剰電力を利用して安価に供給されている。ちなみに一キロワットは日本円換算約五円ということだった。

## ケルン

ケルンは、中世に栄えた都で、第二次大戦には市の七〇パーセントが破壊されたという。その中であって破壊からまぬがれたドイツ最大のゴシック建築「大聖堂」は実に六百年の歳月をかけて完成したといわれ、市のシンボルとなっ

ている。市内には旧城壁がいくつも往時の面影を残し、静かなたずまいを見せている。

ケルンからライン川を上流に向って走る特急列車に乗り込むと、次々に表われる対岸の城、豊かな流れに行きかう船と、あれもこれも夢のような美しさに魅せられた二時間だった。

## フランクフルト

最終見学地、ノルドウエストシュタット・ニータウンは、フランクフルトの北西八キロにあり、一九六八年の完成以来十年を経過している。住宅にはベランダはなく、壁面は白い色があざやかだ。日本のように湿気がなく、空気が乾燥しているので、壁面に汚れがつかず、白色が鮮明に保たれているようだ。

フランクフルト市も第二次大戦で爆撃され、市の八〇パーセントが破壊されたところだ。ゲートをしのぶゲートハウスは、ゲートこそフランクフルトの「偉大なる息子」と考える市民達が石をひとつひとつ拾い集めて復旧に努め、中の調度品は疎開先から搬入し、往年のものを復元したとのことだった。

今回の貴重な体験で、欧州の人々がもつ古いものへの執着心と自然への深い愛、さらには過去に投下された社会資本の巨大さに目を見張るとともに、我々日本人が余りにもアメリカナイズされ過ぎていること、その半面での社会資本投下の遅れとを痛感させられたのである。



# 宮崎県の建設技術研修

## 概要

宮崎県の研修技術センターは昭和四十三年四月「公の施設に関する条例」の改正により、宮崎県産業開発青年隊を母体に宮崎県建設技術センターとして発足。昭和四十一年度から六カ年計画で建設を進め、建設技術の日進月歩の現代に対処し、公共事業の促進をはかるための総合的研修施設として、四十六年十一月に完成した。

建設技術センターは、建設事業が的確に施工できるよう土質、材料、そのほか施工上の基礎的な調査、試験によって科学的な検討を加え、県内産の建設資材の現地調査や試験を行なう。さらに、県、市町村土木技術職員と建設事業に携わる一般技術者に計画的に研修を行ない、技術水準の向上を図っている。

また宮崎県産業開発青年隊の教育、訓練を行なって、地域開発の第一線で活躍する中堅技術者を養成する中で、青少年の「人づくり」の場としての役割を果すべく業務の運営を行なっている。

なお五十二年度から、専攻課程（一〇名）の発足にともない、従来的一年生教育訓練では修得できなかった広範で高度化された専門技術の充実を図っている。

## 研修要綱

昭和四十五年六月十五日、建設技術専門研修規程が制定され、それに基づいて、年度開始前に研修の年間計画を策定し、研修を実施する。

### 一、研修の区別

#### (一) 一般研修

県市町村新規採用職員ならびに

建設業新入社員技術職員研修を前期、後期に分け、前期は技術職員としての職務遂行上必要な一般的な知識の研修、後期は専門知識の充実を図るための実務研修を主体に行なう。

(二) 県、市町村技術職員（勤務年数三～五年） 建設技術水準の向上と建設事業の能率向上を目的とした公共土木工事の施工管理と品質管理を主体に実施し、材料の適正試験は各試験室（土質、コンクリート、アスファルト）別に研修を行なう。

(三) 県、市町村幹部技術職員（係長、課長級） 建設事業に必要な品質試験と工程管理を主体に、技術上の問題点、ならびに多様化していく行政事務の能率向上を図るため時代にマッチした一般教養の研修を行なう。

(四) 県幹部技術職員（出先事務所長級）

今後ますます増大が予想される公共事業と、適切で効率的な土木行政を遂行するための知識や工事管理についての研修を行なう。

(五) 建設業技術職員（新入社員）

### 技術職員

前期、後期に分け、前期では、組織の中での職務遂行上、必要な一般教養と建設技術者の基礎知識を付与するための品質管理上の土質工学ならびにコンクリート工学と試験方法の研修。後期は、技術職員としての専門的知識技術の向上を図るため、土質工学、測量学、工程管理を主体とした実務研修を行なう。

(六) 建設業技術者職員（経験年数三～五年以上）

公共事業を適切で効率的に実施していくための専門的知識の向上を図ることと、現場業務を遂行するために必要な材料試験や品質管理の実務研修を各種別（土質、コンクリート、アスファルト）に行なう。

(七) 測量業、設計業技術者

測量技術者ならびに設計技術者が、公共事業の測量や設計を的確に能率的に実施していくように、近代的な専門的知識技術の向上を図るための研修を行なう。

### 一、研修実施要綱

(一) 県関係の受講者は、宮崎県建



設技術専門研修規定により行なう。

(二)市町村及び建設業ならびに測量設計業関係の受講生

市町村の土木技術職員は、任命権者の依頼書、推薦書、建設業と測量設計業に従事する技術職員は雇用主の依頼書、推薦書、および知事が必要と認める書類を提出して入所が許可される。そのほかには知事が必要と認める者。

(三)講師

講師は庁内外から学識経験者を指名依頼し、また建設材料の試験や品質管理などの実技については技術センター職員を当てる。

(四)研修内容

一般研修は十日以内、専門研修は五日以内、全員合宿研修として行なう。

一般研修、専門研修の課程はおむね別表による。

研修の基本方針

現在の社会情勢は目まぐるしくかつての高度成長から低成長時代へと移行し、その中で社会資本充実のための公共事業の果す役割は極めて重要となっているうえ、今

後ますます増大が予想される。このため公共事業を適切で効率的に実施すべく、建設技術者、建設業

職員の研修、産業開発青年隊の教育を行なうとともに、建設工事の現場適応試験を行ない、建設事業の促進を図る方針である。

目標としては建設技術職員としての使命感、倫理感の高揚と、近代的な専門的知識・技術を取得させ、組織の中での職務遂行能力と地域社会に対する調和と責任ある行動力をもつ者を育成するとともに技術水準の向上を図り、建設業者の工事管理指導を行なう。

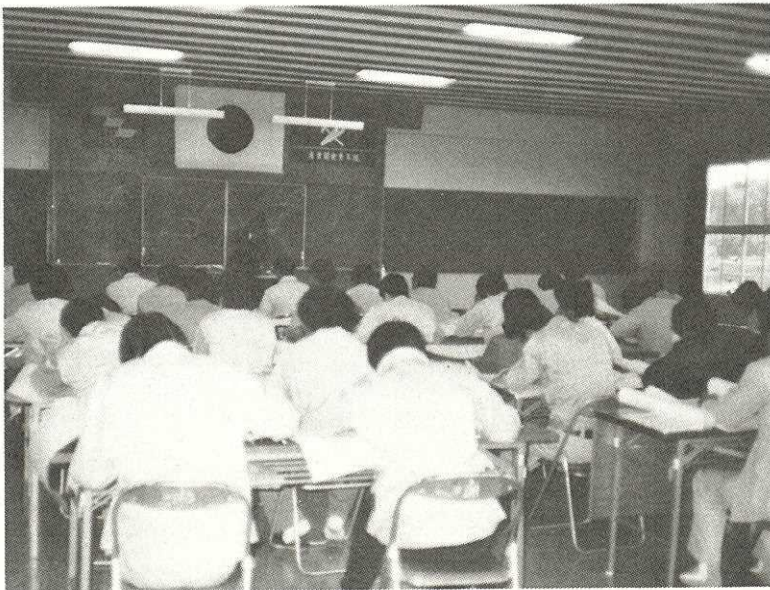
研修計画策定と実施の問題点

現在、研修は一般研修、専門研修とに区分して実施しているが、受講者の経験、知識、技術の面で大きな格差があり、研修の実施や効果の面から問題がある。一般研修は六日以内、専門研修四日ないし五日間としているが、受講者が長期間、本来の職務を離れることは容易でないため、受講の機会を少なくしている。また研修時期

により受講者数に著しく均一性を欠き、受入れ側の施設能力面などを含めて問題を生じている。

したがって、これらの問題をいくらかでも改善するため研修講座を専門別に細分化するとともに、講座ごとに受講者の資格要件を定めたり、指名制を活用し、講義内容

もそれぞれの区分に応じたものを設定して、さらに研修効果の向上を図っていく考えである。また視聴覚(映画、スライド等)による研修や質疑応答方式を積極的に取り入れていく方針である。



研修風景



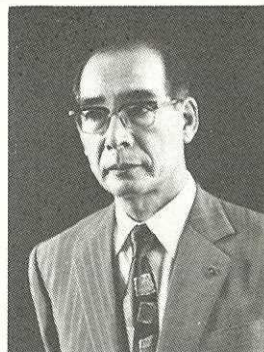




## 業界は建設行政に何を望むか

(株)地崎工業社長

### 小山内了介



「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」という長つたらしい名前の法律がある。

この中で「政府契約とは国を当事者の一方とする契約」であると定義した上で「政府契約の当事者は、各々対等な立場における合意に基いて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行しなければならない」と規定している。

これは政府契約だけでなく近代的契約法の一般を支配する大原則であって、いわゆる信義誠実の原則、対等合意の原則と称せられるものである。

問題はなぜ法律条文の中に、あえて一条を設け、このような精神規程をうたい込まねばならないのかということである。

逆説的に解すれば、国と民間とが契約を締結する場合は、どうしても国が経済的立場で優位にあるため、ややもすると、契約の運用面では、両者の対等性とか合意性が

無視され、半封建的な権力関係に支配される傾向があるからではないか。

その最も顕著な事例は、公共工事の発注者と建設業者の関係に見られるが、この場合の両者の優劣の格差を生み出した要因としては、わが国の建設市場の需給関係が常に買手市場であって、業界は慢性的に過当競争を強いられているためである。さらに公共工事の指名競争という入札制度は、業者の選択権が一方的に発注者に属するもので、極論すれば、業者に対する生殺与奪の権が発注者に握られていることを意味する。

請負契約は両者の権利義務の関係を規定するものであるが、両者の優劣の格差が大きいため、実際には支配、隷属の関係に変質し、対等合意とか信義誠実という言葉は空疎な言葉のアヤに化するのである。

さて、建設業の近代化と合理化を阻害する最大の要因は建設業の

企業体質に潜む卑屈性とか封建性にあるということは、世の識者のひとしく指摘するところであり、またこの指摘は全く正しい。

問題は発注者が無意識の間に振舞う権力的な思考や態度に影響されて、建設業者が知らず知らずの間に、半封建的な卑屈性を植えつけられているということである。

建設業法の立法主旨が「建設業の健全な発達を促進する」(第一条)ことにあるならば、建設業法の主管官庁として、建設省の建設行政は何をおいても、建設業者の健全化を阻む企業体質の改善に最重点を指向すべきであろう。

それには経済的に優越した立場にある発注者自身の反省と自制が問題解決の重要な鍵を握ることになるのである。

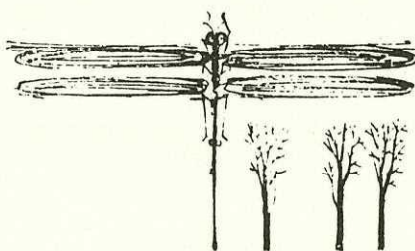
その意味で、建設省は行政の立場から、公共発注者の意識の改革を強力に要請していくことが必要ではなからうか。



# 管理者が知っておきたい研修技法 —最終回—

佐々木重成

建設省建設大学校研修調査官



このシリーズでは、管理監督者に必要な技能として、(一)職務技術能力、(二)対人関係能力、(三)問題解決能力の三つをあげ、特に(二)と(三)の能力開発のための研修技法に焦点を合わせてきた。(二)の対人関係能力についての技法として、感受性訓練の一つであるSTや、自我像の図式化などを通して自己分析を試みるTA、そして参加者相互の観察や各演習の体験を通じてマネージメント能力を開発しようとするHA(ヒューマン・アセスメント)について紹介してきた。

今回はシリーズの最後として(三)の能力開発のための技法について紹介する。

(三)の問題解決能力の概念については既に説明してきたが、今日のように変化の激しい時代、多様化の時代には、この能力が職務の能

率を大きく左右するものと考えられる。あるクラス以上の管理者レベルでは、自分の専門分野を越えたいじょうに多面的な分野に関し

て意志決定をしていかなければならないことが多い。仮にSTなどの研修によってオープン・マインドな価値を学んできたとしても、他の二つの能力が大きく欠けていれば、結局その研修効果を発揮することは不可能である。一般的に

管理者になる人は、(一)の職務技術能力は問題ないと思われる。問題は(二)の問題解決能力であって、部下のレポート、質問などに的確に答えられないと、せっかくのオープン・マインドな研修効果は発揮されず、もとのクロウズド・マインドにもどってしまい。このような意味合いから(二)の対人関係能力効果は(三)の問題解決能力の裏付けを必要としていると考えられる。

(三)の問題解決能力を開発する技法として、(イ)事例研究方式、(ロ)討議方式、(ハ)ビジネスゲーム、(ニ)創造的思考法などがあるが、本稿では(イ)について紹介する。

## ■事例研究方式

(1)事例とは、①特定の事実をしるしたものであり、②何かの対策

を決定しなければならぬ「問題」を内包したものである。

(2)事例研究とは、かかる事例について問題点を発見し、現実的にどうすればよいか対策を研究するものである。

事例研究の効果とは

①問題解決に必要なデータが不十分のまま、対策を決定したり、多くの複雑な条件が作用し合っているケースの解決を研究することにより、実務的な問題解決能力の向上をはかること。

②原理・原則の体得とその応用力を身につけること。

③討議法を併用することにより、集団学習の効用としての態度変容を促進すること。

④参加意識の高揚をはかること。以上のようなものである。すなわち広く多くの状況に直面し、判断し、決定する経験を通じて、その知恵を学ぶことである。

現在行なわれている事例研究のスタイルとしては、短縮事例、ケース・メソッド、インシデント・プロセス、イン・トイレ方式などがある。また、土木小説とか、会



社の発展の歴史をかいた資料などの「読み物提供」も事例研究の一つである。

## 短縮事例

事例研究として最も多く用いられる方式で、必要な客観的事実が短文中で書かれていて、設問により、問題点、原因、対策を検討し、最後に一般的原則と突き合せをするものである。これによりマネージメントの原理・原則の理解を促進させるとともに、実践に対する適用態度をたかめ、応用能力の向上をはかるものである。

事例として具備すべき条件としては、

- ①問題は一つに限る必要はないが、管理者が、何らかの決定をしなければならぬ問題を含んでいること。
- ②意志決定するための資料を含んでいること。
- ③事例の中に作者の主観的意見や判断が入っていないこと。
- ④人名、地名など偽名でもいいが、そのために状況が変わっていないこと。

ことなどである。

事例研究の効果は前述したが、短縮事例の長所をケース・メソッドと比較すると以下のとおりである。

- (1) 時間的、経費的に事例を作りやすい。
- (2) 学習に長時間を要しないので、参加者は同じ理解水準で参画できる。
- (3) 短文中で論点が比較的明確であるので、討議が脱線しにくい。
- (4) 一般理論との突き合わせができる。

一方、短所として、短文中で論点分割が明確であるため、事例の分析を単純でうわすべりなものにしてしまう恐れがある。その結果、抽象的な通り一ぺんの解決策が出やすく、ロール・プレイングなどとの併用が必要である。

## ケース・メソッド

ハーバード・ビジネス・スクールの開発によるもので、この方式の特徴は、

- ①長文で多くの複雑な情報、問題

を内包している事例を使用すること。

- ②事例をつくるのに多くの時間と経費を要し、しかも専門家でないとうまく作れないこと。
- ③熟達した指導者でないと指導が難しい。
- ④参加者は事前に十分勉強する必要があるのである。

### ○個人研究

- ①ケースを何度も読んで状況を十分理解する。
- ②問題事実の確認、ここでは根本的問題点の発見などに努める。
- ③処置の適否の判断。どのような事実に基づいた処置か、その結果はどうか、他のやり方は考えられているかなどを調べる。

### ③ 対策の立案

#### ④ 結論をまとめる。

○小グループによる討議。個人研究を発表しあうが、グループとしての結論は出さない。

○全体会議。指導者の司会で全体

で討議する。この間に各自が自分の立場や考え方を交換し合い、考え方を再構成する。

ケース・メソッドの長所は、

- (1) 管理者、経営者として必要な能力は、状況に応じて的確に意志決定を下す能力である。ケース・メソッドは複雑な事例を分析して決定を下す訓練であるので意志決定力を高めるのに適している。

(2) ケース・メソッドはある地域全体にかかわるような問題とか、多くの学問領域にわたる問題とかを事例としているので、広い視野から意志決定を下す訓練として有効である。

(3) 管理者などが現実に問題に直面するのは、情報が不十分でかつカネと時間に制約があるのが普通である。しかも将来の批判に耐える決定をしなければならぬが、これに必要なのは管理者の直観と英知であって、ケース・メソッドを通じてこの力を養うものである。

(4) ケース・メソッドは限られた時間内に問題を理解し、決定を下

さなければならぬので、重点のおき方とか、資料の整理の仕方など計画的に検討しなければならぬ。が、これは現実のマネージメントと相通じている。

ケース・メソッドの短所は、

- (1) 作成するのに多くの経費と時間を必要とする。しかもこの手法の指導は、専門的知識をもった熟達したリーダーを必要とし、しかもどのケースも自信をもって指導できるものではないので、安直には扱にくい。

(2) 数多くのケースを手がけないと効果がうすい。

(3) 事実に基づいたケースであるが、しよせんモデルに過ぎず、どのような決定を下しても危険がふりかかってくるようなことはない。現実での答えと、参加者の判断とを比較して、さらに討議することも必要と考えられる。

(4) 一般原理との突き合せをしない。

### インシデント・プロセス

ケース・メソッドの変形ともいわれる。この方式の特徴は、

① 事実在即した短い事例を用いること。

② 詳細な情報はリーダーが持っている、参加者は知りたいことをリーダーに質問して手に入れること。

③ 途中で参加者に事実をまとめさせたり、判断させたりして、参画感を持たせるようにしていること。

④ 討議した後、現実での答えを発表すること。

⑤ 事例研究後、理論的一般化をはかること。

⑥ 進め方のルールが決まっているので、短時間に能率よく学習できる。

短所としては、

① 口答質問で事実をつかむこと、時間制限があることなどにより、事実をよくつかまないうちに討議が先に進んでしまうことがある。

② ケース・メソッドが取り扱う大きな問題について、この方法を使うことができるか疑問である。

③ 指導者がいかなる質問にも動じないためには、指導者の経験の範囲内のものが最もよいが、この場合、登場人物が分ってしまうケースがあり、事後の討議がゆがんだ

ものになる場合がある。

### イン・バスケット(イン・トイ)

参加者にある役割を与えて、机上の未決書類箱の中の文書、ある指定された時間内に適切に処理することを要求するものである。

参加者は処置方法をメモしておき、処理後小グループで処理結果を出し合い、意見を交換する。異なった処理の仕方があれば、その適否について討論し、相互啓発を行う。

なう。さらにその結果を全体会議にかけて研究する。

この方法は、時間の制約下で物事を解決していく能力の開発をねらったもので、また、集団討議を通じて態度変容を期待するものである。事例研究とロール・プレイングの折衷的方法である。

参考文献

- 「研修推進者啓発コース(資料)研修技法」 社団法人 日本人事管理協会
- 「企業内教育訓練の方法」 青木武一著
- 「マネージメント・スクールを核とした管理者の研修プログラム」 稲山耕司
- 「ハーバードのケース・メソッド」 関口 操

ここでいうショッピングセンターは、広域商圏をもつ複合型のショッピングセンター(以下SCと略)のことである。百貨店と量販店に加え、専門店の集団が一カ所に集まり、さらに、レジャーセンター、文化センター、そして大規模な駐車場設備をもっているSC、つまり新しい時代環境にマッチした商業センターといつてよい。銀行、郵便局、医療機関などが加わることもある。その大きさは、バックとなる商圏の大小に

### ショッピングセンターの時代

門店街が集まり、(四万六五〇〇㎡)、四〇〇〇台のパークینگ・エリアとなっている。大劇場、集会場、展示場から、市民相談室も予定されている巨大なものだ。これからは、こうした郊外型SCが徐々に力を発揮するだろう。



東京都知事選挙の話から始めよう。

三月十五日のことだった。わたしは今度の都知事選の「鈴木俊一候補担当」として、この日は早朝からびったり候補にはりつき、「二十四時間密着ルポ」の取材にあたっていた。

告示二日目のこの日の日程は、朝五時十分起床をスタートに、足立区・北千住で第一声のあと下町をこまめに走り回る、ということになっていた。

ところが、午前十一時すぎ、国電亀有駅で十分足らずの短いあいさつを早々に終えると、鈴木候補はトレードマークの「マイタウ」東京「宣伝カー」をさつきと降りて乗用車に乗り換えるや、宣伝カーと応援団を残したまま、都心へ向けて走り出してしまったのだ。

「今日は途中下車するから」と聞いてはいたものの、ややあわててわたしも車に飛び乗り、あとを追った。「大事な会合だからどうしても顔を出さなければならぬ」といつていたが、告示二日目の街

頭遊説よりも大事な会合っていったいなにかなーと首をかしげつつそのまま都心まで走り続けた。

着いたところは千代田区の東条会館だった。まっすぐ五階のホールへ。入り口の看板をみる。「東京建設業協会大会」とあった。なかには業者の人たちが約百五十人、演壇わきには西村英一自民党副総

大切だが、それよりも、「確かな固定票」となる各種団体のまとまった票が一番の頼りだったのだろう。

この場合、建設業界の威力の発揮どころをかいまみた思いがした。このとき業界が「お願い」した改善策について、その後ぼつぼつ都

## 「公共事業主導型」経済のなかで 業界に求められるもの

山本 博

(朝日新聞社会部)

裁、安井謙参院議長はじめ、そうそうたる顔ぶれだった。

議題は「公共事業の促進」と、東京都の建設業行政への改善注文である「都の請負い約款の改定」や「残土処理対策」などだった。鈴木候補は、自論の「遅れている東京の町づくり推進」を語った。

鈴木候補にとって、街頭演説も

と交渉が進んでいる、と聞いた。個人が、企業が、団体が、行政当局に対し、自らの利益をはか

あたりにまえることである。「自宅の前の車公害反対」から、高校増設、企業増税反対、補助金アップなどさまざまだ。「土木事業拡大」

も別に悪いことではない。

美濃部時代に停滞した東京の町づくりを住民の同意をとりながら積極的にすすめるのは、むしろ当然と思われる。「鈴木当選」の背景にはこういう都民の要求があったとみることもできる。

だが、建設業界が「要求」なり「注文」をする場合、ガラス張りの上にもガラス張りに、「李下に冠(り)かにかんむり」で、のぞんだ方がいいと思うのである。

幸い、鈴木俊一氏は「清廉」で聞えた人だし、東京地区の建設業者は最近大きな事件に巻き込まれていないようだ。

が、美濃部時代、ある建設関係の業者が、「都の連中ときたらこのごろはウイスキー一本のあいさつさえ受けとらない」と都職員への変なぼやきを耳にしたことがある。しかし、「ただのあいさつ」が、「ただ」で済まなくなる場合は少なくない。

福島、宮崎の例をこれ以上生まないことが、「公共事業主導型」経済のなかで、業界に求められることも大切なことではないか。

# 研修生、大いに語る

—今村講師を囲んで—

うに意義のあることだと思えます。

## それぞれの地域の特性と日常の苦勞

今村 さて、ダムは地域によって、それぞれの特性をもっているということが出来ます。したがって、その地域の特性を十分に把握して、地域に合ったダムの操作方式をつくりあげるべきだろうと思います。今回の受講者の方は、利根川、黒部川、千曲川など日本の中央地域の方が多し。新宅さんは中国ですから比較的台風が多い地域ですね。

新宅 私はダム管理の経験も浅し、台風の経験もありません。

今村 中国地方は、太平洋岸ほど台風の数は多くないですが、いったん、その勢力を弱めないまま中国地方に到達すると、たとえば昭和四十八年のような問題も発生するわけです。余り台風のこない地域に台風が来れば、問題はさらに重大となってくるわけで、このような点で中国地方のむずかしさがあるといえるかと思えます。では、小幡さんあたりから、日頃のダム管理の苦勞話など……、また今回の研修で模範的に管理所長をやられての感想などいかがですか。

小幡 今まで三カ所のダムで経験年数は六年になります。この中で、いちばんゲートの多いダムが木曾川水系の落合ダムで一八門もあります。昭和五十二年に完成した伊奈川ダムは、平常時

建設省土木研究所水資源開発研究室長

今村瑞穂

群馬県企業局白沢発電所

蟻川繁蔵

関西電力(株)伊奈川ダム

小幡益也

関西電力(株)北陸支社黒部川電力所

白川義男

中国電力(株)広島支店広島電力所

新宅宏

関西電力(株)北陸支社黒部川電力所

谷川広司

東京電力(株)千曲川電力所千曲川保修所

町田武正

(財)全国建設研修センター研修部長

池田精

今村 私が常を感じることは、ダムを計画する側と実際にこれを管理操作する側とで、かなりの断層があるのではなからうかということです。つまり、ダムの洪水調節を計画する場合には、いくつかの過去の洪水を再現し、おのおのの洪水全体を総合的に眺めて、もつとも妥当なものをつくりだすわけです。この段階では、一つの洪水波形はすべて分かっており、流入量も一〇〇%確実に把握できています。

一方、これが管理段階になれば——きょうの訓練でも同じですが——流入量一つ把握するに

も苦勞が多いわけです。今後どのような流入量があるかは予測する以外にないし、加えて実際の洪水調節においては、洪水はゆっくり考える余裕も与えてくれません。悪くいえば、きょう機械に振り回されましたが、現場では洪水に振り回されるということになりますね。

しかしながら、現場においても、そうたびたび大きな洪水を経験することもなく、十分な体験を積むことがむずかしい。そういった意味で、この「シミュレータ研修」で、洪水を模擬的につくりだして訓練を積んでおくことは、ひじょ



で一 $m^3/s$ 前後の流入量の小さなダムですが、流域の地形が険しく、大雨がくると一〇〇 $m^3/s$ 一五〇 $m^3/s$ の出水となり、その処理に苦労しました。きょうの訓練のように水位と放流量から流入量の予測をしても間に合わないんですよ。

今村 伊奈川ダムでは、ゲート操作は自動化しているんですか。

小幡 いいえ、まだです。

今村 それはたいへんですね。センターのシミュレータ研修は我が国で初の試みで、今、小幡さんの発言にもある問題に対しては、まだ訓練方法までは準備されていませんが、皆さんの意見を反映して改善されていくと思います。

小幡 現場では、洪水の予測がいちばんむずかしい。きょうの訓練ではうまくいったが、予測がまずいと実際はあのようにうまくいかないのではないですか。

今村 まったく予測はずれのモデルケースをもってきたら、訓練そのものが混乱する。今回は比較的常識的なケースを採用したが、これはダム操作訓練の基本動作を体得してもらうための配慮かと思えます。しかし、予測は必ずしも完全ではないという小幡さんの姿勢はダム操作上、ひじょうに重要なことだと思いますね。

池田 蟻川さんのダムは発電目的ですか。

蟻川 私のダムは、利根川支流片品川、発電目的の平出ダムです。平出ダムの上流約5kmのところには東京電力の小さなダムがあり、そこに水

訓練の実施手順（訓練項目を中心として整理した場合）



位計をにおいて流量をキャッチしております。ここから平出ダムまでの洪水到達時間が約一時間ですから、この情報が平出ダムの操作にひじょうに効果的に活用されることとなります。

しかしながら、有効水深がわずか3mですから、ちよっとした出水でもすぐに放流することになります。またダムの流域には、群馬県特有の雷雨による集中豪雨が多発して、ダムの放流が年に七〜八回もありたいへんです。昭和四十二年には一六〇 $m^3/s$ ぐらいの出水があり、こ

の時には、土木関係ばかりでなく電気関係の社員も総出でダムの操作に当たったということです。

池田 管理所員は何名ぐらいおられるのですか。

蟻川 五名です。

新宅 私はほとんど素人なんです。職場は年配の人が多くですから、この方々が退職されたら、今後、若い人が入ってくるのではないのでしょうか。

シミュレータ研修がなぜ必要なのか

池田 町田さんはどの程度の経験をおもちですか。

町田 私は一度もダムの操作をやったことがない。操作ボタンにさわったこともない。きょうの研修でも、うまくやれるかどうか、ずいぶん心配しました。今、同じ職場の皆さんに教えてもらっているところです。

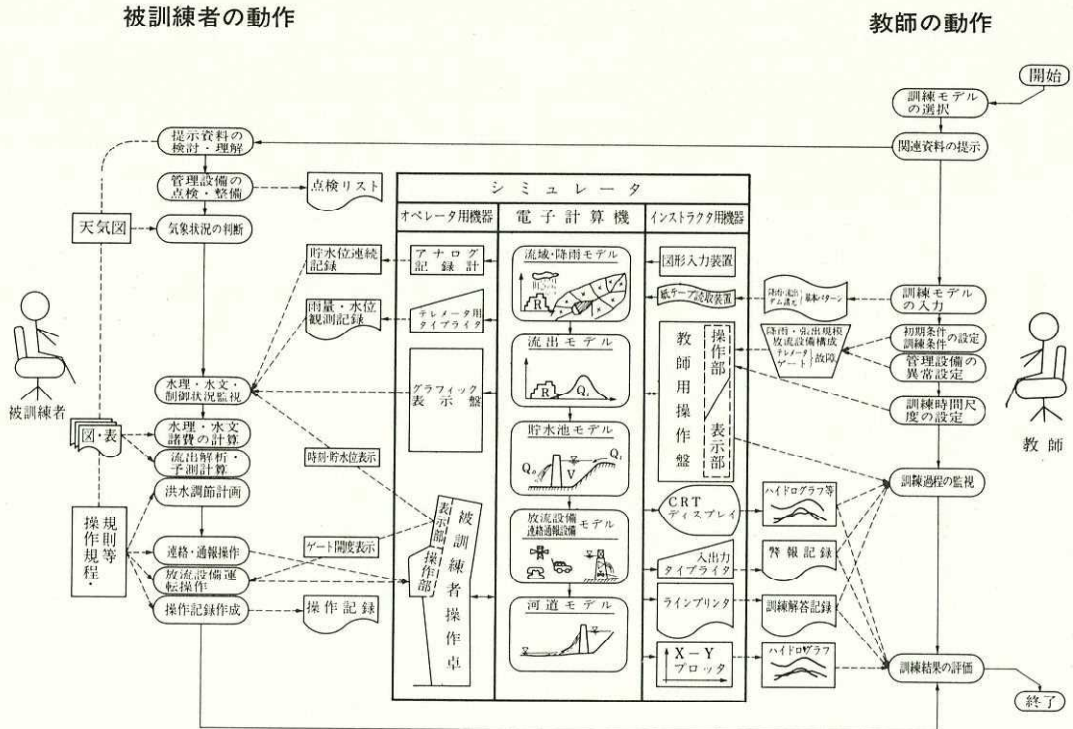
しかしシミュレータには縁があって、前にかの機会に上京した時、建設省にしばらく置いてあったのを見たことがあります。その時には私には縁もゆかりもないものと、チラッと見ただけですが、今回あの機械で、こんなに苦しい目に会うとは夢にも思いませんでした。(笑い)

池田 シミュレータは、昭和五十二年の二月に多目的ダム、利水ダムなどの管理を訓練するために建設省が開発して、日本無線にその製作を委託して完成した第一号機なんですよ。

これまでシミュレータを用いた操作訓練は、航空機、原子力発電所のような、機械設備が高価でかつ現実問題として異常事態の発生を実際の機械設備で再現することがひじょうに危険なものが多い。したがって、これらの実際の機械設備を使って行なう訓練に限定されたものになってくるわけです。

そこで、シミュレータにより、それぞれの設備操作におけるすべての現象を発生させて、これらの現象にもとづく訓練方法が考えられました。この考えをダム操作に応用したものが、当

訓練の実施手順 (シミュレータとの情報交換の面から整理した場合)





センターのシミュレーターです。

つまり、実際のダムで訓練を行なおうとすれば、放流操作では、下流に水害を起こしたり、貴重な水資源を無効に放流しなければならぬ。また大洪水はそうしたたびたび発生することもなく、仮に発生した場合には、もはや訓練ですますことはできません。そういった意味で、シミュレーターのダム操作訓練への適用効果は絶大であり、また訓練を担当する我々研修の重大さを痛感しているところ です。

**今村** 我が国は、かんがい用の溜池なども含めると二千近くのダムがあるそうです。また、今後の我が国の発展を支えていくためには、まだ数多くのダムを建設しなければなりません。今、ダムを一つ建設しようとすれば、少なくとも一〇年以上の年月と水没者の犠牲、莫大な資金を投入しなければなりません。また、ダムは建設しただけでは何の役にも立たず、建設の目的に沿ってうまく操作されて初めて効果が発生するものですから、今後ますます増加するダムの効果を、いっそう確実にするためのダム管理担当者の責任は重大であろうと思います。

また、操作しやすいダム、効果のあがるダムの建設のためには、ダムの操作を担当する皆さんが、ダム操作体験を通して企画、設計、建設をする方々へ種々の提案をしていかなければならないと思います。そういった意味で新宅さんのような若い方々が、ダムの管理を担当され、

ダム設計者側への貴重な体験にもとづく提案がなされる必要があるかと思っています。

**小幡** たしかに、若い人たちがダム操作を勉強されると、その後につくるダムは実にいいものができると思いますね。

**今村** そのためには、どのようなダムの特性に對して、どのような操作がもつとも妥当であるかを、実際の体験を通じて明らかにすることで、レベルアップを要する必要があるわけですが、レベルアップを要する必要があるわけですが、実技演習では、皆さん随分とまどわれた。これは、おそらく皆さんの管理しておられるダムの操作と実技内容にかなりの差があることによると思われるが……。しかしながら、本研修の目的は、これらの研修を通じてダム操作の本質を理解して、その結果をそれぞれのダムの特性にに応じて活用されることかと思っています。

### 研修の感想を語る

**池田** そこで、今回の研修の感想も含めて、皆さんの活発なご意見をうかがえれば幸いです。

**小幡** 私のところは、流出が早いので、流入量を貯水位の変動と放流量から換算していたのは間に合わないからね。

**谷川** 私は年をとって数字にすぐ弱いわけですね(笑い)。ですから、やはり講義の

方も分かりやすく、また実技訓練に重点を置いていただければ、と思いましたね。

**今村** 私も一緒に実技訓練にお付合いました感じでは、もう少し実技訓練のための予備演習を増やすとか、学科研修でも実技訓練に見合った具体的内容を盛りこむことにより、研修全体の効果がさらに上るのではないかと感じましたね。

**谷川** それと、学科研修の際に、実技訓練の内容とか、その資料をもらっておけば、学科研修から実技訓練までの間に現場に持ち帰って勉強できますから、理解もある程度深まると思えますね。

**町田** 先ほど申しましたように、私は今のところダム操作に直接タッチしたことがないから、一般的な意見しか言えませんが、この研修を通じてやはり、自分の管理するダム特有の種々の資料を揃えることがたいせつなことを痛感しました。管理期間の長いダムでも、必ずしも十分な資料が整っているとは限らない。今からでも遅くないので、たとえば各種の相関図などを揃える努力をする必要があると思います。

**今村** どんなむずかしい計算を駆使しても、そのデータに不備なものがあれば何の役にも立ちませんね。

**町田** 台風関係の資料一つとっても、たいへんな作業ですね。転勤などで人が変わったたりしてなかなかむずかしい。一つのダムに永くいれば分かってくるのでしようが、それにしても地味

で根気のいる仕事だと思えますね。

**新宅** 私のところのダムはめったに放流しない。しかしながら、二、三年に一度ぐらい、放流する時はドカッとくるんですよ。少ない資料から、雨量と流量の相関をつくって予測するんですが、なかなか合わないんです。それより、昔からダムで使っている相関図の方を比較的好く使うんですよ。どんな資料でどんな考え方にもとづいてつくったのか、よく分からないんですが……。

**今村** やはり、長い期間のデータの集積によつたものだと思いますね。

**新宅** 雨でも、春の雨、夏の雨、秋の雨と、季節によつても洪水の出方が異なりますから、おのおの季節ごとのデータになっています。ですから資料数はなおさら少なくなりますし、加えて洪水の数も少ないですから……。

**今村** そのような出水の少ないダムにおいては、このシミュレータ訓練は効果的だと言えるでしょうね。

**谷川** ところが、今回の訓練に相当するようなダムは、私のいる黒部川筋では黒四ダムしかないと思うんです。ほかは貯水容量の小さなダムばかりで水位の変動が激しく、たびたびの放流に対して、流入量の計算をやっている間がないんですよ。

**今村** そういう場合には、きょう最後にやった水位偏差方式などを、前もってつくっておけば楽かもしれませんね。おのおのダムの特性に

応じて、どのような情報にもとづいて、どのような操作をやったら、もつとも安全度の高い操作ができるか、といったところを今回の研修を通じて会得していただければ効果も一層上るものと思います。

**小幡** 今、水位偏差方式の話がでしたが、あれを使うと不都合な点があると思うんですが……。

**今村** ダムの特性に応じた操作方式とは、そのことを言っているんですが、たとえば貯水池の広い、つまり流量変化に対して水位変化があまり大きくないダムには、水位変差方式は必ずしも好ましいとは言えませんし、逆に、貯水池の狭い、流量変化に対して水位変化の鋭敏な貯水池には水位偏差方式は効果的だと思います。

**新宅** 私のダムでは、近くミニコンが入る予定ですが、あれだと流入量計算ができて、それに對する放流量とゲート開度まで出ることになりますから、だいぶ楽になるのではないかと思っています。

**今村** そうですね。ミニコンが入ると、きょうの訓練と比べればかなり楽になります。しかし、その場合に必要なことは、コンピュータはオーイマイティじゃないということを確認しておく必要があるかと思えます。どこまでがコンピュータの領分で、どの部分については人の判断が必要か、ということを明確にしておく必要があります。たとえば、きょうの訓練で出た異常出水の判断まではミニコンでは予測不可能でし

ようね。コンピュータを設置したことによって得られた手間は、楽をする方向に向けるのではなく、たとえば異常事態の判断など人間の判断しか頼れない部分に振りむける必要があると思います。

**池田** 白川さん、黒部川はどんなところですか。  
**白川** 春夏秋冬、洪水がない時をのぞけば、たいへんいいところです。しかし、きょうみたいな天気の良い日に洪水の訓練では、なかなかムードが出ないですね。

**池田** 去年の四月でしたか、研修生の方で、訓練を夜中にやってくれという方がおられました。我々が寝てる時に皆さんは業務をやっておられる、ということに改めて気づきました。

**白川** 皮肉なもので、大雨が降るのは日曜か夜中が多いんですよ。そのようなムードをつくりだせば、受講者も一層、現実的で真剣になると思いますね。たとえば、雨の音を流したり、暗くしてゲートの放流音を流したり……。我々は寝ていても雨の音で目を覚ましますからね。

### 基礎資料の整理がたいせつ

**池田** 最後に研修を受けられた感想を一言づつ。  
**蟻川** 水位偏差方式を教わり、私のダムに合います。現場に帰ったら水位偏差資料を整理してみたいと思っています。

**小幡** 水位変差方式は、貯水池水位とゲート開



度が直結できますから、ダム特性によっては効果的だと思います。

**町田** 私は、ダム操作の経験がなかったのですけれども、今度の研修で事前の図表の整理の重要性を痛感いたしました。

**谷川** 理屈からいくと百年に一回ですが、いつも異常洪水が起こるか分からない。そういうものをこの研修で経験してみても、その対応のたいせつさが分かりました。

**白川** 実物ではできない、いろいろなケースについての訓練ができて、たいへんいい勉強になりました。

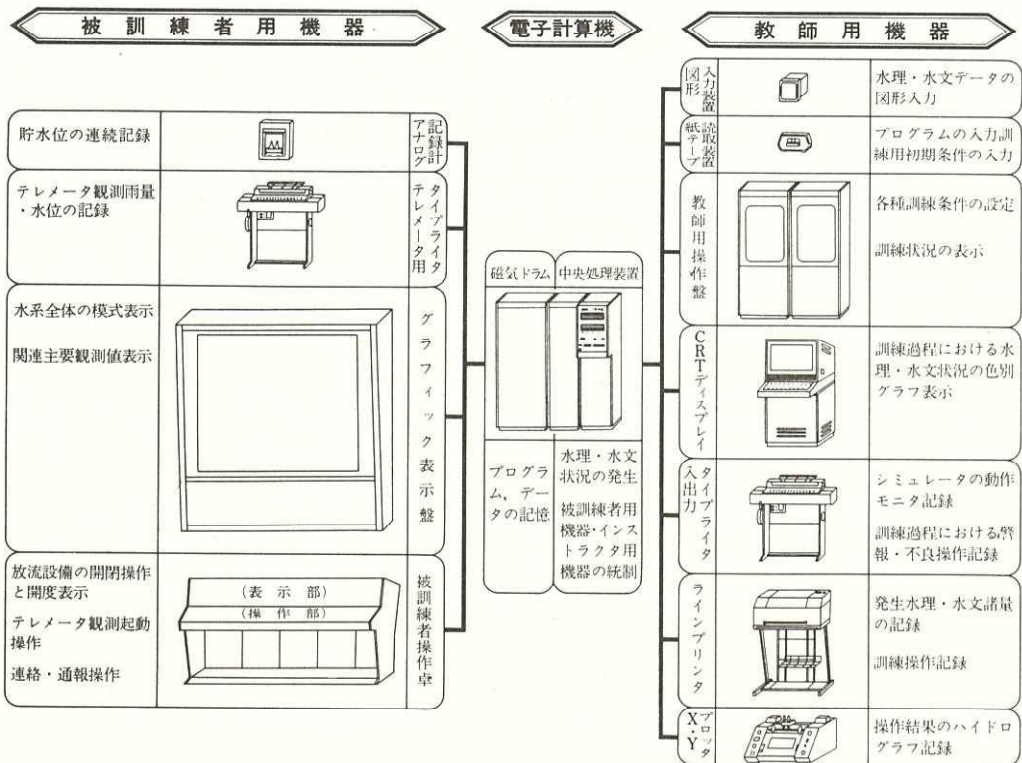
**新宅** 私は、放流操作に至るまでの基礎的資料の整理がいかに重要かということを感じました。

**池田** どうもありがとうございました。今回の研修で得られました体験を、皆様の管理されるダム操作に生かされるよう切望いたします。きょうの皆様の貴重なご意見は、今後の研修の向上に反映させてまいりたいと思います。

(二月二十三日)

文責・編集部

## シミュレータ



今回は、建設大学校と関係機関とのつながりをみることに、建設研修の最近の動向と建設大学校の位置づけを紹介することにした。

### ◆研修活動の

#### 検討の気運高まる

建設省職員の教養及び訓練の実施に関する基本的な事項を審議する組織として建設本省に研修審議委員会があり、研修の基本方針や長期計画などの重要事項が審議されることになっている。本誌第8号に紹介した、第二次建設大学校整備五カ年計画も、この審議を経て決定したものであり、この方針にもつき現在、第二年度の研修実施ならびに第三年度への予算要求作業を行っている段階だ。

これら長期計画の立案や年度ごとの実施計画推進にあたっては、日常の各種の研修情報の把握が基本的に重要であるが、幸い建設大学校は、組織的な連絡網をもって

いる。その一つは公務研修協議会（機関会員二五九名）であり、これには理事として校長が、幹事として教務部長が委嘱を受けている。さらに、公務研修協議会関東部会（機関会員八六名）については教務部長が常任委員を委嘱されている。

ちなみに、この関東部会では、来年度から国・地方公共団体が交互に事務局を担当するという新しいルールがこのたび定められ、建設大学校は五十七年度に事務局を担当することとなった。このことは、建設大学校の研修規模や組織が研修機関内でそれなりの評価を受けていることを示している。これら協議会では研究会や講習会が計画され、その立案に関与することによって種々の研修情報を得るというメリットがある。私も先日関東部会による研究会で分科会の座長をつとめてみて、このような分科会での意見交換についても同様の価値を認めることができた。

この他、公務研修協議会には職業倫理研究委員会、研修効果測定委員会、企画委員会が設置され、

それぞれ研究調査が行なわれているが、最近まとめられた研修効果測定委員会研究報告仮案については、建設大学校でも適当なコースにとり入れ試行すべく検討中である。

なお、従来、人事院主催で開催されている国関係研修機関の研修担当官会議は構成が相当の機関数にのぼるため、代表一〇研修機関にしぼった人事院研修審議室主催の意見交換会も本年から開かれるようになる。建設大学校もこれに参画することになっているが、公務員研修協議会の活動も含め、広く研修活動が検討される気運にあり、今後、期待がもたれている。

### ◆地方公共団体の

#### 研修関係の動き

この他、建設大学校では、地方公共団体との研修担当者連絡会議を年一回、地方建設局との連絡会議を年二回開催して、意見交換を行ない研修内容の充実をはかって

いる。それぞれ特徴のある研修が実施されており、今回これら機関の研修内容を建設大学校監修のもとに建設研修便覧としてまとめ、研修への活用をはかることとしている。

近年、各県の動きとして建設技術センターがかなり設置され、材料試験ならびに研修を担当して相当の業務量を取扱っている。そのうち材料試験関係については、地方公共団体建設技術試験研究機関連絡協議会（略称、建試協）が設けられており、研修関係についても同様の連絡協議会設置を要望する声が強くなり、関係機関との間で検討を行なっている。

終りに、本誌発行者である全国建設研修センターとの関連については、本欄で多く触れてきたが、最近建設大学校に対して行なわれた建設省の監察結果にも地方公共団体への研修の拡大が要望されており、今後一層の連係が必要となろう。

建設大学校教務部長 山内恒雄







現代建築の再構築

建築活動の主目的が見失なわれ、学界は混乱状況にある。

本書は、このような状況の中で現代建築の再構築のための糸口を見出すことを目的に、一九七七年の五月から七月にかけて朝日講堂で開かれたセミナーの内容をまとめたものである。講師は、主に現在建築界で活躍している九氏である。

本書の構成をみると、まず、神代雄一郎氏が、「現代建築のかかえる諸問題」と題して、時代の流れにおける現代建築の位置付けを

総論的におこなった後、吉阪隆正、菊竹清訓、磯崎新、村野藤吾、林昌二、白井晟一の各氏が、それぞれ現代建築の問題点を指摘し、その再構築の方向を示唆している。

が、本書のように国土建設全般の問題について論文をまとめたものは初めてであり、大変読みごたえのあるものとなっている。

本書のねらいは、建設省が発足して三十年の歳月を経た現在の段階で、これまでの国

最後に、栗田勇、黒川紀章の両氏が、人間と文明のトータルティーターとしての建築の可能性をめぐって討論を展開している。

機能主義を基調とした近代建築は、我が国では、特に昭和三十五年以降の高度経済成長による工業化の波に乗り発展してきたが、これは、千里ニュータウン、オリンピック競技場、霞が関ビル等の超高層ビルに象徴される巨大建築を中心としたものであった。

この過程で社会の都市化が急速に進展し、さまざまな都市問題が起こってきた。建築物の美観論争もその一つで、特に、昭和四十八年のオイル・ショックを契機に、それまでの経済の工業化、大規模開発には歯止めがかけられると

土建設の過程で生じた問題点をさぐり出し、今後二十一世紀に向けての長期的視野に立った展望を試みようとするものであるが、そのねらいはかなり達成されていると思われる。

まず、本書の全体的特色を

もに、巨大建築の是非をめぐる論争がひき起こされた。また、殺伐としたコンクリートの住空間に対する反省もなされ、住宅とは何かといった根本的な問いが改めて発せられている。

このように、戦後の経済の動きと建築の動きとは、ほぼ軌を一にしているが、現在、経済以上に建築界は混乱状態を脱しきっていないといつてよい。問題の本質を、機能のみを主に追求した近代建築における人間不在に見出すという点では、講師の多くが一致しているものの、再構築という段階になると、それぞれバラエティーに富んだ示唆をしている。

現在を近代主義・工業主義から有機主義・地域主義への転換点としてとらえ、それを建築界にもあてはめようとするもの、近代建築の推進者であったル・コルビジェの中に伝統的要素を見出し、その重要性を再認識するもの、更新システムや機能の多層構成を中心としたメタポリズムの展開に将来の建築のあり方を求めるもの等々であり、それぞれ含蓄の深い示唆を

本書は建設省発足三十年を記念して編集された論文集であり、内容的にも質が高く、量的にも国土建設の基本的な問題をほとんど網羅した注目すべきものである。

これまでも建設省何年史といったものは出版されてい



いくつかあげてみることにする。

第一に言えることは、執筆者が各界各方面にわたり、学界、言論界、財界、関係機関等の権威者の手によるもの集大成ということである。単に国土建設に関する専門家のみならず多方面からの見識が集成されている。

第二には、現在我が国は国際的な社会経済環境の変化、国民の価値観の変化等を背景に、高度成長社会から安定成長社会への移行期にあるが、この変化に対応する建設行政の課題が浮きぼりにされている。

次に、本書の全体的構成を概観してみる。

本書は、第一編「国土建設の基本的課題」、第二編「国土建設と行政課題」、第三編「国土建設をめぐる個別主要課題」の三編から成っている。第一編は本書の総論部分とでもいうところであり、広い

視野から国土建設の基本的問題について論及している。冒頭は「国土建設の理念」であり、和達清夫「日本の自然と文明」から始まり、九編の論文が収められている。この部分は主に、歴史学者、社会学者、

## 国土建設の

## 将来展望

建設省 編

文化人類学者等によって書かれており、日本の歴史、風土伝統に根ざし、自然と文化の調和した国土のあり方をわかりやすく示唆してくれる。次は、「今後の日本経済と国土建設」であり、主に公共投資の側面から日本経済と国土建設の問題点についての経済学者の論文が大部分を占めている。

最後は「国土建設の長期展望」であり、現役の公正取引委員会委員長、国土庁事務次官等の手による論文が収められている。

第二編は、公共事業、住民参加、国際協力、地域開発、環境等とくに今日的な課題について論じられている。

第三編は、個々の行政分野における諸問題がかなり突っ込んで検討されており、都市問題、住宅地問題、道路整備問題、国土資源と水資源開発について論及されている。

以上、本書の概観を説明したが、九十五編の論文から、国土建設に対する百人百様の見方が示されている。

本書に示されている諸見識は今後の国土建設の歩みにとって必ず生かされるべきものであり、建設行政に関係する人はもちろん、日本の国土の現状と将来に関心のある人は是非一読されたい。

(きょうせい) 五、五〇〇円

しているものの具体的な再構築という点でいま一つ明確さを欠いているのは、問題がいかに深いものであるかを示しているといえよう。それと同時に、再構築のための示唆が多角性を欠いているのは、問題がいかに複雑かということをも示すものといえるであろう。

したがって、現代建築の問題点を総合的に本質的にとらえることが、ひじょうに困難な状況であるが、最後に、栗田、黒川の両氏が、人間および文明の表現としての建築のあり方を論じており、栗田氏が、建築に人間精神のトータルな表現、魂の故里を求めているのに対し、黒川氏が、時代精神の表現としての現代建築の可能性を否定しているという点が印象的である。建築というものの本質的な転換期を思わせるが、以上概述したように、本書は、現代の建築界がいかに混乱しているかを知る上で恰好な読みものとなっており、明日の建築を考える上で極めて示唆に富むものとなっている。

(彰国社刊) 一、六〇〇円

# 国土庁 監修 消防庁

## 風水害に備えて

—防災と救済のあらまし—

A5判 36頁 4色刷  
頒価 100円 送料実費

住民をとりまく災害には、地震、風水害など自然現象によるもののほか、火災、交通災害など数限りなくありますが、この冊子では、特に風水害についてとり上げ、住民が知っておきたい事柄にしばって問答形式の編集を行っています。この冊子のはじめには、災害を未然に防止するための「日頃の心構え」について、次には、被害を受けた場合の、主として個人被害に対する「救済制度」のあらましを、できるだけわかり易く解説してあります。

### ◎主な内容目次

#### I 風水害に備えて——日頃の心構え——

1. 防災診断をしよう
  - (1) 過去に学ぼう
  - (2) 地域の特性を知ろう
  - (3) 環境の変化に注意しよう
2. 大雨が予想されたら  
——いざという時の準備——
  - (1) 気象情報について
  - (2) 避難の準備について
  - (3) 非常用品の準備について
  - (4) 危険がせまった時の避難について

#### II 被害にあったとき——救済制度——

1. 災害救助法によるもの
2. 被災者の申請によるもの
  - (1) 生活資金の貸付
  - (2) 住宅の確保
  - (3) 事業資金の融通
  - (4) 税金等の免除など
  - (5) 農畜舎などの復旧資金補助
  - (6) 災害弔慰金
  - (7) 住宅の移転

救済制度の早見表

### 申込先

### (財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

### 後記

▼今年の梅雨は空振りに終りそうです。雨は降っても、各地のダムを満たすほどではなく、早くも渇水を懸念する声がかれます。

昨年は水問題の特集をしましたが、今年も同じ問題と再び取り組むことになりましたが、今年も同じ問題と再び取り組むことになりました。

▼本号から戦後建設相小伝の連載を始めます。保利茂氏をかわきりに、次号は河野一郎氏の予定です。読者の方から資料その他のご協力を得られれば幸いです。編集部あて、ご連絡をお待ちしております。

(A)

▼随筆、詩歌、各地のホット・ニュース、建設関係小説、未発表の報文、その他の投稿を歓迎いたします。掲載分については、薄謝進呈。

〔連絡先〕〒100 千代田区永田町1-11-35

全国町村会館

財団法人全国建設研修センター

『国づくりと研修』編集部

(〇三)五八一—三六九七



建設省大臣官房官庁営繕部設備課監修

# 建築設備工事設計要領

昭和53年版

B5判 上製 550頁

頒価 6,800円 (送料300円)

この「設計要領」は、実学の手引きとして、現在わが国が置かれている民度を踏まえたこの数値や方式で設計を進めると、建築及び諸設備間の調和もとれるであろうことを狙って作業を進めたものです。しかし、このように或る水準で設備のグレードを設定すると、この中の数値や方式が唯一無二のものとして理解されるおそれがありますので、この「設計要領」を利用されるに当りましては、是非平衡感覚の上に立ち更に検討を加え、種々の施設の設計にも応用して利用いただきたい。(「監修のことば」より)

## 〈主な内容〉

### 第1編 電力設備

- 第1章 電灯設備
- 第2章 動力設備
- 第3章 屋内幹線
- 第4章 電路の保護
- 第5章 受変電設備
- 第6章 自家発電設備
- 第7章 構内線路及び外灯
- 第8章 避雷設備
- 第9章 接地

### 第2編 通信設備

- 第1章 電話設備
- 第2章 時計・拡声その他設備

### 第3編 空気調和設備

- 第1章 熱負荷計算
- 第2章 空調機器
- 第3章 換気設備
- 第4章 配管
- 第5章 風道
- 第6章 防音防振

### 第4編 衛生設備

- 第1章 衛生器具
- 第2章 給水設備
- 第3章 給湯設備
- 第4章 排水設備
- 第5章 ガス設備

### 第5編 防災設備

- 第1章 警報設備
- 第2章 避難・誘導設備
- 第3章 消火設備
- 第4章 防災措置

### 第6編 制御装置

- 第1章 各設備系の監視制御
- 第2章 調節器類
- 第3章 制御弁類
- 第4章 基本参考図
  - I 電源設備系
  - II 空気調和機、換気送風機系
  - III 衛生設備系
  - IV 防災設備系

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

監修——建設省河川局

# 多目的ダムの建設 全4巻 別巻補遺

B5判上製 総頁2,160ページ

頒価 13,750円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を発揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水資源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、高一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

## 全巻の目次

### 第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
- 第2章 広域利水計画
- 第3章 ダム技術の変遷と将来
- 第4章 ダムの流水管理
- 第5章 水源地域対策
- 第6章 貯水池計画と予備調査
- 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
- 第8章 流出解析
- 第9章 ダムの地質調査
- 第10章 ダムの位置と型式
- 第11章 貯水池の堆砂と背水
- 第12章 斜面崩壊

### 第2巻

- 第13章 ダムの補償
- 第14章 工事仕様
- 第15章 工事費の積算
- 第16章 補助事業等に係る諸手続
- 第17章 ダム管理と設備
- 第18章 湛水に伴うダムの挙動
- 第19章 ダムの水利権
- 第20章 ダム建設事業と環境問題

### 第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
- 第22章 コンクリートダムの設計
- 第23章 ダムコンクリートとその性質
- 第24章 コンクリートの温度規制
- 第25章 フィルダムの設計
- 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
- 第27章 基礎岩盤の設計
- 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用

### 第4巻

- 第29章 地震とダム
- 第30章 ダムの放流能力
- 第31章 洪水吐の機能設計
- 第32章 ゲート・バルブおよび放流管の設計
- 第33章 ダム工事の仮設備
- 第34章 ダム工事中機械設備
- 第35章 掘削と基礎処理
- 第36章 コンクリートダムの施工
- 第37章 フィルダムの施工
- 第38章 わが国のフィルダム
- 第39章 ダム施工技術者の心構え

### 補遺

ダムの構造基準

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281



研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

昭和五十四年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

I 行政研修

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
用地(初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	70名	昭和54年5月7日より 昭和54年5月19日まで 昭和54年11月5日より 昭和54年11月17日まで
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	70名	昭和54年6月18日より 昭和54年6月29日まで
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。	80名(第1回) 70名(第2回)	昭和54年9月17日より 昭和54年9月22日まで 昭和55年2月25日より 昭和55年3月1日まで
国際協力	国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。	建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。	20名	昭和54年9月18日より 昭和54年10月17日まで



研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
紛争アセスメント	公共事業の地域社会適応のための諸施策（環境対策、住民関与システム、補償対策制度等）に関する専門的知識を習得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部職員。	40名	昭和54年10月15日より 昭和54年10月26日まで
建設業指導者	建設業の指導にあたっての職員に対して建設業許可、経営事項審査等にかかわる知識を習得させる。	都道府県土木部、建設部の建設業係長又は同系の指導的職務に従事している職員。	47名	昭和54年10月30日より 昭和54年11月2日まで
建設施設視察 （都市施設）	地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、都市の建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。	都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。	40名	昭和54年10月29日より 昭和54年11月2日まで
建築指導科（監視員）	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和54年6月4日より 昭和54年6月15日まで
建築（構造）	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国・地方公共団体等の職員で、建築構造を担当する建築系学科を卒業後、建築に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和54年7月2日より 昭和54年7月13日まで
建築積算	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和54年8月27日より 昭和54年9月1日まで
建築（初級）	建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和54年10月11日より 昭和54年10月20日まで
建築空調設備	建築設備業務を担当する職員に対し、空調設備について、必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和54年11月13日より 昭和54年11月22日まで
建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和55年2月18日より 昭和55年2月23日まで
都市計画街路（初級）	都市計画街路業務を担当する職員に対して、街路事業に関する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和54年6月18日より 昭和54年6月29日まで
都市計画（初級）	都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和54年7月16日より 昭和54年7月27日まで
ダム管理（操作実技訓練）	ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を修得させる。	国・地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に従事している者。	各6名5回 計30名	昭和54年4月・5月 に5回



災害復旧実務	災害復旧実務中堅技術者	河川総合開発計画	特殊無線技士 (多重無線設備)	ダム管理	道路舗装	土木構造物設計	道路管理	地価調査担当者等 (実施主体国土庁土地局)	土地調査員 (実施主体国土庁土地局)
災害復旧業務を担当する職員に対して、災害復旧の実務に必要な知識を修得させる。	災害復旧業務を担当する中堅技術職員に対して、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させる。	河川総合開発計画にたずさわる幹部技術職員に対して調査計画業務の遂行に必要な知識を付与する。	特殊無線技士(多重無線設備)の資格を取得させるため、郵政省令で定める基準に適合した講習を受けさせ、無線従事者を養成することを目的とする。	ダム管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。	道路工事(舗装)業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。	各種構造物の計画、設計審査に必要な理論及び設計手法などの専門知識を修得させる。	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。	地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を習得させる。	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の習得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。
地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年未満の職員。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年以上の技術職員。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の土木系幹部技術職員(本庁課長補佐又は現場課長クラス以上)で河川総合開発計画に関係している者。	(1) 高等学校以上の電気科、通信科、電子科の卒業者。 (2) 高等学校以上の前号以外の卒業者で1年以上の実務経験を有する者、又は中学校等を卒業した者で3年以上の実務経験を有する者。	国・地方公共団体等のダム管理所長又は係長以上。	地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。	地方公共団体等の職員で、各種土木構造物の設計・審査業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。	道路管理業務を担当する職員。	原則として都道府県の地価調査又は価格査定担当職員のうち初任者。	都道府県および指定都市の土地調査員(土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員)のうち初任者。
60名	60名	40名	40名	40名	60名	40名	60名	120名	100名
昭和54年5月7日より 昭和54年5月12日まで	昭和55年3月3日より 昭和55年3月8日まで	昭和54年5月14日より 昭和54年5月23日まで	昭和54年10月22日より 昭和54年11月10日まで	昭和54年10月15日より 昭和54年10月26日まで	昭和54年7月9日より 昭和54年7月14日まで 昭和55年2月18日より 昭和55年2月23日まで	昭和54年7月17日より 昭和54年7月31日まで 昭和55年3月5日より 昭和55年3月19日まで	昭和54年9月25日より 昭和54年10月6日まで	昭和54年5月28日より 昭和54年6月2日まで	昭和54年9月3日より 昭和54年9月8日まで



II 一般研修コース

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	学科 60名 実技訓練教科 各6名10回 計60名	学科 昭和54年10月1日より 昭和54年10月6日まで 実技訓練教科 昭和54年11月・12月 昭和55年1月・2月 3月、10回
下水道監督管理等資格者	下水道に関する知識を授け、あわせて本講習を修了した者に対し、下水道法第22条第1項（同法施行令第15条第6号、同法施行規則第17条第6号）に規定する監督管理等を行なう者として建設大臣が指定した講習会に参加したことを明確にすることを目的とする。	処理施設又はポンプ施設に係る監督管理者の場合については、5年以上、排水施設に係る監督管理等の場合については2年6ヶ月以上、下水道に関する技術上の実務に従事した経験を有すること。	30名	昭和54年11月19日より 昭和54年12月7日まで
地質調査 第一回 計測コース 第二回 土質調査コース	地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員の資質の向上を図る。	国・地方公共団体及び業界等において、地質調査業務に従事する技術職員で、実務経験5年以上の者。	各50名	第一回 昭和54年4月9日より 昭和54年4月14日まで 第二回 昭和54年4月16日より 昭和54年4月21日まで
工事測量	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	建設事業に従事する職員で経験年数2年程度以上の者。	50名	昭和54年7月23日より 昭和54年7月28日まで
道路工事技術	道路建設工事に従事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事に従事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。	80名	昭和54年4月10日より 昭和54年4月26日まで
施工管理「ネットワーク手法による工程と原価の管理」講師養成	建設現場第一線で工事施工に当たっている職員に対し、ネットワークによる建設プロジェクト管理の方法を教えるための講師研修。	(1)建設業協会長の推薦するもので、協会事務局及び役員会社の役員で首題のネットワーク手法を理解し、将来建設業協会等の主催する講習会の講師となる者。 (2)各建設業協会当り2名以内とする。	各25名 計50名	昭和54年4月16日より 昭和54年4月18日まで 昭和54年5月22日より 昭和54年5月24日まで



施工管理	補償コンサルタント (用地)	建設コンサルタント・ 環境アセスメント技術	道路工事技術専門講座	建設コンサルタント・ ダム技術	ダム工事技術者
<p>建設工事の工事施工に当たっている職員に、主として工程と原価管理について必要な技術・知識を修得させる。</p>	<p>補償コンサルタント業務を行なう者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門的知識を修得させる。</p>	<p>建設コンサルタント業務を担当する社員に対して、建設工事に伴う公害即ち環境アセスメントに関する研修を実施して技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。</p>	<p>道路建設（舗装）工事に従事する技術者に専門的な知識を高めるため、アスファルトコンクリート、セメントコンクリートに関する専門講座を設け、施工技術者の資質と技術の向上に寄与せんとするものである。</p>	<p>建設コンサルタント（ダム調査・設計）業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。</p>	<p>土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対して、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。</p>
<p>建設事業に従事する職員</p>	<p>公共用地の取得業務の受託について経験の少ない者。</p>	<p>建設コンサルタント協会会員の中堅技術社員。</p>	<p>道路建設工事（舗装）に従事する上級技術職員で大卒後道路工事に5年程度、高卒後道路工事に8・9年程度の経験者。</p>	<p>建設コンサルタント会社の中堅技術社員。</p>	<p>建設会社の土木技術職員であって、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。</p>
<p>30名</p>	<p>50名</p>	<p>50名</p>	<p>50名</p>	<p>50名</p>	<p>80名</p>
<p>昭和54年7月24日より 昭和54年7月27日まで</p>	<p>昭和54年5月21日より 昭和54年5月26日まで</p>	<p>昭和54年6月4日より 昭和54年6月9日まで</p>	<p>昭和54年6月11日より 昭和54年6月16日まで</p>	<p>昭和54年7月16日より 昭和54年7月21日まで</p>	<p>昭和55年1月21日より 昭和55年2月8日まで</p>



III 地方研修

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
建設技術(千葉)	土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対して、土木工事の施工管理、施工技術について研修を実施して、技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資することを目的とする。	千葉県建設業中央会会員	80名	
建設技術(新潟)	建設会社の中堅技術者の技術向上に資する。	新潟県建設業協会会員	100名	
工事測量 (宮崎・山口・ほか)	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	建設事業に従事する職員で2年以上の経験ある者。	各60名	

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187東京都小平市喜平町一〇一三

☎〇四二三(二四)五三二五



## 試験部門の業務 《技術検定》

■試験部門で行なっております試験・研修及び講習には、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかわるものがあります。

■建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修・講習の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

■地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

昭和五十四年度

技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年7月1日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和54年3月20日より 昭和54年4月3日まで
二級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年7月22日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第一部（学科）試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和54年9月2日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和54年5月22日より 昭和54年6月5日まで



試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有する学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者	昭和54年9月30日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第二部(実地)試験	昭和54年度・昭和53年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち管工事関係の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和54年12月9日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和54年10月23日より 昭和54年11月6日まで
一級造園工事技術者試験 (学科)	昭和54年度・昭和53年度一級造園工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち造園関係の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和54年9月2日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市	昭和54年6月18日より 昭和54年7月2日まで
二級造園工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和54年9月30日(日)	右記に同じ	右記に同じ
二級土木施工管理技術 研修 ※二級土木施工管理技術 研修の日程については、 変更することがあります。	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年6月12日(火)より 6月15日(金)まで 7月10日(火)より 7月13日(金)まで 9月4日(火)より 9月7日(金)まで 9月18日(火)より 9月21日(金)まで 10月16日(月)より 10月19日(金)まで 11月6日(火)より 11月9日(金)まで 12月4日(火)より 12月7日(金)まで (地区によって多少の変更があります。)	沖繩・九州地区の各都市 四国・中国地区の各都市 東北地区の各都市 関東地区の各都市 近畿地区の各都市 中部・北陸地区の各都市 北海道地区の各都市	昭和54年3月20日より 4月3日まで



一級造園工事技術者特別講習	昭和50年度までの一級土木施工管理技術検定合格者（昭和50年度一級土木工事技術者特別研修による一級土木施工管理技術検定合格者は除く）	昭和54年6月12日（火）より昭和54年6月14日（水）まで昭和54年6月20日（水）より昭和54年6月22日（金）まで昭和54年9月5日（水）より昭和54年9月7日（金）まで昭和54年9月19日（水）より昭和54年9月21日（金）まで昭和54年11月14日（水）より昭和54年11月16日（金）まで昭和54年11月28日（水）より昭和54年11月30日（金）まで	東京 仙台 大阪 新潟、名古屋、広島 札幌 高松、福岡	昭和54年3月20日より昭和54年4月3日まで
二級造園工事技術者特別講習	昭和50年度までの二級土木施工管理技術検定合格者	昭和54年6月20日（水）より昭和54年6月22日（金）まで昭和54年6月29日（水）より昭和54年6月31日（金）まで昭和54年10月3日（水）より昭和54年10月5日（金）まで昭和54年10月17日（水）より昭和54年10月19日（金）まで昭和54年11月11日（水）より昭和54年11月13日（金）まで昭和54年11月25日（水）より昭和54年11月27日（金）まで	東京 仙台 新潟、名古屋、広島 大阪 札幌 高松、福岡、那覇	右記に同じ
地質調査事業現場管理者認定講習	社団法人全国地質調査業協会連合会の実施した地質調査技士資格検定試験に合格し登録したもの。	昭和54年11月7日（水）より昭和54年11月9日（金）まで	東京	昭和54年10月1日より昭和54年10月8日まで

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一十一一三三五

全国町村会館五階 ☎〇三（五八一）〇一三八代

- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 一級造園工事技術者試験

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二一六一二

西武平河町ビル四階 ☎〇三（二三〇）一六一一代

- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験



